

さいたま市教育委員会会議

(定例会)

令和7年6月26日 開催

教 育 委 員 会 会 議

日時 令和7年6月26日(木)

午後2時00分

場所 教育委員会室

< 次 第 >

1 開 会

2 議 事

議案第29号	さいたま市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について	【非公開案件】
議案第30号	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について	【非公開案件】
議案第31号	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について	【非公開案件】
議案第32号	うらわ美術館協議会委員の委嘱及び任命について	【非公開案件】
議案第33号	さいたま市美術品等選考評価委員会委員の委嘱について	【非公開案件】
議案第34号	さいたま市博物館協議会委員の任命について	【非公開案件】
議案第35号	令和7年度教育委員会の点検・評価報告書	

3 閉 会

議案第 35 号

令和 7 年度教育委員会の点検・評価報告書について

令和 7 年度における教育委員会の点検・評価報告書について、別紙のとおりとする。

令和 7 年 6 月 26 日提出

さいたま市教育委員会
教育長 竹居 秀子

提案理由書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の点検・評価報告書を作成するものです。

なお、報告書は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「さいたま市教育行政点検評価委員会」において意見を聴取し、市議会に提出するものです。

議案第35号

(案)

【別紙】



令和7年度

教育委員会の点検・評価報告書

(令和6年度事業対象)

令和7年9月

さいたま市教育委員会

さいたま市民憲章は、郷土への思いや市民としての誇りなどが込められ、市民としての心がけや志をうたう行動指針として、さいたま市誕生 20 周年を機に制定されました。

さいたま市民憲章

おおらかな荒川の流れて、見沼たんぼが豊かに広がる武蔵野のみどりにいだかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史をかさねてきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わいをたたえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってきました。このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれもが自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

私たちは、

まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。

小さいのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。

みずから学び言葉をみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。

深く思いやり、広く理解し手を取りあって、ちがいを力にしてゆきます。

空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

市制施行20周年記念

令和3年7月1日制定

目次

I はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価」の構成 3

II 教育委員の活動状況（令和6年度）

- 1 令和6年度の教育委員の活動概況 5
- 2 令和6年度の教育委員の主な活動 5
- 3 教育委員会会議 議案一覧 6

III 点検・評価の結果（令和6年度事業対象）

- 1 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成 9
- 2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成 32
- 3 人生100年時代を輝き続ける力の育成 57
- 4 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実 74
- 5 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備 83

IV 結びに

- 点検・評価の実施状況 102

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならない、とされています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、とされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に策定した「令和6年度教育行政方針」に記載されている5つの基本的方向性と、その具現化を図る46の事業について、点検・評価の対象としています。

【令和6年度教育行政方針】

＜基本的方向性＞

- 1 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成
- 2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成
- 3 人生100年時代を輝き続ける力の育成
- 4 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実
- 5 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

点検・評価の実施に当たっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

＜さいたま市教育行政点検評価委員会委員＞（予定）（敬称略）

職	氏名	役職等
委員長	(ひらさわ なこ) 平澤 奈古	元さいたま市教育委員
委員	(はしもと まさはる) 橋本 正晴	青少年育成さいたま市民会議常任理事
委員	(わだ ひろき) 和田 洋樹	さいたま市PTA協議会会長

3 「点検・評価」の構成

- ◆ 各事業の具体的取組と実績・成果、今後の方向性
令和6年度の主な事業について、その取組と実績・成果、今後の方向性を示しました。
- ◆ 教育委員会の自己評価
各事業の取組と実績・成果等を踏まえ、自己評価をまとめました。
- ◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見
教育行政点検評価委員会委員の意見をまとめました。

II 教育長・教育委員の活動状況（令和6年度）

〈教育長〉

職	氏名（ふりがな）	任期
教育長	竹居 秀子（たけい ひでこ）	令和5年6月28日から 令和8年6月27日まで

〈教育委員〉

職	氏名（ふりがな）	任期
教育長 職務代理者	大谷 幸男（おおや ゆきお）	令和3年7月10日から 令和7年7月9日まで
委員	石田 有世（いしだ ゆうせい）	令和6年7月10日から 令和10年7月9日まで
委員	伊藤 華英（いとう はなえ）	令和5年7月1日から 令和9年6月30日まで
委員	小山 和也（こやま かずや）	令和5年12月22日から 令和9年3月31日まで
委員	堀田 香織（ほった かおり）	令和6年6月28日から 令和8年6月27日まで

1 令和6年度の教育長・教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議や学校訪問、各研究会等において、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。また、市長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は、市長の求めに応じて3月に開催されました。

教育委員会会議については、定例会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催します。令和6年度は、定例会12回、臨時会2回の計14回開催しました。会議に諮られた議案数は計76件で、条例・規則に関する議案21件、人事に関する議案28件、予算に関する議案3件、教科用図書採択に関する議案5件、契約に関する議案14件、点検・評価その他の議案5件について審議しました。

教育長・教育委員の学校訪問は、46校で実施しました。学習・生活環境を把握したほか、授業を観察するなど、教育活動全般にわたり視察を行いました。また、校長や副校長・教頭から、学校運営における課題や現状、児童生徒の様子などについて聞き取りを行い、児童生徒に寄り添った対応を行うよう助言しました。

研究会等は、教育行政の調査・研究等を行うもので、教科用図書調査研究会、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を実施したほか、教育経営研修の講評、管理職選考試験の面接や教育研究会研修大会の視察等を行いました。

2 令和6年度の教育長・教育委員の主な活動

月	会議	教育長・教育委員の学校訪問	その他教育委員の出席行事等
4月	定例会①		・市立学校入学式
5月	定例会②	常盤北小、南浦和中、上小小、日進北小、木崎中、本太中	・点検・評価報告書検討会
6月	定例会③	馬宮東小、宮前小、宮前中、片柳中、大谷中、城南小、浦和高、西浦和小、辻小	
7月	定例会④	谷田小、原山小、慈恩寺小、柏陽中、大宮南中、上木崎小	・教科用図書調査研究会
8月	臨時会① 定例会⑤		・教育経営研修講評
9月	定例会⑥	下落合小、八王子中、大久保小、田島中、大牧小、向小、植竹小、日進小、大成中	
10月	定例会⑦	大原中、大砂土東小、植水中、大谷小	・管理職候補者選考
11月	定例会⑧	大久保東小、城北小、城北中、見沼小、泰平中、中島小、与野本町小、大門小	・暫定再任用管理職・特例任用管理職面接選考 ・教育研究会研修大会 ・Meet-up@さいたま edu.

12月	定例会⑨	春里中、土呂中	・教育行政方針検討会
1月	定例会⑩	浦和南高、大宮北高	・仕事始めの式 ・二十歳の集い ・教育委員会職員表彰式 ・優秀教職員表彰者との意見交換会
2月	定例会⑪		
3月	臨時会② 定例会⑫		・市立学校卒業式 ・総合教育会議①

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案番号	議案名等
4月18日	28	さいたま市立浦和大里小学校プール使用料条例の制定について
	29	さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事請負契約について
	30	さいたま市立新設大和田地区小学校建設（電気設備）工事請負契約について
	31	さいたま市立新設大和田地区小学校建設（機械設備）工事請負契約について
	32	議決事項の一部変更について（うらわ美術館空調設備改修工事請負契約）
	33	さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
	34	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
5月23日	35	議決事項の一部変更について（さいたま市立大宮北小学校（1-1、-2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）
	36	議決事項の一部変更について（さいたま市立原山小学校（7・18・21・24・25棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	37	議決事項の一部変更について（さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	38	議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）
	39	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	40	さいたま市図書館協議会委員の任命について
6月27日	41	さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	42	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱について
	43	さいたま市学校災害救済給付金審査委員会委員の委嘱について
	44	さいたま市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について
	45	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	46	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	47	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	48	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
	49	さいたま市博物館協議会委員の任命について

	50	うらわ美術館協議会委員の任命について
	51	令和6年度教育委員会の点検・評価報告書
7月25日	52	議決事項の一部変更について（さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	53	さいたま市立指扇小学校解体工事請負契約について
	54	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	55	令和7年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について
8月1日	56	令和7年度使用さいたま市立中学校用教科用図書の採択について
	57	令和7年度使用さいたま市立浦和中学校用教科用図書の採択について
	58	令和7年度使用さいたま市立大宮国際中等教育学校（前期課程）用教科用図書の採択について
8月22日	59	さいたま市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	60	さいたま市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	61	さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則の制定について
	62	さいたま市立中等教育学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	63	令和7年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について
	64	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	65	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	66	令和7年度使用さいたま市立各高等学校・中等教育学校（後期課程）用教科用図書の採択について
9月26日	67	さいたま市立学校設置条例の一部を改正する条例について
	68	議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	69	令和6年度さいたま市優秀教職員表彰について
	70	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	71	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	72	さいたま市立縮岩少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について
10月24日	73	令和6年度さいたま市教育功労賞表彰について
	74	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	75	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
11月21日	76	さいたま市文化財保存活用基金条例の制定について
	77	さいたま市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
	78	さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	79	令和6年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
12月26日	81	さいたま市教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	83	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱及び任命について
	84	令和7年度全国学力・学習状況調査について

1月16日	1 2 3 4 5 6 7 8	<p>令和7年度教育行政方針について</p> <p>令和6年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について</p> <p>令和7年度さいたま市一般会計予算（教育費）について</p> <p>議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（建築）工事請負契約）</p> <p>議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（電気設備）工事請負契約）</p> <p>議決事項の一部変更について（さいたま市立新設大和田地区小学校建設（機械設備）工事請負契約）</p> <p>さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>さいたま市教育委員会の管理する公共施設に係るさいたま市公共予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>
3月13日	9 10	<p>さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について</p> <p>さいたま市教職員（管理職）の人事について</p>
3月19日	11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21	<p>さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>さいたま市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について</p> <p>市長と教育委員会との地方公務員法第23条の2の規定に基づく協議について</p> <p>さいたま市立浦和大里小学校プールの管理運営に関する規則の制定について</p> <p>さいたま市教育職員免許状再授与審査会規則の制定について</p> <p>さいたま市教育職員の特例特別免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>さいたま市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱及び任命について</p> <p>さいたま市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>さいたま市博物館協議会委員の任命について</p>

Ⅲ 点検・評価の結果（令和6年度事業対象）

1 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

全ての市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の特色や12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動の展開を進めました。

特に、子どもの発達段階を踏まえた知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力等の非認知能力を合わせた「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力の育成に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	新たな指標を踏まえた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の推進	教育課程指導課	10
(2)	「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」の推進	教育研究所	12
(3)	情報活用能力をはぐくむプログラミング教育「さいたまモデル」の推進	教育課程指導課	15
(4)	市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進	高校教育課	16
(5)	リニューアルした館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	館岩少年自然の家	18
(6)	中・高の連続性と強みを生かした教育の推進	高校教育課	21
(7)	探究的な学びを追求する「さいたま STEAMS 教育」の推進	教育課程指導課 青少年宇宙科学館	23
(8)	新カリキュラムを踏まえた「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上	教育課程指導課	25
(9)	学習状況調査等の教育データを利活用した教育支援の充実	教育研究所	27
◆	教育委員会の自己評価		31
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		—

1 (1) 新たな指標を踏まえた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の推進

自ら学び、考え、主体的に行動する力の育成を目指し、日々の授業実践において、ICT を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善を推進します。

具体的取組	実績・成果									
◇「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の推進 ・学校訪問におけるデジタル学習基盤を効果的に活用した「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」についての指導・助言 ・さいたま市小・中学校教育課程説明会及び研究協議会における、タブレットを効果的に活用した「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の視点を含めた指導・助言	・全国学力・学習状況調査において、以下の質問項目に対して肯定的な回答をしている児童生徒の割合が増加しており、授業改善が進んでいる。 <table border="1" data-bbox="722 539 1331 943"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>R6</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」について肯定的な回答をした児童生徒の割合</td> <td>90.6%</td> <td>89.9%</td> </tr> <tr> <td>「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」について肯定的な回答をした児童生徒の割合</td> <td>93.7%</td> <td>90.3%</td> </tr> </tbody> </table>	質問項目	R6	R5	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」について肯定的な回答をした児童生徒の割合	90.6%	89.9%	「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」について肯定的な回答をした児童生徒の割合	93.7%	90.3%
質問項目	R6	R5								
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」について肯定的な回答をした児童生徒の割合	90.6%	89.9%								
「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」について肯定的な回答をした児童生徒の割合	93.7%	90.3%								
◇「学習者が主体的に学ぶ授業」という視点で、教師が常に自身の授業を客観的に振り返り、授業改善に資することができる「学びの指標」※1を活用した授業改善や指導力の向上 ・「学びの指標」による全校調査を、年2回（第1回調査：5～6月、第2回調査：10月～11月）実施 ・指導訪問において、「学びの指標」を活用した指導・助言	・小・中学校共に第1回調査よりも第2回調査の数値が向上しており、授業改善の成果が表れた。 ・「主体的な学び」：小学校1.8ポイント上昇、中学校0.6ポイント上昇 ・「探究的な学び」：小学校0.3ポイント上昇、中学校0.9ポイント上昇 ・「ICTの活用」：小学校・中学校共4.2ポイント上昇 ・「基礎的な授業スキル」：小学校0.6ポイント上昇、中学校は0.3ポイント上昇									

<課題・振り返り>

- 「学習者が主体的に学ぶ授業」については一定の成果を挙げているが、AI や情報技術の急激な進展により、生涯にわたり学び続け、社会の変化に応じて柔軟にキャリアチェンジしながら人生100年時代を生き抜く時代の到来が予測される中で、「自立した学習者」を育てていくことは急務である。

<今後の方向性>

- 「自立した学習者」を育てるために、既存の授業モデルである「さいたま市アクティブ・ラーニング型授業」（授業者の視点）と、「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」※2（学習者の視点）を統合し、授業者と学習者の双方が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、習得、活用、探究する学習の流れをデザインできるようにする。

- ※1 「学びの指標」：児童生徒による「学習者の視点」からのアンケートによる振り返りと、教員による「授業者の視点」からの振り返りの相互の結果を受けて授業改善を図るための指標。
- ※2 「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」：学習者主体の学びを目指すために、教師及び児童生徒が意識すべきポイントをまとめたもので、「じぶんできめる（学習計画や 学習方法の選択や決定）」「しこうする（考え方の習得や思考ツールの活用）」「やってみる（ICT 等を活用した考えの表現、社会に向けた情報発信）」を、「クラウド」を基盤として行うことを目指す。

1 (2) 「さいたま市スマートスクールプロジェクト (SSSP)」の推進

「さいたま市スマートスクールプロジェクト (SSSP)」を推進し、学校における「学び方」「教え方」「働き方」の更なる改革を進めていく。

具体的取組	実績・成果												
<p>◇全般</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職及び教諭等を対象としたシンポジウムの開催 管理職を対象とした研修の実施（年2回） 教職員を対象とした意識調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムには211名の教職員が参加し、実施後のアンケートでは98%の回答者が、「内容について理解を深めることができた」と回答した。 管理職を対象とした研修では、100%の回答者が、「内容について理解を深めることができた」と回答した。 教職員を対象とした意識調査の結果をもとに、児童生徒の学び方や教職員の教え方について現状分析を行い、次年度以降の取組の検討に生かすことができた。 												
<p>◇学び方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> リーディングDXスクール指定校における授業研究及び授業公開（大東小学校4回・木崎中学校3回） 教育委員会からの委嘱校における授業研究 教職員に対する「学びの指標」の調査の実施（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> リーディングDXスクール指定校において、エバンジェリストを対象とした授業公開では、ほぼ100%の回答者が、「内容について理解を深めることができた」と回答した。 ※リーディングDXスクール指定校においてエバンジェリストを対象とした授業公開で、「内容について理解を深めることができた」と回答した割合 <大東小学校>100% <木崎中学校>99% 「学びのポイント（じ・し・や・く）」を意識して授業を行った教職員が、昨年度よりも小学校で1pt、中学校で5pt増加した。 ※「学びの指標」の調査において、「学びのポイント（じ・し・や・く）」を意識した授業を行ったと回答した教職員の割合 <table border="1" data-bbox="722 1169 1401 1332"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度（1回目）</td> <td>90%</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度（2回目）</td> <td>90%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>89%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	令和6年度（1回目）	90%	84%	令和6年度（2回目）	90%	85%	令和5年度	89%	80%
	小学校	中学校											
令和6年度（1回目）	90%	84%											
令和6年度（2回目）	90%	85%											
令和5年度	89%	80%											
<p>◇教え方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドを活用した「教え方」の浸透のためのエバンジェリスト研修の実施（年8回） 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度エバンジェリスト834人を対象に研修を実施し、研修の終了時点（第8回）では、97%の回答者が「内容について理解を深めることができた」と回答した。 エバンジェリスト研修の実施等に伴って、児童生徒によるICT機器の活用頻度が上昇した。 ※「さいたま市学習状況調査」生活習慣調査において「これまでの授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の質問に「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合・「さいたま市学習状況調査」生活習慣調査において「これまでの授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の質問に「ほぼ毎日」と回答した割合 令和6年1月：（小学校6年）44.3%（中学校3年）38.9% →令和7年1月：（小学校6年）57.3%（中学校3年）58.5% 												
<p>◇働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会からの委嘱校における実証研究 生成AIの利用に関する研修の実施（SAItame（サイタメ）情報サイトの活用を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 委嘱校において、クラウド上におけるチャットやデータ共有等の取組を推進することにより、データ共有による作業負担の軽減を実感できている教職員の割合が、市内平均よりも高くなった。 												

	<p>※データ共有が作業負担の軽減につながっていると回答した教職員の割合 <大宮南小学校>92% <片柳中学校>90% <市内平均>88%</p> <p>・「教員等の勤務に関する意識調査」において、「生成 AI を業務に活用している」と回答した教職員の割合：15%（令和6年度新設質問）</p>
<p>◇スクールダッシュボード※1（以下、SDB）の市立小・中・特別支援学校における本格運用の開始（4月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育データ利活用に関するビジョンの作成 ・教育委員会からの委嘱校における実証研究と成果報告会の実施 ・教職員へのヒアリング等に基づくシステム改修の実施 ・SDBに係る研修の実施 令和6年4月：スクールカウンセラー連絡協議会及びスクールソーシャルワーカー・さわやか相談員合同連絡協議会 令和6年5月：中学校・特別支援学校教頭会 令和7年1月：初任者研修 ・SDBの活用の意義や理解の浸透を図るための動画を作成し、「さいたま市公式 YouTube」等で公開。 ・教職員に対する意識調査の実施（令和6年10月～11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育データ利活用に関するビジョンを令和6年10月に作成し、11月に校長会等を通して周知を行うことで、今後本市が目指す方向性を共有することができた。 ・委嘱校を中心に、児童生徒への指導や支援にSDBを効果的に活用した事例が創出された。委嘱校による成果報告会は、146名の教職員が当日視聴し、実施後のアンケートでは99%の回答者が、「内容について理解を深めることができた」と回答した。 ・市内の教職員へのアンケートや委嘱校におけるヒアリング調査の結果を基に、表示画面の改善や表示するデータの追加等に係るシステム改修を、令和6年10月に実施した。 ・SDBに係る研修の実施により、対象教職員のSDBに対する理解を深めることができた。 <p>※令和7年1月実施の初任者研修において、「内容について理解を深めることができた」と回答した割合：100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市公式 YouTube」におけるアクセス件数：328件（令和7年4月9日現在） ・教職員に対する意識調査（「SSSPに関する教員等の意識調査」）において、SDBの有用性を実感したと回答した教職員の割合：60%
<p>◇推進に係る会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部会の実施（年6回） ・各ワーキンググループの実施（授業改善ワーキンググループ14回、業務改善ワーキンググループ26回、教育データ利活用ワーキンググループ26回、インフラワーキンググループ24回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部会及び各ワーキンググループの開催を通じて、「学び方」「教え方」「働き方」に係る研究を深めるとともに、GIGAスクール構想のネクストステージや校務DXに向けたICT環境について、検討を深めることができた。

※1 「スクールダッシュボード」：ICTの活用により日々蓄積される教育データを安全に集約・可視化し、必要なデータを一覧にして児童生徒へのきめ細かな指導・支援の一層の充実につなげていくためのシステム。

<課題・振り返り>

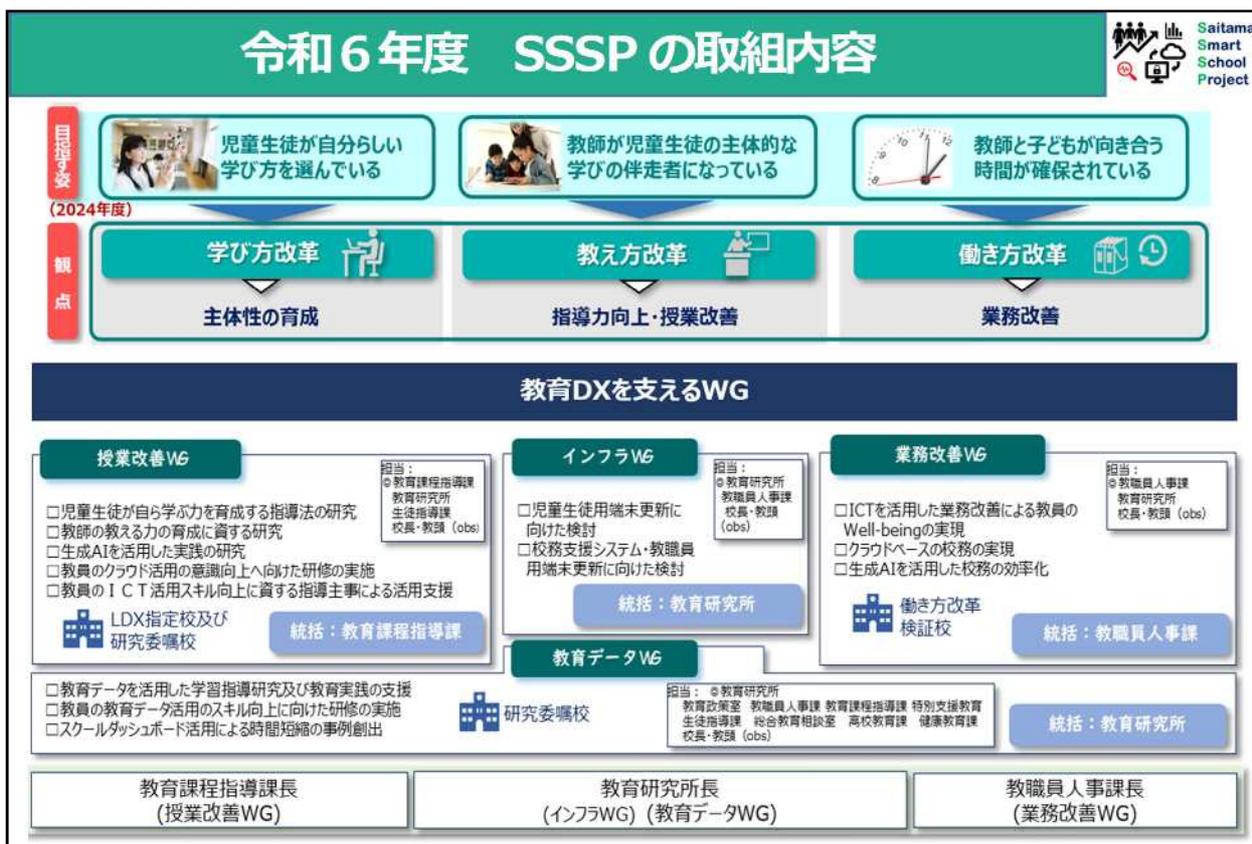
- ・「学びのポイント（じ・し・や・く）」を意識している教職員の割合は増加傾向にあるものの、「SSSPに関する教職員等の意識調査」の結果によれば、児童生徒が学習において課題等を自己選択している割合や、児童生徒の活動が中心となっている時間について、小学校よりも中学校の方が低い傾向にある。このことについては、中学校の方が高校入試や定期考査等に向けて、知識・技能を確実に身に付けさせるための、教師主導の指導の割合が高くなっている状況が推察される。授業研究会及び児童生徒に向けた啓発資料の作成・配布を行うことで、子どもが自分の学び方を自己選択しているイメージを市内教職員にさらに周知する必要がある。

- 業務において生成 AI を活用していると回答した教職員の割合が 15%に留まっており、先進校での活用事例等を周知して、積極的に推奨していく必要がある。同様に、クラウド活用による業務 DX 化の方法論とその効果を明らかにし、市内学校に展開していく必要がある。
- 教職員対象に実施した意識調査では、SDB の有用性を実感したと回答した教職員の割合が6割にのぼるものの、「有用だと思える活用方法はなかった」と回答した教職員もいることから、教育データ利活用の意義や効果等が十分浸透していない状況がある。

＜今後の方向性＞

- 学び方改革及び教え方改革の更なる推進のため、授業公開等を通したリーディング DX スクール指定校における取組事例の横展開や、クラウド環境を活用した学校間の授業公開、実践共有等を行うことで、児童生徒が自分の学び方を自己選択しているイメージを教職員に周知する。
- 働き方改革の更なる推進のため、業務改善に関する実証校での研究を通して、クラウド活用による校務 DX 化の方法論とその効果を明らかにし、市立学校に共有する。
- 教育データの利活用の更なる推進のため、SDB を中心とした、教育データの分析による指導・支援モデルを作成し、活用事例を教職員に周知する。

(SSSP 参考資料)



1 (3) 情報活用能力をはぐくむプログラミング教育「さいたまモデル」の推進

児童生徒がプログラミングや情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として自ら活用していく力を身に付けることができるよう、「プログラミング的思考」の育成を目的とし、小・中・高等学校 12 年間の積み重ねを重視したプログラミング教育の推進を目指す。

具体的取組	実績・成果										
◇高度な内容に改訂されたプログラミング学習に適した教材「情報教育学習支援ソフト」の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立中・中等教育（前期課程）学校の全生徒に「情報教育学習支援ソフト」のライセンスの発行（32,026 ライセンス） 										
◇プログラミング教育推進プロジェクトチーム「プログラミング教育推進プロジェクトチーム会議」の開催（4回）	<ul style="list-style-type: none"> • 新たに、小学校算数・理科、中学校理科、小・中学校の総合的な学習の時間のプログラミング教育指導資料を作成し、教職員がアクセスできるコンテンツライブラリに掲載。 <p>前年度比 +10本</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>15本</td> <td>5本</td> </tr> </table> <p><令和6年度作成した指導資料></p> <table border="1"> <tr> <td>小学校 総合 1本</td> <td>小学校 算数 2本</td> </tr> <tr> <td>小学校 理科 3本</td> <td>中学校 総合 3本</td> </tr> <tr> <td>中学校 理科 1本</td> <td></td> </tr> </table>	令和6年度	令和5年度	15本	5本	小学校 総合 1本	小学校 算数 2本	小学校 理科 3本	中学校 総合 3本	中学校 理科 1本	
令和6年度	令和5年度										
15本	5本										
小学校 総合 1本	小学校 算数 2本										
小学校 理科 3本	中学校 総合 3本										
中学校 理科 1本											
◇研究指定校の支援 <ul style="list-style-type: none"> • 見沼小学校、八王子中学校でのプログラミング教育実践について指導 	<ul style="list-style-type: none"> • 「プログラミング的思考」を育むための効果的なプログラミング教育実践について、指導主事が授業を参観し、指導・助言を行った。 <table border="1"> <tr> <td>研究指定校 見沼小学校（3回）</td> <td>八王子中学校（2回）</td> </tr> </table>	研究指定校 見沼小学校（3回）	八王子中学校（2回）								
研究指定校 見沼小学校（3回）	八王子中学校（2回）										
◇外部企業と連携した授業実践や教材の活用方法等の共有	<ul style="list-style-type: none"> • 外部企業による「情報教育学習支援ソフト」の効果的な活用方法等に関する情報提供を行った。 										

<課題・振り返り>

- 小学校算数・理科、中学校理科、小・中学校総合以外の教科等で活用できるプログラミング教育指導資料を作成する必要がある。
- 「情報教育学習支援ソフト」の導入やプログラミング教育指導資料の作成など、プログラミング教育の環境は整いつつあるが、その効果について検証・分析する必要がある。

<今後の方向性>

- 児童生徒や教員対象の効果測定（アンケート調査等）を行い、本市のプログラミング教育の実施状況や「プログラミング的思考」の育成状況を把握していく。
- 効果測定（アンケート調査等）の結果を把握・分析し、本市の目指す「プログラミング的思考」を育むための「プログラミング教育研修パッケージ」を作成する。

1 (4) 市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進

これまで取り組んできた、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画をさらに充実・発展させるとともに、市立高等学校の強みを生かした取組を推進していく。

具体的取組	実績・成果
<p>◇各校の特色化・魅力化の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づいた特色ある学校づくりを推進し、市及び学校WEBサイトに公表しているスクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づき、生徒・保護者のニーズに寄り添った教育活動を実践する 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立浦和高校「3学年で志望した大学への進路実現率」51.5% ・市立浦和南高校「地域交流・開放事業の回数」292回 ・市立大宮北高校「理数教育活動における交流・連携先件数」70件 ・市立大宮国際中等教育学校「国際/カロリアのワークショップ(MYP)への累積参加者数」6名
<p>◇STEAMS × DX</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたまSTEAMS教育^{※1}とデータ科学の融合による多様な学びにより、高い知性と豊かな人間性をはぐくみ、生徒の優れた個性や才能の育成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツを科学する生徒」の育成を目指すうえで、4校が動画解析ツールを活用した効果的・効率的な指導法を実践し、生徒が主体的に作成した事例動画を全中学校に配信した。 ・大宮北高等学校では(SSH^{※2}科学技術人材育成重点枠(海外連携))を活用し、海外のSSH校との会議や共同研究を、オンラインにより展開して連携を深め、日本の理数教育推進校として研究・開発を発展させた。1年生の「STEAMS TIME」^{※3}では、STEAMS × DXの基礎となる研究の手法・計画の策定及びデータ処理の基礎知識について重点的に指導するカリキュラムを実施した。
<p>◇ピッツバーグ市との交流</p> <p>対象生徒 市立高等学校・中等教育学校後期生徒</p> <p>渡航先 アメリカ合衆国ピッツバーグ、ニューヨーク</p> <p>研修期間 7月10日～19日</p> <p>研修概要 大学訪問、ホームステイ、市役所の表敬訪問、国連訪問等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月に、代表生徒12名を米国に派遣した。生徒は大学訪問、ホームステイ、市役所の表敬訪問等を通じて、ピッツバーグ市との交流を深めた。また、生徒一人ひとりが現地で行ったインタビューやフィールドワークをもとに、本市への政策提言を行った。
<p>◇イノベーションプログラム</p> <p>応募者が最小催行人数に満たず、未実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1月の渡航を計画し、派遣生徒を募集したが、応募生徒数が規定数に満たず、派遣をとりやめた。 ・次年度はピッツバーグ市との発展的統合を進め事業の充実を努める。
<p>◇グローバル化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立大宮国際中等教育学校より代表生徒を派遣し、現地校での交流事業等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月に、代表生徒9人をアメリカ・ピッツバーグに派遣し、現地校の授業に参加し、現地高校生との交流を深めた。

※1 「さいたま STEAMS 教育」:「STEAM 教育」Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術・リベラルアーツ)、Mathematics (数学) に Sports (スポーツ) を加えた各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な教育のこと。

- ※2 「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」：文部科学省が指定する先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて生徒の科学的な探究能力等を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材を育成するための取組。
- ※3 「STEAMS TIME」：さいたまSTEAMS教育による教科横断型の探究的な学習の時間。大宮北高校においては、学校設定科目として実施。各学年が「STEAMS Time I」、「STEAMS Time II」、「STEAMS Time III」を設定し、3年間を通じて生徒が課題研究を行う。

<課題・振り返り>

- ・大宮北高校のSSH 科学技術人材育成重点校（海外連携）については、渡航費用のかからないオンラインによる海外連携の機会を増やし、世界の人々と協働して持続可能な社会を創る人材育成の取組を一層充実させることができた。また理数教育の拠点校としての成果還元は、同校近隣の小・中学校に対して活発に行われ、小学生を対象に「夏休み自由研究お助け隊」「小学生サイエンス教室」「小学校出前授業」を実施し、中学生を対象に「中学生のための先進的的科学教育プログラム」を実施した。このような取組は、児童・生徒が理数分野に関心を持つきっかけとなっはいるが各市立学校との連携をさらに広げ、さいたま市のSTEAMS教育をけん引していくことが期待される。
- ・浦和南高校の特色化・魅力化の推進については、さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画とあわせて教育課程の編成などのソフト面の検討を進めていく必要がある。
- ・浦和高校の進路実績については、生徒・保護者のニーズに寄り添った、きめ細かな指導の結果、国公立大学への現役合格者数（延べ人数）が105人（浦和南高校23人、大宮北高校53人、大宮国際中等教育学校53人）、私立大学への現役合格者数（延べ人数）が956人となった。引き続き、生徒の希望進路を実現する高いレベルの授業ときめ細かな進路指導を実施していく必要がある。
- ・イノベーションプログラムは、費用高騰の影響を受け応募者が減少し2年連続で未実施となった。ピッツバーグ市との交流も含め、代替企画の充実も考えていく。

<今後の方向性>

- ・大宮北高校のSSH事業では、引き続き海外校との活発な交流を進めるとともに、さらに普通科生徒に対してオンライン共同研究参加機会を拡大し、環太平洋地域を中心に3か国以上が参加するグループ研究事業の開発にも取り組むなど、連携の内容を深め発展させていく。校内のSTEAMS教育の一層の充実と、個々の課題研究と探究活動の関連付けを強化するとともに、グローバルサイエンスリーダーの輩出に向けた12年間を見越した理数教育に小・中学校と連携して、引き続き取り組んでいく。
- ・浦和南高校の特色化・魅力化の推進にあたっては、令和5年度に発足したプロジェクトチームを中心に、浦和南高校のスクール・ミッションと将来構想の具現化に向けてのソフト面を中心とした議論を進める。令和7年度は、具現化に向けての短期ビジョンとして、主体的・対話的で深い学びや探究的な学びを目指した授業改善や教員研修会を充実させる取組、進学実績の向上に向けて、学習環境を整備する取組などを進めていく。
- ・浦和高校では、併設型中高一貫校の特徴をさらに生かして、中・高教職員の交流を促進し、学習指導や生徒指導のノウハウを共有した教育活動の実践を通して、生徒に寄り添った進路実現を支援する。また、生徒自身が主体的に進路実現に向けた努力ができるように「学習や進路についてのガイダンス」を充実させた丁寧な指導を進める。
- ・イノベーションプログラムで行っていた研修プログラムの一部をピッツバーグ市との姉妹都市交流事業の研修プログラムに取り入れて実施する。

1 (5) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、全ての市立小・中学校が館岩少年自然の家を活動の拠点として、「自然の教室」を実施する。

具体的取組	実績・成果				
◇「自然の教室（夏季）」の実施 ・実施学年…市立小学校5年生及び市立中学校1年生 ・実施月…5月～10月	・利用の実績について 常時複数校が活動・宿泊を行い、市立小学校 104 校・中学校1校 11,183 人 (R5 : 11,165 人) の児童生徒が参加した。				
	・利用の効果について (引率責任者対象)				
			R6	R5	比較
	自然体験活動の達成度	十分達成	90.0%	86.0%	4.0%上昇
		やや達成	10.0%	14.0%	
	児童生徒相互の理解・協力	十分達成	81.0%	80.0%	1.0%上昇
		やや達成	19.0%	20.0%	
	・利用アンケートについて (学年主任対象)				
			R6	R5	比較
	活動プログラムにおける非認知能力の高まり	十分達成	86.7%	84.0%	2.7%上昇
やや達成					
児童生徒相互の理解・協力 (連帯感・所属意識)	十分達成	70.0%	63.0%	7.0%上昇	
・非認知能力*1の測定について (全校児童生徒対象)					
		R6	R5	比較	
肯定的回答割合の増幅		5.5pt	5.2pt	0.3pt 上昇	
全 13 項目の質問による合計点が、実施前後とも肯定的回答 75.0% 以上の児童生徒による					
◇「自然の教室（冬季）」の実施 ・実施学年…市立中学校1・2年生 ・実施月……1月～3月	・利用の実績について 常時複数校がスキー活動を中心に活動・宿泊を行い、市立中学校57校 9,676 人 (R5 : 9,502 人) の生徒が参加した。				
	・利用の効果について (引率責任者対象)				
			R6	R5	比較
	自然体験活動の達成度	十分達成	86.0%	91.0%	5.0%減少
		やや達成	14.0%	9.0%	
	児童生徒相互の理解・協力	十分達成	77.0%	82.0%	5.0%減少
		やや達成	23.0%	18.0%	
	・利用アンケートについて (学年主任対象)				
			R6	R5	比較
	活動プログラムにおける非認知能力の高まり	十分達成	86.0%	89.0%	3.0%減少
やや達成					
・非認知能力の測定について (全校生徒対象)					
		R6	R5	比較	
肯定的回答割合の増幅		5.5pt	5.6pt	0.1pt 減少	
全 13 項目の質問による合計点が、実施前後とも肯定的回答 75.0% 以上の生徒による					

<p>◇「自然の教室」現地研修会・プログラム相談の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者…市立小・中学校「自然の教室」実施担当教員 ・現地研修会実施月 館岩（夏季）4月・7月 館岩（冬季）11月 ・プログラム相談会実施月 館岩（夏季）4月・8月 館岩（冬季）11月 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の教室（夏季）現地研修会 前期に72人、後期に33人の実施担当教員の参加があった。児童生徒が自然の教室で行う自然体験活動を、実際に教員が体験し、活動の際にどのような指導・助言が望ましいか検討する研修を行った。また、自然の家の利用の仕方について動画を作成し、児童生徒の端末に格納し学校の事前学習に生かした。 ・自然の教室（冬季）現地研修会 57人の実施担当教員の参加があった。活動場所の様子や自然の家での活動について動画を作成し児童生徒の端末に格納、プレゼンテーション資料や研修会の説明内容等を各学校に配布を行い、校内への伝達を円滑にできるよう資料を整えた。 						
<p>◇自然の家での活動や活動プログラム等を発信・周知するため、「所報」「たていわ通信」の発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所報の発行 5月に発行・配布した。リニューアルした館内の様子の紹介、前年度の活動の様子のダイジェスト、主催事業のダイジェスト等を中心に内容を充実させ発行した。 ・「たていわ通信」の発行 奇数月（年間6回）に発行・配布した。タイムリーな内容になるよう、季節ごとの自然の家の様子や活動の様子、主催事業の様子、南会津町の紹介等を中心とした内容を記事にし発行した。 <table border="1" data-bbox="651 965 1401 1160"> <thead> <tr> <th>方法</th> <th>主な発行先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子メール</td> <td>さいたま市議会、議会局、市PTA協議会、本庁幹部、本庁各局長、教育委員会各部長、各次長、各課長、全ての市立学校</td> </tr> <tr> <td>印刷物</td> <td>南会津町町長、教育長、館岩総合支所長、館岩総合支所</td> </tr> </tbody> </table>	方法	主な発行先	電子メール	さいたま市議会、議会局、市PTA協議会、本庁幹部、本庁各局長、教育委員会各部長、各次長、各課長、全ての市立学校	印刷物	南会津町町長、教育長、館岩総合支所長、館岩総合支所
方法	主な発行先						
電子メール	さいたま市議会、議会局、市PTA協議会、本庁幹部、本庁各局長、教育委員会各部長、各次長、各課長、全ての市立学校						
印刷物	南会津町町長、教育長、館岩総合支所長、館岩総合支所						
<p>◇「地域ぐるみで『体験の風をおこそう』運動推進事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子の集い未来へのチャレンジ-in南会津…8月 ・防災キャラバン…9月 ・わんぱくフェス2024…9月 ・白銀の会津高原・家族の集い in南会津…12月 	<p>○令和5年度は、「親子ふれあいの集い in南会津」、「生涯学習フェスティバル」の2事業を実施した。令和6年度は、以下の4事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子の集い未来へのチャレンジ-in南会津では、館岩少年自然の家が（株）埼玉新聞社、さいたま市ボーイスカウト協議会、青少年宇宙科学館と連携し、26家族71名の市民が参加をした。（R5は7家族18名の参加 ※19家族53名増） ・防災キャラバンでは、さいたま市ボーイスカウト協議会がイオンモール与野で地震体験や防災キャラバンカードづくりなど防災に関する体験等を実施した。 ・わんぱくフェス2024では、館岩少年自然の家、さいたま市ボーイスカウト協議会、浦和レッドダイヤモンズが、JR浦和駅東口パルク前市民広場で子どもを対象とした体験活動を実施し、約500人が参加をした。（R5は「体験の風をおこそう」運動推進事業として行ったものではないものの、約250名が参加） ・白銀の会津高原・家族の集い in南会津では、館岩少年自然の家とたかつえスキー場を利用して実施した。事前にテレビ埼玉で事業内容の告知を実施、掲載。15家族42名の市民が参加をした。実施後の活動の様子を埼玉新聞に掲載していただいた。（R4・R5の実施は無し。※R3は22家族82名の参加） 						

<課題・振り返り>

- 自然の教室（冬季）における事後アンケート（引率責任者・学年主任）において、「十分達成」の割合が、前年度比で減少した。主な理由として、前年度と比べて、活動時間が減少した学校があることが一因と考える。スキー活動や雪国体験活動等の時間や、生徒同士が関わる時間をより多くし、豊かな自然体験活動、集団宿泊活動を展開できるよう、活動時間の確保が必要である。
- 現地研修会参加教員の事後アンケートから、動画コンテンツにより、事前指導に生かしたり、教職員や児童生徒が自然の教室へのイメージを持ちやすくなったという意見が多く見られた。一方で、さらに動画コンテンツを作成してほしいとの意見があったことから、より自然の教室を充実させていくために必要な動画コンテンツの作成が必要である。
- 「所報」「たていわ通信」の発行先からの声を聞く機会を設けていない。様々な意見を聞くことで紙面の充実を図る必要がある。
- 「体験の風をおこそう」運動推進事業において、企業や団体と連携を図ったことで、より多くの体験活動を提供した。

<今後の方向性>

- より充実した自然体験活動を行うにあたり、子どもたちに身につけさせたい力を意識した指導、活動プログラムを実施する。また、自然の教室（夏季・冬季）の活動において、自然体験活動の在り方を引率教員へ丁寧に伝えるとともに活動の充実を図ることで、児童生徒の非認知能力の向上に努める。
- 各学校が限られた時間の中で、より効率的な事前準備や事前指導、さらには充実した自然体験活動を展開できるよう、動画コンテンツを充実させる。
- 自然の家が発行する「所報」「たていわ通信」について、発行先からのフィードバックの機会を設定し、より市民の思いに寄り添った紙面を発行していく。
- 体験の風をおこそう運動推進事業について、さらに多くの企業や団体と連携し、充実した体験活動を多くの市民に提供していく。

※1 「非認知能力」とは、物事に対する考え方、取り組む姿勢、行動など、日常生活・社会活動において重要な影響を及ぼす能力といわれる。それに対し、テストの点数や偏差値・IQ(知能指数)など、「数値」で表すことができるものは「認知能力」といわれる。

1 (6) 中・高の連続性と強みを生かした教育の推進

中学校が実施する研究発表会や高等学校・中等教育学校が実施する研修会等に、中学校・高等学校・中等教育学校それぞれの教職員が積極的に参加することにより、中・高の校種間の円滑な接続と連続性を確保し、6年間を見通した学びに対する理解を深め、指導の充実に努める。

具体的取組	実績・成果
<p>◇大宮国際中等教育学校の探究的な学びの研究、推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 大宮国際中等教育学校における探究的な学習の成果発表としての探究発表会の開催 実施：10月4日、5日 	<ul style="list-style-type: none"> 大宮国際中等教育学校 探究発表会を開催し、市内外から140人の教職員が視察した。生徒の日頃の探究的学習を市立中高の教員はもとより広く発信することができた。
<p>◇市立学校が実施する研究発表会等へのそれぞれの教職員の相互参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同授業研究会として「さいたま市教育研究会研修大会」へ参加 実施日：11月21日 対象：全ての市立学校の教職員 視察希望者が市立各高等学校及び中等教育学校に参集し、研究授業の公開後、研究協議の実地。 <p>【研究テーマおよび研究授業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦和高等学校 研究テーマ「生徒の主体的な学びについて」 研究授業 現代国語 「世論調査」 浦和南高等学校 研究テーマ 「物理教育におけるICTの活用について」 研究授業 物理基礎 「電気」 「高等学校数学科における探究的な授業の実装化」 研究授業 数学Ⅱ 「指数対数」 大宮北高等学校 研究テーマ 「課題解決型の授業実践とICT機器の活用」 「STEAMS TIMEの具体的実践」 「Agencyをはぐくむ授業」 研究授業「STEAMS TIME」 大宮国際中等教育学校 研究テーマ 「国際バカロレアを基にした『指導と評価の一体化』と探究的な学習の実践」 研究授業「国際バカロレアの授業」全科目 	<p>【参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校・特別支援学校からの参加人数は、95人（令和5年度85人）。 高校から中学校等への参加者数は7人（令和5年度5人）。 小・中から高校への参加人数を増やし、高校教育の発信を広げる。
<p>◇ファシリテーター養成講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大宮北高等学校がSSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校のSTEAMSに関する探究的な学びの教育実践について、ワークショップ形式で小・中学校の教職員へ発信し、協議を実施。 実施日：8月20日 	<ul style="list-style-type: none"> 大宮北高等学校において、「エネルギー」をテーマとしたワークショップを実施し、教材開発について研修を行った。

<p>◇市立中学校による市立高等・中等教育学校の教員向け授業公開の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立高等学校及び中等教育学校の教員が市立中学校の授業を観察し、中・高の連続性を持ったカリキュラムの研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月17日～20日の日程で実施し、桜木中学校、宮前中学校、浦和中学校の3校に、延べ25名の教員が観察した（本年度からの取組）。
--	--

<課題・振り返り>

- ・小・中から高校への参加人数を増やし、高校教育の発信を広める。
- ・大宮北高等学校のSSHの取組を、全ての市立小・中学校における「STEAMS TIME」の内容充実に還元することができた。
- ・浦和中学校・高等学校、大宮国際中等教育学校の前期課程・後期課程を含めて、今まで以上に、中・高等学校の連携を図ることができた。
- ・12年間の学びの連続を意識した中・高間の積極的な交流・研修機会をどのように作っていくか。

<今後の方向性>

- ・浦和中・高等学校、大宮国際中等教育学校以外でも、中学校から高等学校への円滑な接続と6年間の連続性をもった学びの充実に努める。
- ・小・中学校や高等学校等の教職員が相互に、発達段階に応じた教育の実態や課題を共有し、授業研究の活性化を図ることができるよう仕組みを整えていく。
- ・12年間の学びの連続性について、中・高の円滑な接続のための取組として、高校の教員と中学校の授業を観察する機会を今後も継続して設ける。また、高校と近隣の中学校が連携し12年間の学びを可視化するための具体的な取組を始める。

1 (7) 探究的な学びを追求する「さいたま STEAMS 教育」の推進

各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育を推進することで、科学技術分野の発展や革新を支え、新たな価値を創造し、未来社会をリードする人材の育成や複雑に変化する現代社会において、自己実現できる市民の育成を目指す。

具体的取組	実績・成果																	
◇市立小・中学校における「STEAMS TIME」※1の全校実施 ・総合的な学習の時間に位置付け、各学年9時間以上実施 ・市立小・中学校延べ18校に、プログラミング教育実験セット(MESH、micro:bit※2)を貸出 ・市立小・中学校16校にて、人型ロボット Pepper を活用したプログラミング教育の実施	・さいたま市学習状況調査「授業で学んだことをほかの学習で生かしていますか」の質問項目に肯定的な回答が前年度比0.3ポイント増の、89.5%になった。 <table border="1" data-bbox="722 533 1268 618"> <tr> <td></td> <td>R6</td> <td>R5</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>実測値(%)</td> <td>89.5</td> <td>89.2</td> <td>85.8</td> </tr> </table> ・市立小・中学校へのプログラミング実験セット(MESH)の1校当たりの貸出希望数や貸出期間が増加し、充実した実践を行うことができた。 <table border="1" data-bbox="722 734 1401 902"> <tr> <td></td> <td>R6</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>貸出校数</td> <td>延べ18校</td> <td>延べ19校</td> </tr> <tr> <td>保有する30台全て貸し出した期間</td> <td>26週間</td> <td>11週間</td> </tr> </table> ・人型ロボット Pepper を活用した学習を実施した学校での実施後学校関係者向けアンケートでは、「実機ペッパー活用の授業の意義はありますか。」の質問に、95.1%が肯定的に回答した。		R6	R5	R4	実測値(%)	89.5	89.2	85.8		R6	R5	貸出校数	延べ18校	延べ19校	保有する30台全て貸し出した期間	26週間	11週間
	R6	R5	R4															
実測値(%)	89.5	89.2	85.8															
	R6	R5																
貸出校数	延べ18校	延べ19校																
保有する30台全て貸し出した期間	26週間	11週間																
◇「STEAMS TIME」コンテンツライブラリー※3の拡充	・片柳中学校・八王子中学校・上落合小学校の3校を研究委嘱校に指定した。 ・研究委嘱校の実践に長けた教員によるプロジェクトチームを組織し、年3回会議を行った。 ・プロジェクトチームで12年間の学びのつながりを研究し、新たな実践を8事例創出し、「STEAMS TIME」コンテンツライブラリーに掲載した。																	
◇「サイエンスフェスティバル」の開催(青少年宇宙科学館) ・ワークショップ 実施内容：各学校が用意したワークショップを来館者へ提供	・ワークショップ 参加校数：12校(前年度11校) 参加人数：136人(前年度130人) 来館者数：3,171人(前年度1,296人) 生徒たちは充実感を、来館者は満足感を得られる取組となった。																	
◇「宇宙のまち さいたま」フォーラムの開催(青少年宇宙科学館) ・ワークショップ 実施内容：望遠鏡づくり	・ワークショップ 参加校：さいたま市立大宮北高等学校 来館者数：903人(前年度668人)																	

※1 STEAMS TIME：さいたま STEAMS 教育による教科横断型の探究的な学習の時間。市立小・中学校においては、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、総合的な学習の時間において、プログラミング的思考や創造性をはぐくむ探究的な学習を行う。

※2 「MESH」、「micro:bit」：教育用に開発されたプログラミングツールのこと。「MESH」は、シンプルなワイヤレスブロックであり、「micro:bit」は、ブロックタイプからテキスト言語まで段階的にプログラミングを学べる。

※3 「STEAMS TIME」コンテンツライブラリー：「STEAMS TIME」の授業コンテンツや「さいたま STEAMS 教育」に係る資料等を格納し、各学校において「STEAMS TIME」を実践する際に、活用できるようにした専用サイトのこと。

<課題・振り返り>

- 授業で学んだことをほかの学習で生かす児童生徒の割合が多いなど、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくことについては、一定の成果を挙げているが、実生活実社会で新たな価値を生み出す力を育成するために、探究を積み重ねていくプロセスを充実させる必要がある。

<今後の方向性>

- 研究委嘱校3校とともに、探究的な学びについて研究を深め、優れた実践事例等を、教育課程説明会や研修会、研究発表会にて周知することにより、各学校での取組を一層推進する。
- 青少年宇宙科学館で引き続きワークショップを開催し、児童生徒が科学の専門的な内容について深く探究できる場を提供する。

1 (8) 新カリキュラムを踏まえた「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上

義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を図り、教科指導の専門性をもった教員によるきめ細かな指導と授業の質の向上、学びの高度化により、「真の学力」を育成する。

具体的取組	実績・成果									
<p>◇市立全小学校高学年に導入した「さいたま市小学校教科担任制」の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回研究協議会における昨年度の3研究ブロック（内谷中学校区、大谷場中学校区、西原中学校区）の実践の周知やブレイクアウトルームを活用し、研究ブロック間の協議を実施（7月9日） 第2回研究協議会において、事前アンケートを実施し、今年度の各校の「さいたま市小学校教科担任制」の実践内容や成果と課題を周知 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回の研究協議会後に実施したアンケートにおいて、「『さいたま市小・中一貫教育』の推進について理解を深めることができたか」の項目に肯定的な回答をした小・中学校は、97.5%（前年度比0.8ポイント増）であった。 第2回の研究協議会後に実施したアンケートにおいて、「『さいたま市小・中一貫教育』の推進について理解を深めることができたか」の項目に肯定的な回答をした小・中学校は、98.5%（前年度比5.3ポイント増）であった。 									
<p>◇学習内容の高度化と9年間を見通した教育の質の向上による「真の学力」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長、教頭、教職員を委員（87人）とした各教科等での作成委員会（12委員会）を、8月から12月にかけて委員会ごとに4回程度開催し、各教科等の「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラム（中学校）改訂 各学校（中学校区）が9年間を俯瞰したカリキュラム・マネジメントの充実を支える仕組みの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育9年間で一貫性のある学習指導の推進に向け、児童生徒の発達の段階に着目した「4・3・2制」を意識した各教科の系統表を作成し、学びの高度化へつなげられるようにした。 学校と地域の特色を生かした単元・題材雁列表「カリマネデザインマップ」※1の作成、クラウドを活用して情報共有するための「カリマネプラットフォーム」※2を整備し、各学校のカリキュラム・マネジメントを支える新たな仕組みを整えた。 									
<p>◇「つぼみの日」※3や、小・中学校の教職員の合同研修会や相互授業参観等の更なる工夫により、学校間の円滑な接続の手段の情報を共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回研究協議会にて、熊本大学特任教授による講演「カリキュラム・マネジメントの視点からの校内研修の改革と授業改善」の実施（令和7年1月28日） 	<p>・「さいたま市小・中一貫教育」実施報告における肯定的な回答の割合</p> <table border="1" data-bbox="722 1368 1393 1574"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>R6</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まったか</td> <td>91.9%</td> <td>83.9%</td> </tr> <tr> <td>小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まったか</td> <td>93.2%</td> <td>90.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>小・中学校の教職員の互いのよさや知見を取り入れ、指導にあたる意識を高めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回の研究協議会後に実施したアンケートにおいて、「教職員間での協力について意識を高めることができたか」の項目に肯定的な回答をした小・中学校は、99.3%であった。 	質問項目	R6	R5	小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まったか	91.9%	83.9%	小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まったか	93.2%	90.1%
質問項目	R6	R5								
小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まったか	91.9%	83.9%								
小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まったか	93.2%	90.1%								

- ※1 「カリマネデザインマップ」：各教科、特別活動、総合的な学習の時間、学校行事などの学習活動が、相互に関連付けて実施できるように、年間のどの時期に実施するかを一目で把握できるように配列した表のこと。
- ※2 「カリマネプラットフォーム」：クラウド上で、自校及び他校の「年間指導計画」や「カリマネデザインマップ」にアクセスできるスペースのこと。
- ※3 「つぼみの日」：小学校6年生が中学校を訪れて中学校生活を体験する日。

<課題・振り返り>

- 義務教育9年間を見通した「教育課程の編成」と「指導体制の構築」の一体的な推進に向けて、引き続きカリキュラム・マネジメントの充実を図る必要がある。
- 各学校が児童生徒の実態と地域の実情を確実に評価・分析し、学校教育に関わる様々な取組を、校長の責任のもと全教職員で組織的かつ計画的に編成・実施できるようにすることが必要である。

<今後の方向性>

- 各学校が、令和6年度に整備したカリキュラム・マネジメントを支える新たな仕組みを最大限に活用し、小・中一貫教育の視点をもって、義務教育9年間を見通したカリキュラム・マネジメントを行えるよう、各中学校区において、「カリマネデザインマップ」を中心に据えた関係小・中学校の合同研修会や相互授業観察等を実施するように、5月の研究協議会で伝えていく。
- 小学校中学年の教科担任制の導入と、より効果的な実施体制について、新たにモデル校を指定して研究を進めていく。

1 (9) 学習状況調査等の教育データを活用した教育支援の充実

全国及び市独自の学習状況調査の結果を把握・分析し、教育施策の検証改善を行うとともに、実態に応じた指導方法の工夫改善等を行い、児童生徒の学力の向上及びよりよい学習・生活習慣の確立を図る。

具体的取組	実績・成果
<p>◇調査の実施 「全国学力・学習状況調査」 ＜児童生徒に対する調査＞ 実施日：4月18日 対象：市立小学校6年・特別支援学校小学部6年・市立中学校3年・中等教育学校前旗県課程3年・特別支援学校中学部3年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する調査 国語、算数・数学 ・児童生徒質問調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する調査において、小・中学校とともに、引き続き、全ての実施教科で全国の平均正答率を上回った。 (※令和4年度～令和6年度全国学力・学習状況調査「教科に関する調査」の年度別平均正答率一覧を参照) ・児童生徒質問調査においても、自尊意識や学校生活に関する質問項目で、肯定的な回答の割合が、全国を大きく上回る結果が続いている。 (※児童生徒質問調査結果のグラフを参照)
<p>「さいたま市学習状況調査」 ＜児童生徒に関する調査＞ 対象：市立小・中・中等教育・特別支援学校全学年 調査方法：MEXCBT（文科省CBTシステム）での実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力に関する調査 実施期間：令和7年1月9日～1月14日 ・生活習慣等に関する調査 実施期間：11月10日～12月20日 <p>＜学力向上パッケージの提供【新規】＞ 提供方法：L-Gate（学習eポータル）において、教職員、児童生徒自身でダウンロードし、活用できるように提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復習用類似問題【児童生徒向け】 ・授業アイデア例【教職員向け】 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット障害等は発生せず、ほとんどの学校で調査時間内に実施が完了したが、学級単位でネットワーク接続等に支障が生じた学校が5校、運用上支障が生じた学校が3校あった。 ・調査結果の速報値や学力向上パッケージ（復習用類似問題【児童生徒向け】、授業アイデア例【教職員向け】）を教職員用ポータルサイト（情報共有サイト）等で公開し、各学校で調査実施後に速やかに学習指導の工夫・改善が行えるようにした。 ・授業アイデア例については、令和6年度中に79校の学校が活用し、84校の学校が令和7年度に活用予定と回答し、主に校内研修や教代会における活用が多かった。 ・復習用類似問題については、令和6年度中に100校の学校が活用し、59校の学校が令和7年度に活用予定と回答し、主に調査実施後の振り返りや、長期休業中の家庭学習での活用が多かった。
<p>◇調査結果の活用 「学力向上ポートフォリオ（学校版）」の作成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月：各学校のWebページで公開 ・9月：中間評価版を各学校のWebページで公開 ・令和7年3月：自己評価版を各学校のWebページで公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上アクションマップとポートフォリオの関係性が分かる様式へと変更し、学校からは、「ポートフォリオが形式だけのものではなく、全教職員が同じ目標に向かい、実践に結び付き、子どもたちの学力向上に繋がるものであると理解できた」など、肯定的な意見が得られた。 ・86校（令和5年度比±0校）に対し、カウンセリング訪問でポートフォリオの活用方法を指導した。 ・学力向上ポートフォリオを教育委員会内で共有し、学校訪問等の参考資料として活用し、指導主事からは、「授業参観の際の補助資料として、学校の実態を把握するのに役立った」など、肯定的な意見が得られた。

<p>「学習状況調査研修会」の実施 実施日：4月10日、10月9日 対象：各校の学習状況調査担当者1名 実施内容：全国及び市学習状況調査の実施について 本市の調査結果について 調査結果を活用した授業改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果から分かる本市の特徴を説明し、自校を客観的に捉え、調査結果を分析、活用することができるような演習や、近隣校同士でグループ協議を行い、実態の近い学校の取組を参考にすることができるように工夫した。学校からは、「近隣校との共通点や効果的な調査結果の活用方法を共有することができ、自校の実践に生かしたい」など、肯定的な意見が得られた。 研修後アンケートの項目「本研修の内容について理解する（意識を高める）ことができた。」に対し98.8%（令和5年度比+0.1ポイント）の教職員が肯定的に回答した。
<p>「学力向上カウンセリング学校訪問」の実施 <前期> 実施期間：5月20日～8月30日 実施内容：令和6年度全国学力・学習状況の振り返りデータ及び令和5年度さいたま市学習状況調査の調査結果について、分析結果の提供や分析結果を基にした授業改善への支援及び助言 <後期> 実施期間：10月15日～令和7年1月24日 実施内容：令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、分析結果の提供や分析結果を基にした授業改善への支援及び助言 <ウェビナー形式>【新規】 実施日：令和7年1月29日 実施内容：令和6年度さいたま市学習状況調査の結果について、速報値を用いた分析・考察への支援及び助言</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施した学校数 小学校：61校（前年度比+5校） 中学校：25校（前年度比-5校） ※複数回実施した学校を含む。 <前期>は、令和5年度さいたま市学習状況調査や令和6年度全国学力・学習状況調査の振り返りを基にしたカウンセリングを5月から実施し、早期の授業改善への支援・助言を行った。 <後期>は、令和6年度全国・学力学習状況調査を基に、教科等横断的な視点を含めた授業改善への支援及び助言を行った。 訪問後のアンケート項目「調査結果を授業改善や生活習慣等の改善の指導に活用できそうだ」に対し97.0%（令和5年度比+1.9ポイント）の教職員が肯定的に回答した。 新たに、ウェビナー形式でのカウンセリング学校訪問を実施した。学力向上ポートフォリオ作成の参考となるよう、参加した17校の学校に速報値を提供し、分析や協議を行えるものとした。参加した教職員からは、「調査結果をいち早く知ることができ、児童生徒のつまずきを具体的に把握することができた」「学校として取り組んできた学力向上策が妥当であったか等、振り返りを迅速に行っていきたい」など、肯定的な意見が得られた。

<課題・振り返り>

- 運用上支障が生じた学校があった現状を踏まえ、調査の円滑な実施についての研修会をそれぞれの調査実施直前に、調査結果の活用についての研修会を調査実施後に分けて開催するなど、それぞれの参加者やニーズを意識する必要がある。
- 学校訪問後アンケート項目「調査結果の分析等を行ったことがある」と回答した教職員の割合は64%（前年度比-5%）であり、学校、教職員によって調査結果を活用するという意識等にばらつきがみられる現状を踏まえ、学校が一丸となって調査結果を活用する風土を醸成するための伴走支援の在り方について検討する必要がある。

〈今後の方向性〉

- 各学校における児童生徒の学力向上に向けた、継続的な取組を示した「学力向上アクションマップ」に基づき、「学習指導の検証改善サイクル」※1 をより一層推進するため、学力向上カウンセリング学校訪問において、調査結果データを用いた演習を取り入れ、各学校が調査結果を児童生徒の実態把握や日々の授業改善に活用していく意識を高めていく。
- CBT 化した「さいたま市学習状況調査」により得られた多様なデータを、各学校が自校の学力向上策に反映できるように、調査結果の活用の方法について大学と連携して研究を深める。
- 児童生徒の学力を多面的に評価するため、CBT 化のメリットである動画や音声等のメディアを利用した問題を増やす等、CBT 化による調査の質の向上を図るとともに、学校における調査結果の速やかな活用に資するフィードバックの充実を図る。

※1 「学習指導の検証改善サイクル」：各学校が学習状況調査の結果を基に、継続的・多面的に児童生徒の実態を把握し、学びの連続性を意識した学習指導の改善を進める。（※学力向上アクションマップを参照）

【令和4年度～令和6年度全国学力・学習状況調査「教科に関する調査」の年度別平均正答率一覧】

小学校				
令和4～令和6年度全国学力・学習状況調査 「教科に関する調査」の年度別平均正答率一覧(公立)				
国語	さいたま市	全国	埼玉県	(参考) 指定都市
R4	69 (+ 3.4)	65.6	67	66.2
R5	70 (+ 2.8)	67.2	68	67.5
R6	71 (+ 3.3)	67.7	69	67.9
算数	さいたま市	全国	埼玉県	(参考) 指定都市
R4	66 (+ 2.8)	63.2	63	63.5
R5	65 (+ 2.5)	62.5	62	63.1
R6	67 (+ 3.6)	63.4	63	63.7

中学校				
令和4～令和6年度全国学力・学習状況調査 「教科に関する調査」の年度別平均正答率一覧(公立)				
国語	さいたま市	全国	埼玉県	(参考) 指定都市
R4	73 (+ 4.0)	69.0	69	69.1
R5	73 (+ 3.2)	69.8	70	70.1
R6	61 (+ 2.9)	58.1	59	58.6
数学	さいたま市	全国	埼玉県	(参考) 指定都市
R4	57 (+ 5.6)	51.4	51	52.5
R5	56 (+ 5.0)	51.0	51	51.9
R6	58 (+ 5.5)	52.5	52	53.5

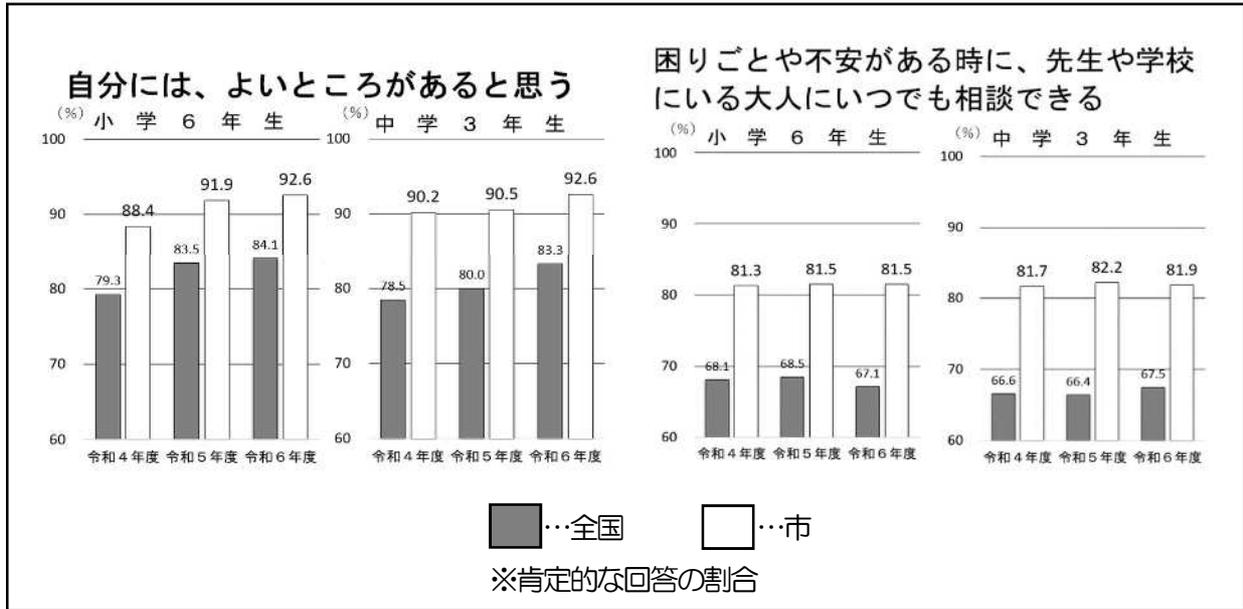
※各自治体の平均正答率は、文部科学省から整数値で提供されている。

※()内の数値は、全国平均正答率と比べたときの差を表している。

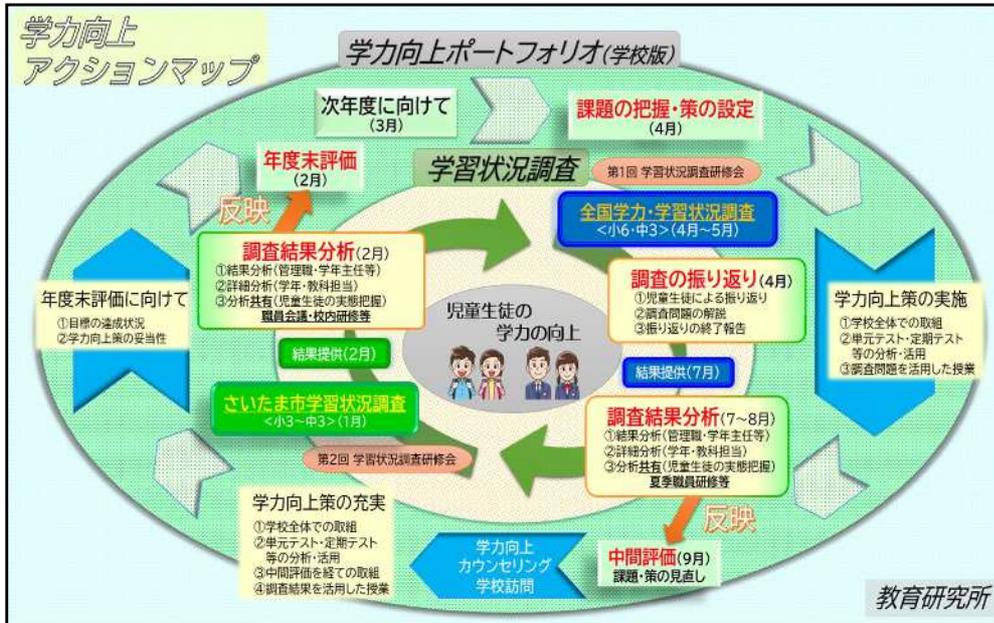
※埼玉県の数値は、さいたま市を除いた値を表している。

※指定都市の数値は、文部科学省から提供された各指定都市の平均正答率をさいたま市が独自に平均した値を表している。

【児童生徒質問調査のグラフ】



【学力向上アクションマップ】



◆ 教育委員会の自己評価

「12年間の学びの連続性を生かした『真の学力』の育成」においては、全ての市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の特色や12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開しました。

デジタル化を通じて教育のあり方や組織そのものの改革を目指す「さいたま市スマートスクールプロジェクト（SSSP）」も4年目となりました。その成果として、教育データ利活用に関するビジョンを示し、全市立小・中・特別支援学校において、スクールダッシュボードの運用を開始しました。研究委嘱校での成果報告や研修を実施する等、参加した多くの教職員が理解を深めることができました。そして、デジタル学習基盤を効果的に活用し、学習者と授業者の双方の視点からの振り返りの往還による授業改善を図るための新たな指標「学びの指標」の本格運用を開始し、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の推進に取り組みました。また、「さいたま市学習状況調査」をCBT化することで多様なデータを収集することができるようになり、教育データを利活用した支援の充実に向けて、指導方法の工夫・改善を進めました。

さらには、情報活用能力をはぐくむプログラミング教育「さいたまモデル」の推進にも取り組み、全ての市立中・中等教育（前期課程）学校に「情報教育学習支援ソフト」を導入し、全ての生徒が活用できるように「STEAMS TIME」におけるプログラミング教育環境の充実を図るとともに、小・中学校の総合的な学習の時間で活用できるような指導資料を作成し、活用できる環境を整備するなど小・中・高等学校12年間の積み重ねを重視した学びの実践を推進しました。

また、「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上のため、全ての市立小学校高学年における教科担任制の更なる推進を図るとともに、学校と地域の特色を生かした単元・題材配列表「カリマネデザインマップ」の作成やクラウドを活用して情報共有するための「カリマネプラットフォーム」の整備に取り組み、各学校のカリキュラム・マネジメントを支える新たな仕組みを整えたことで、義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を図りました。中・高一貫校については、中学校から高等学校への円滑な接続と6年間の連続性をもった魅力あるカリキュラムの研究・実践の成果を通して、全ての市立学校に還元するなど、中・高の連続性と強みを生かした教育の推進に取り組みました。さらに、市立高等学校3校については、各校の特色を生かした取組を進め、「さいたま STEAMS 教育」とデータサイエンスの融合による「スポーツを科学する生徒」の育成を目指すなど、先進的なグローバル教育、理数教育、大学・企業・地域等と一体となった実践的な教育を通して、未来に生きる生徒に必要な資質・能力をはぐくむとともに、生徒の進路実現率の更なる向上に取り組みました。

一方で、課題として、教職員の中でスクールダッシュボードの有用な活用方法の理解が浸透していないことや、生成 AI の業務への活用が少ない等の現状があることから、教育データやクラウドの利活用による業務 DX 化に向けて今後も活用事例等を通して横展開していく必要があると考えます。

今後も、児童生徒の発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図るとともに、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開してまいります。

Ⅲ 点検・評価の結果（令和6年度事業対象）

2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

グローバル化や気候変動などの地球規模での課題解決が求められる中、個人と社会の Well-being（幸せ）を実践していくため、言語や文化が異なる人々と、国内外の様々な場において、外国語で意見を述べたり、交流したりすることを通して、多様性を理解し、協働していく力の育成に取り組みました。

さらに、一人ひとりが生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な Well-being（幸せ）を実現するために、多世代交流や異年齢交流等、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や自己肯定感・自己有用感、豊かな情操や道徳心等、豊かな人間性を培う取組も進めてきました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	世界的な視野をはぐくむ英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進	教育課程指導課 高校教育課	33
(2)	グローバル人材を育成する国際教育の推進	教育課程指導課 高校教育課	35
(3)	新しい時代のキャリア教育の推進	教育課程指導課 生涯学習振興課	36
(4)	子ども主体のいじめ防止対策の推進	生徒指導課	39
(5)	一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進	特別支援教育室	41
(6)	国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成	高校教育課	42
(7)	一人ひとりを大切にしたい人権教育の推進	人権教育推進室	43
(8)	スポーツを科学する生徒の育成	教育課程指導課 高校教育課	45
(9)	子どもの個性と多様性に応じた不登校等児童生徒への支援の充実	総合教育相談室	47
(10)	子どもの幸せを保障する心のサポート体制の充実	総合教育相談室	49
(11)	SDGs の実現を目指した教育の推進	教育課程指導課 生涯学習振興課	51
(12)	「子どものための体力向上サポートプラン」の更なる推進	教育課程指導課	53
(13)	学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実	健康教育課	55
◆	教育委員会の自己評価		56
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		■

2 (1) 世界的な視野をはぐくむ英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進

将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指し、全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇「グローバル・スタディ」カリキュラムの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校ワーキンググループ（15校15名）による「グローバル・スタディ」カリキュラム改訂 ・小学校ワーキンググループ（10校10名）による「グローバル・スタディ」カリキュラム検証作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校カリキュラムの改訂に向けて、ワーキンググループを4回開催し、年間指導計画案や活動案等を作成した。 ・小学校においては、作業部会を1回行い、カリキュラムの成果や課題を明確にした。 ・小中合同で第2回グローバル・スタディ科主任研修会を実施し、新カリキュラムの理解を深めるため、実際の授業内容の実践を行った。研修会後のアンケートでは、94.5%の教員が研修会が役に立ったと回答した。
◇効果測定の実施（原則7～9月で各学校の定めた日）【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・英語4技能効果測定（GTEC）の実施 対象者 中・中等教育学校2年生 約1万人 ・中学校英語2技能効果測定（英検IBA）の実施 対象者 中・中等教育学校1～3年生 約3万人 ・小学校英語2技能効果測定（英検ESG）の実施 対象者 小学校6年生 約1万人 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が実施している「英語教育実施状況調査」で、CEFRA1レベル（英検3級）相当以上に達した中学校等3年生の割合は、令和5年度の88.4%から0.8ポイント増の89.2%となった。毎年その割合が増加し続けており、平成30年度から令和6年度まで、47都道府県と20政令指定都市の中で6回連続1位となっている。
◇中学校グローバル・スタディ科教員を対象とした指導力向上研修会の開催 <p>実施日 全7回（1月）</p> <p>会場 オンライン</p> <p>対象者 中学校の「グローバル・スタディ」科を担当する全教員</p> <p>内容 ネイティブスピーカーとオールイングリッシュによる研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改訂に伴い、「グローバル・スタディ」のねらいとするコミュニケーションを図り、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深めることができる授業が展開できるよう、令和6年度に新規で実施した。 ・参加教員の「カリキュラムの内容がよく分かった。」「ディスカッションの進め方がよくわかった」等の感想から、新カリキュラムへの理解を深め、教員の指導力の向上につながる研修となった。
◇「グローバル・スタディ」に係る体験活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校等英語ディベート大会 実施日 12月26日 ・小学校オンライン英語劇発表会 実施日 3月3日～21日 ・イングリッシュ・キャンプ 実施日 8月16日～18日 会場 県立名栗げんきプラザ 対象者 市立小学校6年生 市立中・中等教育学校1・2年生 高校生ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校等英語ディベート大会に8校15チーム（計61人）が参加した。（昨年比1チーム増、1名減） ・英語劇の参加校は、昨年度より10校増えて、全22作品（167人）の応募があり、内容も年々質が高まってきている。優秀作品は、教員及び児童が共有できるようにオンライン上で公開した。 ・キャンプの参加者97人のうち、「将来、海外で英語を使ってみたいと思う」割合が、85.4%（キャンプ実施前）から93.7%（キャンプ実施後）に増加した。

<p>◇SAITAMAJr.プロモーター※1による発信の機会の確保【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の学校とのオンライン交流 実施日 8月13日、14日、15日、16日、19日（5回） 交流国 オーストラリア3校 ・動画コンペティション2024 開催 実施日 7月16日～9月13日 ・ブラインドサッカー ノーマライゼーションカップ インド代表監督取材 実施日 令和7年2月15日 	<ul style="list-style-type: none"> ・82人の児童生徒が、海外で実施されている日本語の授業にオンラインで参加し、日本の文化を紹介したり、オーストラリアの学校の様子を聞いたりして交流を図った。 ・さいたま市や日本の魅力を英語で紹介する「動画コンペティション2024」に61作品（222名）の応募があり、動画投稿サイトに優秀作品を掲載した。 ・応募の中から選ばれた5人の児童生徒が、ブラインドサッカー女子インド代表監督と選手にインタビューし、さいたま市のホームページに掲載された。
---	--

※1 「SAITAMAJr.プロモーター」：英語を活用し、さいたま市や日本の魅力を世界に向けて発信する役割を担う児童生徒のこと。

<課題・振り返り>

- ・SAITAMAJr.プロモーターの活動を開始したことにより、「グローバル・スタディ」の授業で学んだことを実際に使用する場面や日本やさいたま市の文化について、授業以外で発信する機会を増やすことができた。
- ・前年度より英語教育実施状況調査のCEFR A1レベル（英検3級）相当以上に達した生徒の割合は、0.8ポイント増の89.2%となったが、日々の授業において、個々の生徒の状況を正確に把握し、更なる授業改善を進めていく必要がある。

<今後の方向性>

- ・授業以外でも英語を活用する機会をさらに増やすことができるよう、動画で日本を紹介する活動をカリキュラムの単元に位置付け、より多くの児童生徒が動画コンペティションに参加できるような仕組みを作り、日本やさいたま市の文化について発信する場を提供する。
- ・児童生徒の学習成果を可視化・分析する効果測定を引き続き実施して、個々の生徒の状況を正確に把握する。さらに、ワーキンググループの教員とともに、「目標と活動内容が合っているか」「単元構成や時間配分は適切か」等の観点に沿って、カリキュラムの見直しや検証を行い、ワークシートやフィードバックシート等、データ資料に随時反映させ、一層の授業の充実を図る。

2 (2) グローバル人材を育成する国際教育の推進

自らの国の伝統・文化に根差した自己を確立し、異文化や異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる態度・能力を身に付け、主体的に行動できる人材を育成するため、各学校において、先進的な国際教育を実践する。

具体的取組	実績・成果						
◇市立高等学校海外交流事業 市立高校に在籍する代表生徒を海外に派遣し、現地校での交流事業等を実施	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="694 432 963 521">市立浦和南高等学校</td> <td data-bbox="968 432 1414 521">令和6年7月にニュージーランドの姉妹校に代表生徒10人を派遣した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="694 528 963 651">市立大宮北高等学校</td> <td data-bbox="968 528 1414 651">令和7年2月に、本市のパートナーシップ都市である韓国水原市の姉妹校に代表生徒6人を派遣した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="694 658 963 781">市立浦和高等学校</td> <td data-bbox="968 658 1414 781">令和7年3月に、本市姉妹都市であるアメリカ合衆国リッチモンド市に代表生徒10人を派遣した。</td> </tr> </table>	市立浦和南高等学校	令和6年7月にニュージーランドの姉妹校に代表生徒10人を派遣した。	市立大宮北高等学校	令和7年2月に、本市のパートナーシップ都市である韓国水原市の姉妹校に代表生徒6人を派遣した。	市立浦和高等学校	令和7年3月に、本市姉妹都市であるアメリカ合衆国リッチモンド市に代表生徒10人を派遣した。
市立浦和南高等学校	令和6年7月にニュージーランドの姉妹校に代表生徒10人を派遣した。						
市立大宮北高等学校	令和7年2月に、本市のパートナーシップ都市である韓国水原市の姉妹校に代表生徒6人を派遣した。						
市立浦和高等学校	令和7年3月に、本市姉妹都市であるアメリカ合衆国リッチモンド市に代表生徒10人を派遣した。						
◇市立浦和中学校生徒オーストラリアフィールドワーク 参加者 市立浦和中学校3年生 場 所 オーストラリア 実施日 令和7年2月7日～2月13日	<ul style="list-style-type: none"> 海外の見聞を広めるとともに、国際感覚を身に付け、グローバルな視野で物事に取り組める生徒を育成するため、74人の生徒を派遣し、ホームステイや、現地校での交流プログラムを実施した。 						
◇中学校等国際交流事業（NZ 派遣事業） 参加者 市立中学校等代表生徒67名 場 所 ニュージーランド ハミルトン市 実施日 7月31日～8月9日 内 容 ホームステイや現地校での授業体験、ハミルトン市長への表敬訪問等	<ul style="list-style-type: none"> 実際の現地の交流を通して、英語学習や国際理解への興味・関心を高め、コミュニケーション能力をはぐくみ、国際交流及び国際親善に資することができた。 帰国後、帰国報告会を開催し、グループごとに発表を行った。また、事業報告書を作成し、関係各所や参加者に配布した。事業報告書では、「日本文化について、新たな視点から見つめなおすことができた」「ホストファミリーとの生活で、自分の意見を伝えることの大切さを学んだ」など、生徒にとって充実した経験となったことが伝わる報告が寄せられた。 						
◇姉妹校等交流（小・中・特別支援学校） 児童生徒の世界への興味・関心を高め、異文化理解を深めることにより、国際教育の充実を図るため、姉妹校等に関係のある学校との手紙や作品等の交換を実施	<ul style="list-style-type: none"> 小学校3校、中学校1校、中等教育学校で、アメリカ合衆国やカナダなど海外の姉妹校等と手紙やクリスマスカード、ビデオや作品の交換等を行った。この交流により、児童生徒は、世界を身近に感じ、外国への興味・関心を高め、異文化理解を深めることができた。 						

<課題・振り返り>

- 令和6年度は中学校等国際交流事業、市立高等学校海外交流事業、市立浦和中学校生徒オーストラリアフィールドワークを予定通り実施し、成果を上げることができた。
- 海外交流事業については、受け入れ先との調整や今後の運営方法、円高への対応が課題である。

<今後の方向性>

- 課題となっている今後の運営については、より安心安全な実施に向けて、現在の実施方法以外のシステム構築の可能性を探る。
- 姉妹校等交流については、より多くの学校や児童生徒が姉妹校等交流に参加できるよう、研修等での周知を図り、オンライン交流の機会を広く設けることで、国際教育を一層推進していく。

2 (3) 新しい時代のキャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、日々の授業はもとより、発達段階に応じた様々な教育活動を実施していく。

具体的取組	実績・成果								
<p>◇「未来（みら）くる先生」の派遣（全市立学校 168 校に講師を派遣）</p> <p>【未来（みら）くる先生例】</p> <p>プロサッカー選手、ピアニスト、漫画家、パティシエ、アナウンサー、建築士等</p> <p>・文化庁「文化芸術による子供育成推進事業」 「子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業」の実施（小学校5校、中学校1校で実施）</p> <p>【実施例】</p> <p>演劇、オーケストラ、ミュージカル、演劇、バレエ、現代舞踏、歌舞伎・能楽、邦楽、邦舞、演芸、メディアアート等</p> <p>・JFA ころこのプロジェクト「夢の教室」における「夢先生」の派遣（中学校 12 校に講師を派遣）</p> <p>【夢先生例】</p> <p>JFA が派遣する、現役のJリーグ、なでしこリーグ、JFL、Fリーグの選手及びそのOB・OG、他のスポーツの現役選手、OB・OG 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業後のアンケートで、「将来の夢を持つことができた」という項目に肯定的な回答をした児童生徒は、令和3年度 77.3%、令和4年度 80.3%、令和5年度 83.0%、令和6年度 82.7%となり、80%以上の高い値を維持している。 ・事業後の振り返りで、「自分の夢に向かってどうすればよいか考えることができた」、「常に目標をもち、小さな目標を達成することを繰り返すうちに夢は叶うのだと知ることができた」、「時には夢や目標をあきらめてしまう場面もあるかもしれないけれど、前向きに立ち直れるような人になりたいと思った」など、児童生徒が夢や目標、自己の生き方等を考える機会となった。 ・未来（みら）くる先生の登録者数について、令和5年度 48 名、令和6年度 49 名と、1 名増加した。 								
<p>◇児童生徒が活動を記録し蓄積する「さいたま市キャリア・パスポート」の活用</p> <p>◇小・中・高等・中等教育学校の校種間で連携し、継続的な指導を行うために、「さいたま市キャリア・パスポート」の効果的な活用の仕方を、研修会を通して周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度さいたま市学習状況調査「学ぶことや働くことの意義を考えたり、今、学校で学んだことと、自分の将来とのつながりを考えたりしていますか。」に対する肯定的回答率 78.8%（前年比+2.6%）が上昇した。 								
<p>◇「中学生職場体験事業『未来（みら）くるワーク体験』」の実施</p> <p>・受入れ事業所のもとで、職場体験を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験の実施校数。（日数等の短縮実施含む。） <table border="1" data-bbox="699 1485 1050 1585"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58校</td> <td>52校</td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和5年度	58校	52校				
令和6年度	令和5年度								
58校	52校								
<p>◇「生徒の働く事に関する意識調査」の実施</p> <p>・未来（みら）くるワーク体験の実施校のうち、抽出校（10校）の生徒を対象に、働く事の意識に関するアンケートを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「仕事をする事は人の役に立つことだと思う」という質問に、「そう思う」と回答した生徒の割合。 <table border="1" data-bbox="699 1671 1401 1771"> <thead> <tr> <th></th> <th>体験実施前</th> <th>体験実施後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そう思う</td> <td>82.4%</td> <td>88.6%</td> <td>6.2ポイント増</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「ややそう思う」と回答した生徒を含めると、99%の肯定的な回答を得た。 		体験実施前	体験実施後	増減	そう思う	82.4%	88.6%	6.2ポイント増
	体験実施前	体験実施後	増減						
そう思う	82.4%	88.6%	6.2ポイント増						
<p>◇「未来（みら）くるワーク体験オンラインコンテンツ」の配信</p> <p>・未来（みら）くるワーク体験に参加できなかった生徒を対象とした、オンライン職場体験を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の「未来（みら）くるワーク体験」に参加できなかった生徒を対象に、不登校等児童生徒支援センター（Growth）や教育支援センター、各校 Sola るーむと連携し、包括連携協定企業の方を講師としたオンライン職場体験を実施した。 ・3日間の実施で、延べ 189 名の児童生徒が参加した。 								

<p>◇「未来（みら）くるワーク体験推進委員会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今後の『未来（みら）くるワーク体験』に何か必要なのか」について協議（第1回、対面） ・事業の成果指標の目標値の設定と目標達成のための方策について協議（第2回、書面） 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働政策課主催の市内合同企業就職面接会においてリーフレットを配布。【新規】 ・産業展開推進課主催のリーディングエッジ企業集会において事業説明を実施するとともに、リーフレット配布。 ・学校担当者連絡会で伝達すべき、次年度実施における具体的な方策を決定した。
<p>◇未来（みら）くるワーク体験における広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ事業所の地図情報の更新 ・関係諸団体への周知活動 ・受入れ事業所への感謝状贈呈 	<ul style="list-style-type: none"> ・市 WEB サイトの未来（みら）くるワーク体験受入れ事業所一覧を更新。 ・リーディングエッジ企業や包括連携協定企業の会合に出席し、事業説明と協力依頼を実施。 ・受入れ可能な事業所数は延べ2,783 事業所。（前年度2,344） ・新規事業所は延べ392 事業所。（前年度92）
<p>◇「さいたまエンジン」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会の実施 企業合同研修会 8月22日 学校導入研修会 5月下旬～8月中旬 ・プログラムの実施 （岸中学校、植竹中学校、岩槻中学校、与野東中学校、与野南中学校、西原中学校、美園南中学校） ・ビジネス提案発表会「さいたまカップ」の開催 実施日 12月25日 会場 さいたま市立大宮国際中等教育学校グローバルホール 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の充実を図るため、協力企業と共に企業合同研修会、学校導入研修会を開催し、プログラムの内容を共有し、参画企業と実施校の教員に学習の趣旨を伝えた。 ・参画15社（前年比+2社）の企業が各校に3回ずつ訪問することで、企業のリソースを学習に取り入れ、協働して学ぶことができた。 ・校内プレゼンテーション大会では、339チーム（前年比+88チーム）1,554人（前年比+199人）の生徒が企業の方にビジネス提案を行った。 ・実施前と実施後の生徒アンケートの上昇率 「キャリアプランニング能力」 7.5% 「人間関係形成・社会形成能力」 6.5% 「自己理解・自己管理能力」 6% 「課題対応能力」 2% ・「さいたまカップ」には、7校（前年比±0校）27チーム（前年比-7チーム）が参加し、ビジネス提案を行った。 ・医療用小型吸引機を改良してフラワーシャワーに活用することで結婚式等のイベントを活性化する企画がグランプリを獲得した。 ・教育課程指導致料ポータルサイトに当日の動画を掲載し、取組を各学校に広く周知した。

<課題・振り返り>

- 「未来（みら）くる先生」、JFA こころのプロジェクト、未来（みら）くるワーク体験、「さいたまエンジン」など、各学校が様々な形で地域と連携したキャリア教育を展開しているが、それぞれの取組が系統化されておらず、目指すべき社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力が不明確になり、十分な学習効果が得られていない取組が散見されることが課題となっている。
- 「未来（みら）くるワーク体験」について、生徒対象の体験実施前後の意識調査における、「仕事をすることは人の役に立つことだと思う」という質問に「そう思う」と回答した生徒の割合は、6.2%増となっており、目標とする12.8%増を下回っている。同指標の体験実施後の値は例年89%前後で大きな変化なく推移しているが、体験実施前の値は、令和3年度76.5%、令和4年度76.9%、令和5年度80.3%、令和6年度82.4%と年々上昇しており、各事業の継続的实施により、日々のキャリア教育が推進され、働く事に対する生徒の意識が涵養されてきていると思われる。

<今後の方向性>

- 上記の、これまで行われてきたキャリア教育の取組を体系付け、義務教育9年間を見通して、系統的に積み重ねていく本市独自のモデルプランである「未来くるキャリア・カリキュラム」の開発に向けて検討を進める。各学校がこのモデルプランを活用し、新しい時代に即したカリキュラムを作成することで、子どもたち一人ひとりが学校での学びと自らの将来を結び付けることができるようにする。
- 「未来（みら）くるワーク体験」では、市長部局や包括連携協定企業との連携を一層強化し、事業所への周知を図るとともに、「さいたまシティスタット」を活用した広報活動を継続することで、多様な職業体験を提供し、生徒の希望に沿った体験が可能となるように努める。また、オンラインを活用した職場体験の取組を継続し、これまでのコンテンツをアーカイブ配信することで、不登校等により対面での体験に参加できなかった生徒にも学習の機会を保障する。

2 (4) 子ども主体のいじめ防止対策の推進

「いじめ防止対策推進法」、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」、「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に係る取組を強化するとともに、児童生徒が抱える様々な問題の解決に取り組む。

具体的取組	実績・成果												
<p>◇「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」の開催【新規】</p> <p>会 場：さいたま市立大宮国際中等教育学校（教室、ホール、体育館）</p> <p>開催方法：集合形式で開催</p> <p>内 容：・各学校のいじめ防止の取組共有 ・サミットテーマの話合い ・協議内容の発表 ・パネルディスカッション</p> <p>参 加 者：全ての市立学校の代表児童生徒、教職員、保護者、地域団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度参加者約700人 ・開催後アンケートでは、参加者の99%以上が、主体性や社会参画意識の高まりについて、肯定的に回答した。 ・児童生徒代表が、自校の特色あるいじめ防止の取組を発表し、他校の活動を知ること、各校の取組のさらなる発展につながる契機となった。 												
<p>◇スクールロイヤー等専門家チームの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒向けのいじめ予防特別講義 ・教職員向けの研修 ・法律相談 ・リーガルチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施後アンケートで、スクールロイヤーの助言により、問題が解決に向かったと肯定的に回答した割合 <table border="1" data-bbox="722 947 1066 1064"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%</td> <td>99%</td> </tr> </tbody> </table> ・児童生徒向けのいじめ予防特別講義実施学級数 <table border="1" data-bbox="722 1144 1066 1261"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>208学級</td> <td>194学級</td> </tr> </tbody> </table> ・教職員向けの研修実施校数 <table border="1" data-bbox="722 1341 1066 1458"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22校</td> <td>14校</td> </tr> </tbody> </table> 	令和6年度	令和5年度	100%	99%	令和6年度	令和5年度	208学級	194学級	令和6年度	令和5年度	22校	14校
令和6年度	令和5年度												
100%	99%												
令和6年度	令和5年度												
208学級	194学級												
令和6年度	令和5年度												
22校	14校												
<p>◇学校生活指導員（警察OB）の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪質ないじめ問題や非行問題行動等に適切かつ迅速に対応し、児童生徒の健全育成及び学校の秩序維持を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校からの要請に基づき、小学校9校、中学校5校に派遣した。（前年度比 小学校2校減、中学校4校減）派遣校数は減少したものの、1校に対しての長期派遣や再派遣を行ったことで、学校の実情に合わせた対応をすることができた。 ・学校からは、配慮が必要な児童生徒に対して丁寧に対応していることや、児童生徒との関係性を構築した上で、きめ細やかに対応していることに対し、感謝の言葉があった。 												

<課題・振り返り>

- 令和6年度から、これまで約10年間にわたり開催してきた「さいたま市子ども会議」と「いじめ防止シンポジウム」を統合し、新たに「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」を開催し、市を挙げて、いじめ防止に向けた気運を高めてきた。開催後のアンケートの結果、参加代表児童生徒からは、「他校の取組を知り、新たに取り組んでみたいことが見付かった」との声が挙がる一方で、保護者、地域の方々からは、「いじめ防止を本気で推進していくためには、子どもと大人が一緒に話し合うことが必要である」といった趣旨の感想があった。市を挙げて、いじめ防止の気運をさらに高めるためには、子ども・学校・家庭・地域が一体となって連携を図り、地域ぐるみでいじめ防止に対応する仕組みをつくっていくことが必要であると考えている。

<今後の方向性>

- 「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」を、子どもと大人が思いやアイデアを共有する場とし、子どもを中心に据えた学校・家庭・地域の連携によるいじめ防止の仕組みづくりを推進できるようにする。
- 校長会、教頭会、生徒指導主任研修会の機会に、法律や心理の専門家で構成されたスクールロイヤー等専門家チームの活用について周知し、多様化・複雑化する生徒指導に係る問題の未然防止や深刻化の防止等、学校への支援体制を強化する。
- 「心と生活のアンケート」の結果とスクールダッシュボードの連携については、令和7年度からの実現に向けた準備を進めた。今後は、「心と生活のアンケート」の結果や日々の健康観察等の蓄積されたデータの利活用を通して、児童生徒のSOSや声掛けのタイミングの可視化を促進し、教員が抱え込むことなく組織的な初期対応が可能となる体制づくりに努める。

2 (5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進

自走できる授業力向上システムである「さいたま市特別支援教育研究ネットワーク」の活用により、特別支援教育担当教員が指導事例を共有して主体的・協働的に学び合うとともに、研修等を行い、教職員の特別支援教育の専門性向上を図り、特別支援教育が必要な児童生徒の個別最適な学びの実現を目指す。

具体的取組	実績・成果
◇特別支援教育の研究ネットワークによる指導事例の共有 ・特別支援教育担当教員による特別支援教育の研究ネットワークをつくり、指導事例を共有	・227（前年度234）の指導事例を特別支援教育研究ネットワークで共有し、市立学校の教職員に公開した。
◇教職員の専門性の向上 ・免許法認定講習（特別支援教育）を実施 ・6講座を12日間で開催 受講者：155人（前年度111人） 各講座の定員を40人から60人に拡大 ----- ・特別支援教育に関する専門研修を実施 ・管理職、特別支援学校担当者、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターを対象にオンラインや動画等による研修を合計20回実施	・必要単位（6単位）を修得し、特別支援学校教諭二種免許状を取得した人数は、19人（前年度11人）。これにより、平成29年から合計267人が特別支援学校教諭二種免許状を取得した。 ・研修後アンケート「資質向上に役立てることができた」99.2%、「内容について理解（意識を高める）できた」99.2%の肯定的回答から、特別支援教育の理解促進の成果が得られた。
◇発達障害・情緒障害通級指導教室の新増設 ・令和7年4月に向けて、発達障害・情緒障害通級指導教室の開設準備を実施	・小学校に2校2教室、中学校に1校1教室開設したことで、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導が受けられるようになった。
◇知的障害教育部門高等部の運営 ・ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部について、中学校及び保護者へ周知	・入学者数（定員8人） 令和7年度入学 7人（1年生） 令和6年度入学 8人（2年生） 令和5年度入学 7人（3年生）

<課題・振り返り>

- ・発達障害・情緒障害通級指導教室の新増設を計画的に実施し（令和3年度から5年間で15教室）、障害のある児童生徒のための教育環境を整備した。今後も、特別な支援が必要な児童生徒のニーズを注視していく必要がある。
- ・ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の2学年が定員（8人）に満たない入学者数だったことから、受検者数の確保を図る必要がある。

<今後の方向性>

- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加していたことから、教員同士が実践事例を共有し協議するさいたま市特別支援教育研究ネットワークを通して、教員の専門性向上を図る。
- ・通常の学級に在籍する児童生徒が、身近な教室で障害に応じた指導を受けられるように、発達障害・情緒障害通級指導教室を、令和8年4月開設（5年計画の最終年度）に向け準備を実施する。
- ・ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の受検者数確保に向け、ひまわり特別支援学校と連携しながら、学校の魅力（肢体不自由教育部門との交流、公的機関や企業と連携した就業体験等）を市立中学校や保護者への周知を強化していく。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、連続性のある多様な学びの場を整備するために、新たな市立特別支援学校（知的障害）の整備を検討していく。

2 (6) 国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成

大宮国際中等教育学校では、国際バカロレアのカリキュラムを通して、Grit (やり抜く力) Growth (成長し続ける力) Global (世界に視野を広げる力) の3つのGの校訓のもと、6年間通して3つのGをバランスよく身に付け、「生涯にわたって自ら学び続ける力」や「自分の頭で考え抜き、新しい価値を生み出す力」など、国際的な視野に立って多様性を理解して研究し続ける「真の学力」を6年間の連続性の中で培って行く。

具体的取組	実績・成果
◇国際バカロレア (IB) に係る教育活動の取組 ・1年生～4年生は全学年で IB の中等教育プログラムであるミドル・イヤーズ・プログラム (MYP) を実施した。 ・5年生～6年生のグローバル・コースで 16 歳～19 歳を対象とした国際的に認められる大学入学資格の取得が可能なディプロマ・プログラム (DP) を実施した。	・教員6名が IB ワークショップに参加したことから、IB カリキュラムの実践力を高めた教員は計 55 名になった。
・4月に「表現発表会」を開催した。 ・10月に「探究発表会」を開催した。 ・11月に「公開研究発表会」を開催し、探究的な学習の指導法についての研究発表をした。	・「表現発表会」では2年生～6年生の生徒が前年度の教科学習の成果を、新入生や保護者に向けて発表した。 ・「探究発表会」では探究活動の中心を担う授業「3G Project」の発表をした。 ・「公開研究発表会」では全国から 100 人を超える教育関係者が授業視察・研究協議に参加した。
◇グローバルな視点やコミュニケーション力を育む取組 ・大宮国際中等教育学校の個性的な学びのシステムによりグローバルな視点をはぐくむ特色ある取組を実践した。	・市立中学校の「グローバル・スタディ」に該当する「言語の習得」を週4時間実施した。 ・英語を使用言語として様々な教科を学ぶ学校設定科目「English Inquiry」を週1時間実施した。
・国内異文化体験の実施 1学年で、9月に福島県 British Hills で3日間の校外学習を行った。	・英語で講座を受講するだけでなく、日常生活でも英語を使用し、国内にいながらまるで海外へ留学したかのような体験をした。
・海外語学研修の実施 3学年で、6月にニュージーランド・クライストチャーチ近郊でホームステイを体験した。	・現地校で各種プログラムに参加しながら英語力に磨きをかけた。実際に海外に赴くことにより語学だけでなく、異文化や多様性などを肌で感じる経験ができた。
・海外フィールドワークの実施 5年次で、6月にアメリカ・ピッツバーグの大学主催のサマーキャンプに参加した。	・サマーキャンプでは大学でのアカデミックな学習体験や現地の大学生との交流活動などを通じて、自己理解を深め、自律的な進路決定に向けて各人が意識を高めた。

<課題・振り返り>

- ・IB 認定校として、MYP、DP とともに、今後もカリキュラムをさらにブラッシュアップするための継続的な研究と実践が必要である。
- ・6年間の連続性の中で培う探究学習の成果を、他のさいたま市立学校やさいたま市外の学校及び教育関係者に積極的に発信していく必要がある。

<今後の方向性>

- ・IB 教育のカリキュラム研究を重ね、カリキュラム自体の更なるブラッシュアップを図る。
- ・大宮国際中等教育学校の教育活動の柱である「探究学習」の充実とその指導方法の研究を継続する。
- ・市立小・中・高等学校教員がより参加しやすいように、研究発表会や授業視察等の実施形態を改善することで、IB 教育や探究学習の成果などを市立小・中・高等学校に普及、還元していくための具体的な取り組みを始める。

2 (7) 一人ひとりを大切にしたい人権教育の推進

人権を取り巻く情勢が大きく変化している中、同和問題をはじめ、子ども・女性、性的少数者等の様々な人権問題を解決するため、学校・社会における人権教育を推進する。また、児童生徒や教職員、市民等あらゆる人々の人権意識の高揚を図り、各種人権問題への理解を深める。

具体的取組	実績・成果										
◇教職員を対象とした人権教育研修会の開催 ・キャリア段階に応じた教職員の人権感覚の育成と学校人権教育の推進に向けた研修会を開催。 ① 人権教育主任研修会（3回） ②管理職（校長）人権教育研修会（1回） ③管理職（副校長・教頭）人権教育研修会（1回） ④教育経営研修の実施（1回）	・受講後アンケート「研修内容について」満足と回答した割合が85%以上となっており、人権に関する知的理解が深まった。 <table border="1" data-bbox="767 539 1184 786"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>満足と回答した割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>約90%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>約96%</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>約95%</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>約85%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	満足と回答した割合	①	約90%	②	約96%	③	約95%	④	約85%
区分	満足と回答した割合										
①	約90%										
②	約96%										
③	約95%										
④	約85%										
◇ 新 人権教育実践事例集（ほほえみ）の活用促進・教育経営研修の実施	・102校の市立学校で事例集を活用した授業を実践した。 <table border="1" data-bbox="767 875 1184 992"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>102校</td> <td>102校</td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和5年度	102校	102校						
令和6年度	令和5年度										
102校	102校										
◇各学校等への要請訪問 ・市立学校や福祉施設等を訪問し人権教育研修会を実施	・参加者からは、自他の人権の重要性を認識し、児童生徒の教育に活かしたいという感想が多くみられた。 <table border="1" data-bbox="767 1115 1184 1232"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和5年度	7回	4回						
令和6年度	令和5年度										
7回	4回										
◇人権標語・人権作文の募集と表彰 ・市立小・中・中等教育学校の児童生徒を対象に作品を募集し、最優秀作品を表彰	・書くことを通して児童生徒が人権を尊重し、差別や偏見をなくしていくことを考えるきっかけとなり、人権に対する意識を深めることができた。 <table border="1" data-bbox="767 1384 1184 1500"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>164,257点</td> <td>162,277点</td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和5年度	164,257点	162,277点						
令和6年度	令和5年度										
164,257点	162,277点										
◇人権教育集会所における人権講演会をはじめとした主催事業の実施や各種サークル活動への支援	・39の主催事業を開催することができた。 <table border="1" data-bbox="767 1579 1337 1776"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>266回</td> <td>243回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>4,238人</td> <td>3,749人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	令和6年度	令和5年度	開催回数	266回	243回	参加者数	4,238人	3,749人	
年度	令和6年度	令和5年度									
開催回数	266回	243回									
参加者数	4,238人	3,749人									
◇公民館における人権講座や講演会の開催支援 ・生涯学習総合センター及び59館の公民館で人権講座や講演会を開催	・実施後のアンケート「人権に対する意識が高まった」と回答した割合が90%を超えており、市民の人権意識の高揚に繋がった。 <table border="1" data-bbox="775 1904 1192 2020"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,895人</td> <td>1,707人</td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	令和5年度	1,895人	1,707人						
令和6年度	令和5年度										
1,895人	1,707人										

<課題・振り返り>

- インターネット上の人権侵害やマイノリティに対する差別や偏見等、人権を取り巻く情勢が大きく変化していることから、関連する法令の周知や有識者・当事者からの講話を行うなど、学校での人権教育を推進するために研修会の内容を充実させていく必要がある。
- 人権教育集会所における、主催事業・各種サークル活動とも参加者が増加しているが、参加者の高齢化が進んでいることから、より幅広い年齢層の方が参加しやすいような取り組みが必要である。

<今後の方向性>

- 「性的マイノリティ」「外国人」を個別の人権課題として取り上げ、管理職・教職員対象の各種人権教育研修会において、理解を深めるとともに、学習指導案や学校の教育活動の好事例を掲載した「**新**人権教育実践事例集（ほほえみ）」等の授業での活用を促し、多様性を認め合い、自他の人権を尊重する児童生徒の育成に努める。
- 人権教育集会所においては、人権教育の推進拠点、地域住民の交流の場として、幅広い年齢層の方が参加しやすいよう、学校や福祉団体等の多様な主体と連携した主催事業の開催と各種サークル活動の支援に努める。

2 (8) スポーツを科学する生徒の育成

部活動改革の一環として、中学校及び高等学校等における運動部活動の DX を加速化し、データに基づいた効率的・効果的な指導法や、個別最適化された多様なトレーニングの実践等を図る「スマート部活動」を推進する。小学校においては、スポーツ分野の学習の DX により、スポーツをより探究的に学び、実社会で新しい価値を生み出す力を育成する「スポーツを科学する授業」のモデル授業の研究を進め、さいたま STEAMS 教育への活用を目指す。

具体的取組	実績・成果
<p>◇「スマート部活動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立中・高等・中等教育学校の運動部活動における、スポーツの科学的な分析、効果的、効率的な練習方法の構築、生徒の自主性の向上、指導者の指導力の向上 ・市立高等学校3校の生徒による、事例動画の主体的な作成、探究的な学びの姿勢育成 ・市立高等学校で作成した事例動画を部活動指導の参考にすべく、中学校に向けた配信 ・全ての市立中学校による実践報告書と好事例集を作成し、ワーキンググループによる好事例集の作成と教職員用ポータルサイトを活用しての周知 ・市立中等教育学校で、前期課程の授業や Club Activity で活用し、事例レポートを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立高・中等教育学校4校に動画解析アプリを40 アカウントずつ、市立中学校58校に15 アカウントずつ配布し、各校の実態に応じて各種部活動で使用した。 その結果、実践報告書では生徒の運動技能の向上と運動への愛好的態度の向上が見られた。 【技能の向上】 ○県大会に出場するなど技術力が向上した。 ○30m走で、2か月で-0.2sec を達成した。 【愛好的態度】 ○指示を出さなくても戦術ボードなどを用いて試合の振り返りをするなど主体的に活動する生徒が増えた。 ○自主練習に取り組む生徒が増えた。 ・事例集では、動画を解析し、指導者と生徒が課題を適切に把握することで、話し合いや伝え合いが活発になったことや、解決に向けて効率的・効果的に練習を行うことができたことが成果として挙げられた。
<p>◇「スポーツを科学する授業」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小学校で、2画面比較動作解析アプリ等を活用した、スポーツを探究的に学ぶ授業の研究 ・全ての市立小学校で実践報告書を、ワーキンググループで好事例集を作成し、成果の全市立学校への周知 ・実践報告書及び好事例集を作成し、教職員用ポータルサイトを活用して市内の全教職員に公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・全6 学年児童に、Pre-Post^{*1}のアカウントを配布し、スポーツを探究的に学ぶ授業を実施した。その結果、技能調査と実態調査において数値の向上が見られた。 【技能調査】 ○倒立前転ができる。2→13 (人) 【愛好的態度】 ○マット運動が好き/どちらかといえば好き。57→71 (%)。 ・体育授業研究会において、Pre-Post を活用した授業を公開し、効果的な活用方法について研究を深めた。(154 人参加) ・事例集では、2画面で比較して動作を解析したことにより、運動技能、運動への愛好的な態度、主体的に運動に取り組む態度等が向上したことが成果として挙げられた。
<p>◇健康や栄養等に関するデータ利活用型の他の事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ文化局と連携し、情報を共有しながら ICT を活用した効率的・効果的な指導法について研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ文化局にコンディショニングアプリの実証校を紹介し、進捗状況や成果を共有した。 ・スポーツ文化局が開発を進めているコンディショニングアプリについて、学校現場からの意見、要望をとりまとめ、スポーツ文化局と共有した。

※1 Pre-Post : 2つの動作映像を簡単に2画面で並べて比較でき、例えば「過去の動作」と「現在の動作」の比較分析を可能にするツール

<課題・振り返り>

- 全ての市立小・中・高等・中等教育学校に2画面比較動作解析アプリや動画解析アプリのアカウントを配布するとともに、校種に応じて事例動画、実践報告集、好事例集を作成することができた。
- 今後、特定のアプリに依存せず、「スポーツを科学する生徒の育成」を図っていくために、作成した動画、報告書、事例集の効果的な活用について、検討していく必要がある。

<今後の方向性>

- 引き続き、2画面比較動作解析アプリや動画解析アプリを活用した体育授業、部活動について研究を深めていくとともに、特定のアプリに依存しない「スポーツを科学する生徒の育成」の在り方についても研究を深め、全ての市立学校に広めていく。

2 (9) 子どもの個性と多様性に応じた不登校等児童生徒への支援の充実

登校できるものの教室に入れない児童生徒のための居場所として、校内教育支援センター（Sola るーむ）を市立小・中・中等教育学校（前期課程）に導入するとともに、不登校等児童生徒支援センター（Growth）をはじめ、市内6か所の教育相談室・教育支援センターや、在籍校、保護者、民間施設と連携し、不登校等児童生徒の社会的自立を目指し、支援の充実を図る。

具体的取組	実績・成果												
<p>◇「誰一人取り残さない」個に応じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての児童生徒が安心して教育を受けられる環境を確保するため、「校内教育支援センター（Sola るーむ）の導入・運営に係る指針」をもとに、全ての市立小・中・中等教育学校（前期課程）に校内支援センター（Sola るーむ）を導入【新規】 校内支援センター支援者研修の実施【新規】 学生ボランティア研修 3回 地域ボランティア研修 3回 	<ul style="list-style-type: none"> 校内支援センター（Sola るーむ）の利用率 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>66%</td> <td>41%</td> <td>+25pt</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>88%</td> <td>76.3%</td> <td>+11.7pt</td> </tr> </tbody> </table> 前年度比+20ポイント（全体） 学校からは「話しやすい人がいることで登校意欲が向上した」児童生徒からは「自分のペースで学習ができ、教室に行きやすくなった」等の感想があった。・各校が校内教育支援センター（Sola るーむ）を円滑に運営するために、学校間で運営についての情報を共有できるプラットフォームを設置するとともに、支援を行う学生ボランティアや地域ボランティアを対象に研修を実施した。（学生ボランティア研修3回、地域ボランティア研修3回） 		令和6年度	令和5年度	前年度比	小学校	66%	41%	+25pt	中学校	88%	76.3%	+11.7pt
	令和6年度	令和5年度	前年度比										
小学校	66%	41%	+25pt										
中学校	88%	76.3%	+11.7pt										
<ul style="list-style-type: none"> 不登校等児童生徒支援センター（Growth）における個別最適な学びの実現 児童生徒がオンラインを活用して学ぶ学習コンテンツの増設 リアルに仲間と交流できる体験学習の回数増加 	<ul style="list-style-type: none"> 学習コンテンツの増設 【新設】①メンタルヘルス教育（こころの時間） ②社会を学ぶ（よのな科） ③3Dメタバースレク コンテンツを増やすことでオンラインを活用し、交流する場や学びの場を増やすことができた。 校外学習 R5 1回 → R6 2回（1回増加） GrowthLab R5 1回 → R6 17回（16回増加） 体験学習の回数や、リアルで交流する場を増やすことで、児童生徒の居場所の確保と学習機会を保障できた。 												
<ul style="list-style-type: none"> 学びの多様化学校「いろいろ学園」の設置に向けた検討【新規】 	<ul style="list-style-type: none"> 市内6か所の教育相談室及び教育支援センターにおける支援に加え、不登校等児童生徒支援センター（Growth）における、メタバースと対面による学習支援や居場所づくりの実績を踏まえ、「いろいろ学園」における特別な教育課程の編成に向けて準備をした。 開校準備委員会3回、6つのワーキンググループを各6回ずつ開催した。 												
<p>◇在籍校、保護者、民間施設と連携した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「不登校児童生徒の『指導要録上の出席扱い』に係るガイドライン」の周知、「不登校児童生徒の『指導要録上の出席扱い』に係るガイドライン」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 「指導要録上の出席扱い」として認められるよう、校長会を通して取組を促した。 指導要録上の出席扱いになった人数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>324人</td> <td>260人</td> <td>+64人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>507人</td> <td>388人</td> <td>+119人</td> </tr> </tbody> </table> 全体比29.1%（昨年度24.2%） 		令和6年度	令和5年度	前年度比	小学校	324人	260人	+64人	中学校	507人	388人	+119人
	令和6年度	令和5年度	前年度比										
小学校	324人	260人	+64人										
中学校	507人	388人	+119人										

<ul style="list-style-type: none"> 市内6か所の教育相談室・教育支援センター・Growth を利用している不登校等児童生徒の保護者を対象とした、「子育て学習会」を18回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「子育て学習会」を18回実施し、先輩保護者による体験談や、専門職による講演、保護者同士の座談会(情報交換)等を行った。参加者からは「近い状況の方々と具体的な話ができて、悩みを共感しあったり、情報交換したりできて、よい機会となった。」等の感想があり、保護者に対する支援も行うことができた。参加人数128人(昨年度比+0) ※オンライン実施なし
--	--

<課題・振り返り>

- 校内教育支援センター（Sola るーむ）を全小・中・中等教育学校（前期課程）に設置することで、児童生徒の安全・安心な居場所の一つとなり、登校はできるが教室に入ることができない児童生徒の学習機会の保障をすることにつながった。
- 子どもたちの学習や生活の支援を行う人材の確保が必要である。
- 校内支援センター（Sola るーむ）に温かい雰囲気環境整備を行う必要がある。
- いそどり学園における、系統立った学びの保障と継続的・定期的支援を行う、柔軟で包摂的な教育課程の編成が必要である。
- 不登校児童生徒数は年々増加しており、『指導要録上の出席扱い』として認められている児童生徒の割合は思うように伸びていない。

<今後の方向性>

- Sola るーむで児童生徒の支援を行うボランティアを確保するとともに、ボランティアに対する研修を引き続き実施する。
- 指導主事等が学校を訪問し、Sola るーむの運営支援や環境整備に係る指導・助言を行う。
- 本市独自の学びの多様化学校「いそどり学園」のカリキュラム開発と教育環境の整備に取り組み、令和7年7月のプレ開校に向け準備を進めていく。
- 「いそどり学園」の令和8年4月の開校に向けて、施設面、運用面で準備を進めていく。
- 『指導要録上の出席扱い』として認められるように、引き続き校長会等で説明し、不登校児童生徒の現状を把握しながら、丁寧に支援を行っていく。

2 (10) 子どもの幸せを保障する心のサポート体制の充実

スクールカウンセラーをはじめとする専門職等を全市立学校に配置・派遣するとともに、電話相談や SNS を活用した相談窓口を設置し、児童生徒や保護者に寄り添った、教育相談体制の充実を図る。また、教職員等への研修を通して、関係機関と連携した対応や子どもたちの命を守る迅速な対応といった、支援の質を高める。

具体的取組	実績・成果																		
<p>◇教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校へ配置・派遣 ・スクールカウンセラーの重点配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員が児童生徒及び保護者に、面談、訪問等を行った件数 <table border="1" data-bbox="699 566 1401 725"> <thead> <tr> <th>12月末時点数</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ件数</td> <td>194,773件</td> <td>213,400件</td> <td>-18,627件</td> </tr> <tr> <td>実件数</td> <td>13,487件</td> <td>13,199件</td> <td>+288件</td> </tr> </tbody> </table> ・重点配置校における児童生徒及び保護者に、面談、訪問等を行った延べ件数 (12月末時点) <table border="1" data-bbox="868 770 1401 880"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>506件</td> <td>401件</td> <td>+105件</td> </tr> </tbody> </table> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員の実相談件数は増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点配置校の配置日数を、前年度から 20 日多く設定し、より多くの児童生徒及び保護者の相談に対応することができた 	12月末時点数	令和6年度	令和5年度	前年度比	延べ件数	194,773件	213,400件	-18,627件	実件数	13,487件	13,199件	+288件	令和6年度	令和5年度	前年度比	506件	401件	+105件
12月末時点数	令和6年度	令和5年度	前年度比																
延べ件数	194,773件	213,400件	-18,627件																
実件数	13,487件	13,199件	+288件																
令和6年度	令和5年度	前年度比																	
506件	401件	+105件																	
<p>◇教職員等の資質向上を目指した研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化、多様化する児童生徒の状況への対応を強化するため、専門職や教員を対象とした研修を実施 <p>スクールソーシャルワーカー研修会 8回 さわやか相談員研修会 3回 スクールカウンセラー研修会 2回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの研修の後アンケートを行った。「教育相談についての理解が深まった」「多様化する児童生徒への対応の仕方について学ぶことができた」等、肯定的な回答の割合は、それぞれ9割以上であった。 <p>スクールソーシャルワーカー 91.6% さわやか相談員 91.5% スクールカウンセラー 92.9%</p>																		
<p>◇子どもたちの命を守る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・高等・中等教育学校において「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を実施 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・教員等を対象とした「ゲートキーパー研修会」の実施 <p>教員等が、ゲートキーパーすなわち「命の門番」として、自殺の危険を示すサインに気づき、防ぐことができるよう研修を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」後の児童生徒アンケートでは、「悩みを一人で抱え込まず相談することの大切さに気付いたり、悩んだ時の対処の仕方について選択肢を増やしたりすることができた」「周りの大人に頼って相談しようと思う」等の感想があった。 ・授業を行った教員からは「授業を実施し、効果があったと感じる場面があった」等、肯定的な回答が91.6%であった。「SOS の出し方に関する教育」を推進することができた。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から現在に至るまで、6,214 人が受講した。 ・研修前後で行ったアンケートでは、「自殺を考えている児童生徒への対応を知っている」等、全 7 項目において事後の数値が向上した。 																		

・「24 時間子ども SOS 窓口」の電話相談 「SNS を活用した相談窓口」の設置	・相談延べ件数			
		令和6年度	令和5年度	前年度比
	24時間子どもSOS窓口	4,333 件	4,301 件	+32 件
	SNS を活用した相談窓口	131 件	109 件	+22 件
休日夜間を含めて、いつでも相談できる体制を整え対応することができた。				

<課題・振り返り>

- ・悩みを抱える児童生徒への支援を行うために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校へ配置・派遣し、多くの相談に対応することができた。
- ・子ども達と直接関わる教職員やスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクールカウンセラー等の研修を充実させることで教育相談についての理解を深めることができた。
- ・スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクールカウンセラー等の実相談件数は増えているが、延べ件数が減少したのは、相談することで悩みが解決し、児童生徒一人あたりの相談回数が減少したためである。

<今後の方向性>

- ・児童生徒に寄り添った教育相談体制をさらに充実させていくとともに、悩みを抱える児童生徒の保護者を対象とした相談の場も設けていく。オンラインも活用しながら、心理の専門家等による講話や保護者同士が悩みを打ち明けられる場を設定し、保護者への支援も充実する。

2 (11) SDGs の実現を目指した教育の推進

「誰一人取り残さない持続可能な社会の創り手を育成すること」を目的とし、現代社会の課題を自分事として主体的に捉え、他者と協働し、持続可能な社会につながる新たな価値観や行動を生み出す力の育成を目指し、SDGs の実現につながる教育を推進する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇「第2回さいたまSDGs アワード」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 表彰について新たに個人部門と団体部門を設定し、企業のプレゼンテーションを実施 協力いただいている大学や企業・団体と共に、最優秀賞を決定 <p>場 所：与野本町コミュニティセンター 参加者：市立学校児童生徒・教員、大学・企業関係者 開催方法：対面 参加者総数：77人</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力企業・団体 芝浦工業大学 HOYA株式会社 アイケアカンパニー ウォータースタンド株式会社 株式会社ベルテクス 地球市民学習「世界に目を向けよう～今、私たちにできること」 	<ul style="list-style-type: none"> 個人部門、団体部門に計21の個人や団体が参加し、初の試みとして児童生徒だけでなく、生涯学習関連施設職員、企業等がSDGsに関する優れた取組のプレゼンテーションを行った。プレゼンテーション動画をオンデマンド形式で各学校に周知することで、児童生徒にモデルを示すことができた。（発表団体数前年度比 +15） さいたま市教育長賞を新設するとともに、さいたまSDGs賞を受賞した計21のプレゼンテーションについては、次年度の総合的な学習の時間の導入で使用するなどの紹介を全校に対して行った。
<p>◇SDGs教育研究指定校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校（新開小学校、大宮八幡中学校） 大宮国際中等教育学校との合同出前授業の参観及び協議会での助言 	<ul style="list-style-type: none"> ユネスコスクールとしての研究を継続・発展させるため、大宮八幡中学校3回、新開小学校へ1回の要請訪問及び、2校合同のオンライン会議1回に対応し、指導・助言を行った。 講師を1名紹介し、大宮国際中等教育学校と新開小学校の合同授業を実施することで、12年間を見通した活動を行った。
<p>◇「SDGsPR シート」の更新及び周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習関連施設等において、それぞれの取組をSDGsの17の目標に関連付けてまとめた「SDGsPR シート」の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習関連施設等100館と生涯学習部3課において「SDGsPR シート」を作成し、市WEBサイトに掲載した。
<p>◇SDGsをテーマとした「学びのネットワーク」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習関連施設で実施する講座や展示会等（「学びのネットワーク」）においてSDGsをテーマとした。 	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市の生涯学習施設等100館及び県立美術館・博物館、民間商店等9施設にご協力いただき、合計75件のSDGsに関わる取組を実施し、延べ1,656人が参加した。

<課題・振り返り>

- 市学習状況調査のアンケートにおける「地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか」の項目において、肯定的な回答が肯定的な回答が79.3%、昨年度と比較して-2.1ポイントであった。児童生徒が主体的に行動する機会を増やす必要があるため、市内外で行われるSDGsに関する好事例を授業や学校生活に生かしていくことができるようにすることが求められる。
- 「学びのネットワーク」の取組は、公共団体や民間団体などへ実施協力や広報協力を呼びかけたことにより新たに2団体との連携を行うことができ、SDGsに関する学びを深めることができた。

<今後の方向性>

- 研究指定校と共に、各教科等の内容や地域の行事をSDGsの活動と効果的に関連付けることで、児童生徒が地域や社会の中で教科等横断的に学ぶための具体的な授業活用例の作成が必要である。
- 令和7年度も引き続き、「学びのネットワーク」（生涯学習関連施設で同時期に一つのテーマを設定し、講座や展示会等を行う事業）のテーマを「SDGs」とし、より効果的な取組を進めていく。

2 (12) 「子どものための体力向上サポートプラン」の更なる推進

子どもの体力の低下傾向・運動不足の改善のため、フィジカルアクティビティ（身体活動・運動）の自律化、探究化、個別最適化を通して、よりよい運動習慣の形成や体力・運動能力の向上につなげる取組を推進する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ 2022～」に基づく学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての市立小・中・中等教育学校において、自校の体力課題を明らかにし、「新体力アップメニュー」を重点的に活用する運動領域を設定して指導の実施（前年度実施163校）。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業の導入時に「新体力アップメニュー」を取り入れた準備運動や自校体操、なわ跳びを行うなどの授業実践が見られた。「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果（小学校5年生、中学校2年生対象） 体力合計点（平均値） <ul style="list-style-type: none"> 小男＝52.25（R5市52.10、R6全国52.54） 小女＝53.61（R5市53.82、R6全国53.93） 中男＝40.93（R5市40.46、R6全国41.69） 中女＝47.31（R5市47.01、R6全国47.22） 体育の授業以外で1週間に運動やスポーツをした時間（平均値）（分） <ul style="list-style-type: none"> 小男＝535.06（R5市504.07、R6全国548.70） 小女＝308.97（R5市288.97、R6全国331.06） 中男＝804.95（R5市779.04、R6全国736.78） 中女＝550.13（R5市543.60、R6全国506.72） 新体力アップメニューの活用促進とシン・体力アップメニュー（動画）の新規作成、内容の充実
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に即した個別最適な運動の実施 シン・体力アップメニュー（動画）の作成（新規） 体育・保健体育授業や、休み時間・放課後等の自主的な運動に活用できる、おすすめの運動動画「シン・体力アップメニュー」を新たに作成、公開 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が自己の体力や運動習慣における課題に気づき、解決に向けた個別の取組を推進するための「健幸アクティビティシート※1」の内容を改善し、新設した「シン・体力アップメニュー（動画）」の活用を促すものにするるとともに、研修会等において周知して各校における活用につなげた。8月末より随時格納動画を増やし、内容の充実を努めた（令和6年度末現在38本の動画を格納）。
<ul style="list-style-type: none"> 校種を越えた体育・保健体育授業研究会、体育授業づくり研修会の実施 小学校体育授業研究会 大砂土東小学校 11月8日 中学校体育授業研究会 指扇中学校 11月7日 体育実技・授業づくり研修会 小学校 7月30日 駒場体育館 中学校 8月1日 駒場体育館 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における体育授業研究会について、校種を越えて参加できるよう計画、実施した。 小学校授業研究会参加者＝154人（小143人、中11人） 中学校授業研究会参加者＝78人（小8人、中70人） 各校の教員が参加する体育実技・授業づくり研修会について、従来の実技研修に加えて、体育授業における、運動が苦手な児童生徒への効果的な指導・支援の方法等、授業づくりの視点を取り入れた研修会を計画、実施した。研修内容に対する理解度は、小学校体育実技・授業づくり研修会が97%、中学校体育実技・授業づくり研修会が93%であった。
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ分野における探究的な学びの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立小・中・高等・中等教育学校において、DXツールを活用した、データと理論に基づく効率的・効果的な運動を実施した。全小・中学校が実践報告書を、各校種のワーキンググループが好事例集を作成し、教職員用ポータルサイトにおいて公開することで、効果的な取組を参考とすることができるようにした。

※1 「健幸アクティビティシート」:児童生徒が新体力テストの結果等を整理・分析し、自身の体力・運動能力向上、運動習慣の改善のための重点目標を立て、実践していくためのデジタル資料のこと。

「健幸」とは、健康で幸福な生活の実現を目指すこと。

<課題・振り返り>

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における「体力合計点」が、小学校男子と中学校男女において、昨年度の本市平均値を上回ったものの、小学校男女と中学校男子において、全国平均値を下回った。
- 「体育の授業以外で1週間に運動やスポーツをした時間」が、小・中学校男女全てにおいて、昨年度の本市平均値を上回り、中学校男女では、全国平均値を上回った。

<今後の方向性>

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の効果を検証して新たなプランを策定していく。
- 児童生徒が、体育授業をきっかけとして、休み時間や放課後に進んで運動やスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを味わえるようにしていく。また「自分一人でも楽しくできる」をコンセプトに、室内外において短時間で手軽にできる運動や、自分の体調や体力に応じて選択できるような運動を紹介する動画「シン・体力アップメニュー～マイエクササイズ～」を新たに作成することで、個に応じた運動の日常化につなげる。

2 (13) 学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実

学校における食育の推進を図るとともに、児童生徒の地域への愛着を深めるために、地元シェフによる学校給食や学校教育ファーム、地域の方を招いた学校給食等を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇学校給食における地場産物の活用	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における地場産物の活用率は、25.5%であった。(前年度：27.4%)
◇地元シェフによる学校給食の実施 (実施期間 令和6年9月～令和7年3月)	<ul style="list-style-type: none"> 実施希望校 35 校 (目標値：34 校) 全校で「地元シェフによる学校給食」を実施したことで、児童生徒の食への関心が高まったと回答した学校が100%であった。 計 18 人 (前年度：計 18 人) の地元シェフによる学校給食を実施することができた。
◇学校教育ファームの実施	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立学校において、学校教育ファームを実施することができた。また、25 校 (前年度：20 校) でヨーロッパ野菜の栽培を行い、児童生徒のヨーロッパ野菜への関心が高まったと回答した学校が100%であった。
◇さいたま市民の日給食の実施 (実施期間 令和6年4月23日～4月30日)	<ul style="list-style-type: none"> 市内産農産物を活用した料理を給食の献立に取り入れた。 全ての市立学校で実施することができた。
◇「さいたまヨーロッパ野菜研究会」と連携・協力して取り組む学校農園における食育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学校 16 校、市立中学校 8 校、市立中等教育学校 1 校で実施することができた。(前年度：市立小学校 15 校、市立中学校 7 校)
◇地域の方を招いた学校給食の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立小学校 (前年度：87 校) において、地域の方を招いた学校給食を実施することができた。

<課題・振り返り>

- 「学校給食における地場産物の活用」については、猛暑等の気候の影響により地場産物を納入できない農家があったため、前年度と比較して活用率が低下した。

<今後の方向性>

- 教育委員会において地元生産者と栄養教諭・学校栄養職員との情報交換会を開催し、お互いの希望を伝え合うことで、地場産物活用を推進していく。また、「地元シェフによる学校給食」や「さいたま市民の日給食」等の食育の取組について、今後も引き続き推進し、魅力ある食育を充実させていく。

◆ 教育委員会の自己評価

「グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」においては、本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を推進し、「SAITAMA Jr.プロモーター」事業の立ち上げや、イングリッシュ・キャンプ、小学校英語劇、中学校等英語ディベート大会など、授業で学んだ英語を実践的・体験的に発揮する機会を一層充実させました。文部科学省が実施している「英語教育実施状況調査」においては、CEFR A1 レベル相当以上に達した中学校等3年生の割合が89.2%（全国平均52.4%）に達し、平成30年度から令和6年度まで、47都道府県と20政令指定都市の中で6回連続1位となるなど、大きな成果を上げております。そのほか、国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成に取り組むなど、国際社会の第一線で活躍するために必要な資質・能力をはぐくむ教育活動を展開してまいりました。

子どもの個性と多様性に応じた不登校等児童生徒への支援においては、「不登校等児童生徒支援センター（Growth）」における個別最適な学びの実現に向けて、オンライン学習のコンテンツの増設や対面での体験学習の回数を増やすなど、児童生徒の安全・安心な居場所の確保と学習機会の保障に取り組みました。さらに、登校できるものの教室に入れない児童生徒のための居場所として、全ての市立小・中学校及び中等教育学校（前期課程）に校内教育支援センター（Sola るむ）を新たに導入し、子どもたちが多様な学びを選択できる環境を充実させることができました。加えて、多様な背景や困難さをかかえる子どもたちが社会的に自立できるよう、系統立った学びの保障と継続的・定期的支援、かつ柔軟で包摂的な特別な教育課程を編成した、学びの多様な学校「いろいろ学園（小学部・中学部）」の令和8年度開校に向けた準備を進めております。特別支援教育においては、教職員の専門性向上を図るとともに、発達障害・情緒障害通級指導教室を増設するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別最適な学びの実現に向けて取り組みました。

また、いじめ防止対策の推進や心のサポート体制の充実を図る等、児童生徒や保護者に寄り添い、さらには学校・家庭・地域が一体となって連携を図ることで安全・安心な学校づくりを推進しました。加えて、多様化・複雑化する生徒指導に係る問題の未然防止や深刻化を防ぐための取組として、スクールロイヤー等の専門家チームの効果的な活用により学校への支援体制の強化にも取り組んでおります。また、一人ひとりを大切にしたい人権教育の推進においては、学校や地域において講演会や研修会を実施し、人権課題についての理解を深める取り組みを実施しました。

このほか、DX ツールの活用により個別最適化された多様なトレーニングを実現する、スポーツを科学する生徒の育成や、全国的な課題である体力低下に対して「子どものための体力向上サポートプラン」の更なる推進、また、学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実に取り組むなど、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための教育活動も展開してまいりました。

一方で、課題として全国的な傾向と同様に、本市においてもいじめの重大事態や不登校児童生徒の増加などが生じています。現在、様々な社会的変化に伴い、子どもの抱える困難さは多様化・複雑化しており、一人ひとりの状況に応じた、多様な学びと居場所の支援を実施する必要があると考えております。

今後も、児童生徒の命を守ることを最優先とし、誰一人取り残されない、安全・安心な学校づくりを一層推進してまいります。一人ひとりが生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な Well-being（幸せ）を実現するため、多様な支援の充実と、様々な体験を通じて、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成に取り組んでまいります。

Ⅲ 点検・評価の結果（令和6年度事業対象）

3 人生 100 年時代を輝き続ける力の育成

「人生 100 年時代」の到来を迎え、「教育－仕事－引退」といった単線的な人生モデルから一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化するマルチステージモデルへの転換が予測され、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。また、全ての人の Well-being（幸せ）の実現のためにも、個人や社会の課題解決につながる学習の機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びとつながるよう、生涯学び、活躍できる環境整備が求められています。

そこで、学びを通じた未来づくりを目指す「さいたま市生涯学習ビジョン」「さいたま市公民館ビジョン」「さいたま市図書館ビジョン」を一体として推進し、誰もが「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境整備と、人々が生きがいをもって社会に参画することで、「学び」と「活動」の循環するシステムの整備に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	時代のニーズを踏まえたさいたま市民大学事業の推進	生涯学習総合センター	58
(2)	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	生涯学習総合センター	59
(3)	「知のひろば」図書館を通じた生涯学習環境整備の推進	資料サービス課	60
(4)	科学館・博物館・美術館を通じた生涯学習環境整備の推進	青少年宇宙科学館 博物館 うらわ美術館	62
(5)	さいたま市生涯学習コンテンツの魅力化	生涯学習振興課 博物館 文化財保護課・青少年宇宙科学館・うらわ美術館・生涯学習総合センター・資料サービス課	69
(6)	安全・安心に向けた公民館・図書館施設リフレッシュの推進	生涯学習総合センター 中央図書館管理課	70
(7)	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	文化財保護課	71
◆	教育委員会の自己評価		73
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		—

3 (1) 時代のニーズを踏まえたさいたま市民大学事業の推進

市民の方々の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くことを目的に、さいたま市民大学事業を推進する。

具体的取組	実績・成果						
◇さいたま市民大学の講座の実施 ・受講者が学びや気付きを得られる講座の実施	○さいたま市民大学運営委員会の意見を踏まえ、SDGsに関連したビジネスの取組などを学ぶ講座を開講した。 <table border="1" data-bbox="722 479 1402 604"> <thead> <tr> <th>アンケートで、学びや気付きがあったと答えた割合</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>89%</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>	アンケートで、学びや気付きがあったと答えた割合	令和6年度	令和5年度		89%	92%
アンケートで、学びや気付きがあったと答えた割合	令和6年度	令和5年度					
	89%	92%					
・幅広い世代に受講してもらえる広報の実施	○さいたま市民大学の募集案内の配布や市報などの紙媒体に加え、市WEBサイトや若い世代にも伝わりやすいSNSによる、広報を行った。 <table border="1" data-bbox="722 786 1402 911"> <thead> <tr> <th>30歳代以下の受講者数</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>95人</td> <td>112人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ参加者数：2,456人（前年度比282人減） ・応募者数：1,617人（前年度比112人減） ・倍率：1.4倍（前年度比0.2ポイント減） 	30歳代以下の受講者数	令和6年度	令和5年度		95人	112人
30歳代以下の受講者数	令和6年度	令和5年度					
	95人	112人					
◇さいたま市民大学運営委員会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市民大学の企画及び運営について意見を伺うため、会議を3回開催し、各分野の専門家等を講師とした専門性に富んだ講座を企画することができた。 ・市民企画コースのプレゼンテーション審査を実施し、現代的課題に取り組む企画を選定することができた。 						

<課題・振り返り>

- ・受講者が学びや気付きを得られ、30歳代以下も含めた幅広い世代に受講してもらえる講座となるよう広報や講座内容をより一層充実させていく必要がある。

<今後の方向性>

- ・各講座のターゲット層を明確化し、そのターゲット層へ効果的に情報が届くように広報物の配置場所や部数、デザイン、周知のタイミング等の最適化に努める。
- ・学びや気付きがあったと答えた割合が低い講座に対する意見等を分析し、講座の構成などを検討する。また、さいたま市民大学運営委員会に意見を伺うことでニーズをとらえた講座の企画を行い、社会人など現役世代の参加を促進する。
- ・オンライン会議ツール等のデジタル技術を活用し、病気や障害等の有無にかかわらず、市民誰もがどこからでも学ぶことができるオンライン講座を導入する。

3 (2) 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実

子どもの学びや、親子の育ちを支えるため、体験講座等の学びの場を充実させるとともに、安心して学べる環境を整え、質の高い学びを提供する。また、夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座や中・高生ボランティアの活躍の機会を設けることにより、地域交流と子どもたちの地域への愛着をはぐくむ。

具体的取組	実績・成果									
◇主に夏季休業期間や冬季休業期間に地域の小学生を対象とした「実験教室」、「料理教室」等の体験講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業数 前年度比 +67 ・参加延べ人数 前年度比 +2,265人 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業数</td> <td>595</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>11,408人</td> <td>9,143人</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	令和5年度	実施事業数	595	528	参加延べ人数	11,408人	9,143人
	令和6年度	令和5年度								
実施事業数	595	528								
参加延べ人数	11,408人	9,143人								
◇公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアの参加する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ回数 前年度比 +67回 ・参加延べ人数 前年度比 +349人 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施延べ回数</td> <td>221回</td> <td>154回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>828人</td> <td>479人</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	令和5年度	実施延べ回数	221回	154回	参加延べ人数	828人	479人
	令和6年度	令和5年度								
実施延べ回数	221回	154回								
参加延べ人数	828人	479人								
◇親の学習事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者同士が他者の様々な考えに触れる機会や学びを通して、自分自身や子育てについて改めて考え、気付きや共感を得て、親としての成長を支援する事業を生涯学習総合センター及び全ての公民館で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講後アンケートでは、講座について「満足」と回答した割合88%（前年度比 +4ポイント）。「同じ月齢の保護者の悩みも共感でき、自分だけではないという気付きを得ることができた」などの感想が寄せられた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>138回</td> <td>136回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>1,290人</td> <td>1,003人</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度	令和5年度	実施回数	138回	136回	参加延べ人数	1,290人	1,003人
	令和6年度	令和5年度								
実施回数	138回	136回								
参加延べ人数	1,290人	1,003人								
◇さいたま市親の学習事業の進行役となるファシリテーターを養成 <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーターとして必要なスキルを学ぶ「さいたま市親の学習ファシリテーター養成講座（全8回）」を実施 ・活動中のファシリテーター及び当年度に養成したファシリテーターを対象にフォローアップ研修（2日）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市親の学習ファシリテーター」の養成人数17人（前年度比 +8人） ・ファシリテーターフォローアップ研修を実施し、対面による情報交換を行った。 									

<課題・振り返り>

- ・これまで体験講座等の学びの場やボランティア活動をする場の充実を行ってきた。今後は、子どもたちが意見を表明する機会や地域社会とつながる機会を確保することが必要である。

<今後の方向性>

- ・子どもの学びと親子の育ちを支えるため、子どもや子育て世代などが参加しやすい取組を実施する。
- ・子どもを対象としたアンケートを実施し、その意見を反映させることで、子どもの体験活動や学んだ成果をボランティアとして生かす場を充実させ地域との交流事業を行うなど、地域の未来をつくる学びの拠点として学びの場の充実を図る。

3 (3) 「知のひろば」図書館を通じた生涯学習環境整備の推進

さいたま市図書館ビジョンに基づき、「市民への情報提供」という図書館の使命を果たしながら、市民が質の高い生涯学習に取り組めるよう、「本と人 人と人が出会う「知のひろば」として市民の学びを支える取組や環境整備を推進する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇幅広い資料の収集と電子書籍・データベースの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定会議による選書の調整 ・各図書館での複数の担当司書による選書 ・窓口やアンケートによる市民ニーズ把握に基づいた選書 ・地域・行政資料の積極的な受入れ ・ニーズの高い電子書籍を選定し購入 ・各種データベースの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民のニーズに応えられるよう、各図書館の特色を生かしながら資料の整備に努めることで、市民の求める資料・情報の提供を進めることができた。 ・電子書籍所蔵数は、10,310点となった。(前年度所蔵数9,614点) ・レファレンス研修や外部研修への職員派遣を328回(前年度322回)行い、職員の専門性を高める取組を行った。 ・各種データベースによる情報提供や音楽配信データベースによる楽曲の提供を行った。
<p>◇各種講座等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援講座、一般向け講演会の開催(186回実施) ・資料展示の実施 ・市の各部署と連携したキャンペーン等の実施(122部署と連携) ・子ども向けイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業相談会等のビジネス支援講座及び一般向け講座を実施(前年度200回)した。ビジネス支援講座においては飲食関連事業や子育て支援事業をはじめとした多様な分野の相談に対応した。また、一般向け講座での満足度調査では平均して90%以上の満足度が得られ、学びと活動を支援することができた。 ・市の各部署や関連機関と連携し、市民の興味や関心を広げる事業を行った(前年度133部署)。満足度調査では平均して90%以上の満足度が得られ、図書館と連携先のそれぞれの強みを活かすことができた。 ・一日図書館員体験、工作教室、子ども映画会、アニメーション、ビブリオバトル、市立高校POPバトル、冬の読書キャンペーンなど、様々な事業を開催することにより、児童生徒が図書館へ来館する機会を作り、平均して90%以上の満足度が得られた。
<p>◇子ども読書活動優秀実践表彰の実施</p> <p>子どもの読書活動の優れた実践を行った市内の団体・施設を表彰し、取組の奨励を図るため、「子ども読書活動優秀実践表彰」を実施した。</p> <p>実施日 令和7年1月20日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動に係る取組事例を募集し、集まった60事例の中から9事例を選定。(前年度44事例から8事例を選定) <p>市内の保育所・幼稚園、学校、児童センター、美術館、図書館を表彰した。</p>
<p>◇さいたま市ゆかりの作家についてのコンテンツ作成</p> <p>図書館ホームページにおいて、さいたま市にゆかりのある作家のコンテンツを作成・公開</p> <p>公開日 令和7年3月10日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市ゆかりの文学者たち」のページを作成した。作家23名のコンテンツを公開し、人と地域文化をつなげて図書館利用の促進を図った。公開月(3月)のアクセス数1,114回

<課題・振り返り>

- 図書館資料の利用を増やすため、地域との連携を深め特色ある資料展示の取組にいかす。
- 司書有資格者が50代の職員が中心となり、ミドル世代(30代~40代)の司書有資格者が減少しているため、図書館運営を担う次世代の職員を養成する。
- 児童生徒の来館を増やすため、地域との連携を通じて様々な事業を実施する。また、多様な子どもたちの読書機会を確保し、子どもの視点に立った読書活動を推進する。

<今後の方向性>

- 地域にある書店や施設、学校等と連携しテーマ資料展示や集会行事を行うことにより、本を通じた賑わいの創出につなげる。
- 図書館の利用に関するアンケートでは、職員の対応や説明について、[満足] [やや満足]と回答する割合が昨年に続き97%となり高い水準で推移しているが、事業を主体的に実施するミドル世代の司書有資格者を養成するとともに専門性を高めるため、司書講習会の受講や図書館司書専門講座等の受講を通じて図書館サービスを維持していく。
- 今後5年間の新たな子ども読書活動推進計画(「さいたま市子ども読書活動推進計画」(第5次))を策定し、多様な子どもたちの読書機会を確保する取組を推進するとともに、子どもの意見を聴取する機会を設け、子どもの視点に立った読書活動を推進する。

3 (4) - 1 科学館・博物館・美術館を通じた生涯学習環境整備の推進【科学館】

宇宙開発が大きく進化し、宇宙利用拡大が急速に進む予測不能な宇宙時代に、環境の変化に対応し、未来の創り手としてたくましく生きる人材や、宇宙分野の最前線で活躍する人材の育てるため、「宇宙のまちさいたま」教育プロジェクトに基づき、多種多様な事業を展開し、学校との連携による「宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育」の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇「宇宙のまち さいたま」フォーラムの開催 ・「宇宙のまち さいたま」講演会 実施日：11月16日 演題：月面着陸成功！小型月着陸実証機SLIMとは？ 講師：JAXA 研究開発部門第二研究ユニット所属 秋月祐樹氏	・青少年宇宙科学館の青少年ホールで講演会を実施した。 (参加人数 206 人) (前年度ソニックシティ大ホールで実施し、参加人数は 1,613 人) アンケートの満足度(4段階評価)は「とてもよかった」「よかった」の割合が 100%と高い評価を得た。(前年度 98%)
・ワークショップ 実施日：11月17日 協力団体：市立大宮北高等学校、ものづくり大学、日本宇宙少年団さいたま支部、一般社団法人ディレクトフォース、つくらぶる	・ワークショップの実施(来館者 903 人)(前年度 668 人) 水ロケット発射体験や光るオーナメントづくり等のものづくりを行った。また、科学館職員による SORA-Q 体験会を実施した。アンケートの満足度(4段階評価)は「とてもよかった」「よかった」の割合は 100%となった。(前年度 100%)
・館内イベント 「宇宙のまち さいたま」5周年記念ピンゴ 「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトアクションプランの紹介動画 実施日：11月1日～11月30日	・来館者の増加と、「宇宙のまち さいたま」の周知のために実施した「宇宙のまち さいたま」5周年記念ピンゴでは、延べ 350 人が参加した。期間中の来館者数は、11,588 人であった。(前年度、同じ期間中の来館者数は、10,895 人)
◇「若田宇宙飛行士アカデミー」の実施 ・スペースコース 実施回数：全 8 回 実施内容：JAXA 宇宙教育センター講師、大学名誉教授、最新の宇宙開発に携わる企業による講義、実験、演習、施設見学、協議、発表	・スペースコースの参加人数は、24 人(前年度 22 人) 様々な活動を通して、参加者の興味・関心を高め、宇宙や宇宙開発に対する理解を深める取組となった。グループ協議や「宇宙のまち さいたま」フォーラムでのプレゼンテーションを行う中で、コミュニケーション能力や専門的な知識を身に付ける取組となった。 スペースコースにおけるアンケートの満足度(4段階評価)は「とてもよかった」「よかった」の割合が 97.8%となり高い評価が得られた。(前年度 98.5%)
・若田宇宙飛行士アカデミーロボットコース 小学校低学年対象：6 回実施 小学校高学年、中学生対象：5 回実施	・ロボットコースの参加人数は、延べ 160 人(前年度 162 人) ロボットコースにおけるアンケートの満足度(4段階評価)は「とてもよかった」「よかった」の割合が 96.9%となり高い評価が得られた。(前年度 90%)
◇「プラネタリウムの学習利用」実施 ・小学 4 年生 実施期間：5月8日～12月13日 実施校：104 校(前年度 104 校) 実施内容：プラネタリウム学習番組と星空解説(必修)、星座早見教室(選択)、サイエンスショーと展示見学(選択)	・参加人数 小学 4 年生：11,702 人(前年度 11,852 人) 中学、中等教育学校 3 年生：10,425 人(前年度 10,195 人) 特別支援学校 20 人(前年度 23 人)

<ul style="list-style-type: none"> • 中学3年生、中等教育学校3年生 実施期間：9月3日～12月11日 実施校：59校（前年度59校） 実施内容：プラネタリウム学習番組と星空解説（必修）、宇宙授業（選択） • さくら草特別支援学校 実施日：11月13日、12月4日 • ひまわり特別支援学校 実施日：9月19日 	<ul style="list-style-type: none"> • 実施した学校が提出する実施報告書の評価 <table border="1" data-bbox="722 192 1402 398"> <tr> <td>4段階評価の「A」の割合（前年度）</td> <td>小学4年生</td> <td>中学・中等教育学校3年生</td> </tr> <tr> <td>興味・関心</td> <td>98%（97%）</td> <td>97%（92%）</td> </tr> <tr> <td>理解</td> <td>94%（92%）</td> <td>92%（85%）</td> </tr> <tr> <td>説明</td> <td>98%（97%）</td> <td>100%（95%）</td> </tr> </table> • プラネタリウムを活用した天文分野の学習や体験活動を通して、天文や科学への好奇心を高め、児童生徒の学びを深める取組となった。 	4段階評価の「A」の割合（前年度）	小学4年生	中学・中等教育学校3年生	興味・関心	98%（97%）	97%（92%）	理解	94%（92%）	92%（85%）	説明	98%（97%）	100%（95%）
4段階評価の「A」の割合（前年度）	小学4年生	中学・中等教育学校3年生											
興味・関心	98%（97%）	97%（92%）											
理解	94%（92%）	92%（85%）											
説明	98%（97%）	100%（95%）											
<p>◇「スクール・サポート・サイエンス事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 出前事業（小学3年生・小学6年生） 実施期間：12月18日～令和7年2月28日 実施校：小学3年生14校（前年度12校） 小学6年生5校（前年度6校） 実施内容：小学3年生「音を出して調べよう」 小学6年生「電気と私たちのくらし」「地球に生きる」 	<ul style="list-style-type: none"> • 「出前授業」 参加人数1,827人（暫定値）（前年度1,900人） 理科の基礎的・基本的な内容を踏まえた出前授業を行い、学校における授業を支援するとともに理科教育の一層の充実を図る取組となった。 アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は94.7%となり、高い評価を得た。（前年度100%） 												
<ul style="list-style-type: none"> • 出前天体観望会 （市立小・中・中等教育・特別支援学校） 実施期間：12月10日～令和7年2月7日 実施校：7校 曇天により2校中止（前年度8校） 実施内容：天体望遠鏡を使って月や惑星、星団の観察 	<ul style="list-style-type: none"> • 「出前天体観望会」 参加人数764人（前年度851人） 学校施設内において、本物の星空を観望し、天文分野への興味・関心を高める取組となった。 アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は100%となった。（前年度100%） 												
<p>◇「サイエンスフェスティバル」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> • ワークショップ 実施日：2月1日・2日 実施内容：各学校が用意したワークショップを来館者へ提供 	<ul style="list-style-type: none"> • ワークショップ 参加校数：12校（前年度11校） 参加人数：136人（前年度130人） 来館者数：3,171人（前年度1,296） 生徒たちは充実感を、来館者は満足感を得られる取組となった。 												
<ul style="list-style-type: none"> • サイエンスショー動画コンテスト 実施日：2月14日（表彰式） 実施内容：「水」をテーマに、小学生向けのサイエンスショー動画の制作 	<ul style="list-style-type: none"> • サイエンスショー動画コンテスト 参加校数：7校10チーム（前年度9校17チーム） 参加人数59人（前年度107人） どの学校もテーマに合わせた科学的根拠を実証する実験や実験の原理や仕組みを伝える工夫をした動画だった。 												

<課題・振り返り>

- 「宇宙のまち さいたま」フォーラムのアンケートにおいて、「大変素晴らしい取組をされているので、もっと広報するとよい」という意見があった。そのため、「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトの広報の充実を図る必要がある。
- サイエンスフェスティバルのサイエンスショー動画コンテストにおいて、参加校数の減少が見られた。サイエンスショー動画の制作方法、サイエンスショーの見せ方など、中高生等が取組やすくする工夫が必要である。

<今後の方向性>

- 「宇宙のまち さいたま」をさらに周知するためには、各事業の更なる充実とともに、積極的な広報が欠かせない。この広報の課題に対して、今後も、市報やチラシ、科学館ホームページで広報するとともに、さいたま市のLINE やデジタルサイネージ^{※1}の活用、X やPR 動画の作成、報道機関への情報提供を積極的に行い、「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを発信する。
- サイエンスショー動画コンテストの課題に対して、今後は、中高生等がイメージを持ちやすくするため、メディアリテラシーを意識した制作中の様子やサイエンスショー動画の一例を、サイエンスショー動画の制作モデルとして提示する。
- 宇宙、科学分野は予想を超える速さで発展している。そのため、さいたま市及びさいたま市教育委員会と埼玉県内経済6団体との未来を担う子ども・若者への支援に関する連携協定に基づき、宇宙開発事業を展開している企業や人材を調査し、協力を仰ぎ、「宇宙のまち さいたま」サポーターの拡充と連携強化を図るとともに、学校連携事業においても最新の情報に更新し、内容の見直しを図ることで、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を推進する。

※1 デジタルサイネージ：大宮駅西口、大宮公園駅前、土呂駅東口にある多言語対応型地図案内板に行政情報を発信することができる。

3 (4) -2 科学館・博物館・美術館を通じた生涯学習環境整備の推進【博物館】

本市に係る考古・民俗・歴史等の貴重な資料を調査・収集し保存・研究するとともに常設展や特別展等を通じて、本市の歴史と文化を紹介し、郷土に関する知識の醸成を図る。

具体的取組	実績・成果
<p>◇特別展「さいたまと近世の天文 —稲垣田龍が見た夜空—」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸時代中期に活躍した、稲垣田龍（鈴谷村出身、現中央区）を取り上げ、市指定有形文化財「稲垣田龍関係史料」を中心に展示して、さいたま市域において天文学がどのように広められたのかを紹介する展示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 会期：10月5日～11月24日（51日間） 来場者：2,712人（前年度特別展3,680人） 展示解説：6回開催、参加者101人（前年度6回開催、参加者111人） ナイトミュージアム（職員対象）：1回開催、参加者32人 来場者アンケートにおける、初めて博物館に来た方の割合：46%（前年度特別展39%）
<p>◇特別展関連講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸時代の天文学や天文現象に関することや、市指定有形文化財「稲垣田龍関係史料」を紹介する講座を開催し、当時の市内での天文学の普及の様子について知ることができる場を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 関連講座：2回開催、参加者（合計）69人（前年度3回開催、参加者93人）
<p>◇企画展「鴻沼」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央区から桜区にかけて、かつて存在した「鴻沼」について、歴史の変遷を振り返るとともに、鴻沼資料館で収集した農具を中心に展示し、鴻沼の全貌について紹介する展示を行った。 「鴻沼」の地形の成り立ちについて、模型を用いた実験実演を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 会期：3月9日～6月9日（93日間） 来場者：3,480人（4月1日～6月9日）（前年度「収蔵品展」2,826人） 展示解説：6回開催、参加者127人（前年度収蔵品展6回開催、40人） 実演実験：2回開催、参加者6人 来場者アンケート（全期間）における、初めて博物館に来た方の割合：38%（前年度収蔵品展38%）
<p>◇企画展「地図で見るさいたまの近代」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 明治時代以降につくられた様々な地図やその製作過程を通じて、近代のさいたま市域の姿やその発展の歴史を紹介する展示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 会期：令和7年3月8日～6月1日（86日間） 来場者：1,466人（3月8日～3月31日）（前年度企画展1,733人） 展示解説：2回開催、参加者41人（前年度2回開催、27人）
<p>◇企画展関連講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土地理院の地図がどのように作られているのかを紹介する講座を開催し、地図に関する最新の知識に触れることができる場を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 関連講座：1回開催、参加者：33人（前年度3回開催、参加者59人）
<p>◇浦和博物館企画展「漆刷毛ができるまで」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内在住の、選定保存技術「漆刷毛」の保持者である泉清吉氏を紹介するとともに、漆刷毛の製作工程や漆器の歴史を紹介する展示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 会期：10月22日～12月8日（48日間） 来場者：794人（前年度企画展1,102人）

<p>◇企画展関連講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 漆刷毛職人の方に、漆刷毛の特徴などについての講話や、漆刷毛の製作方法の実演を行っていただき、伝統工芸や技能に触れることができる場を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 関連講座：1回開催、参加者21人（前年度2回開催、参加者28人）
<p>◇SNSでの博物館活動の周知</p> <p>①さいたま市の博物館X（旧Twitter）への投稿 展示、講座募集等の最新情報を随時発信した。</p> <p>②さいたま市YouTubeチャンネルへの動画掲載 施設の紹介、展示解説などのPR動画を掲載した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> X（旧Twitter）への投稿 合計193件（前年度165件） YouTubeへの新規動画掲載 1件（前年度2件）

<課題・振り返り>

- 特別展では、展示解説を6回、関連講座を2回実施し、学芸員や専門家と来館者、参加者がコミュニケーションをとる場を設けることができた。これまで取り上げることが少なかった科学史に関する内容であり、テーマに関心を持って来館される方が多く、この展示で初めて博物館を訪れたという方の割合が増加する効果があった。
- 新規動画コンテンツの掲載は1件であり、新規製作と情報発信をさらに増やしていく必要がある。
- 各館で実施する事業やその広報について、連携して行うことで、より多くの方に情報を届けることができると思われる。

<今後の方向性>

- 郷土の歴史や文化、真福寺貝塚や見沼通船堀など、市内のさまざまな文化財への関心を持つきっかけとなるような展示や講座を、デジタル技術を活用しながら開催する。また、博物館の事業内容をより多くの市民に知っていただけるよう、市報のほか、「展示Web解説」や「紹介動画」といったWEBコンテンツの内容を一層充実させるとともに、学校への情報提供やSNSを活用した情報発信など広報活動をより積極的に展開する。
- Web講座の充実、複数のSNSの活用など、より様々な方法で本市の歴史と文化を紹介できるよう検討し、時間的・空間的制約を超えた学びの提供により、来館が困難な方や特別な配慮を要する児童生徒にとっても気軽に学ぶことができるようにする。
- 博物館施設9館が、各館の特色を生かしながら補完しあい、様々な視点から郷土の特色を伝える博物館となるよう、積極的に事業を行っていく。

3 (4) -3 科学館・博物館・美術館を通じた生涯学習環境整備の推進

【うらわ美術館】

市民や子どもたちの知的好奇心を喚起する展覧会や講座等を開催し、魅力ある美術作品を身近で鑑賞できる環境を整えるとともに、多種多様な学びの機会や学校への美術鑑賞学習の機会を提供する。

具体的取組	実績・成果
◇企画展・コレクション展の開催 ・「THE 新版画 版元・渡邊庄三郎の挑戦」の開催（48日間） 11月16日～令和7年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者数：4,094人（前年度工事休館） ・本展は渡邊木版美術画舗の全面的な協力のもと、庄三郎の挑戦の軌跡を辿りながら、モダンな精神と華麗な表現に彩られた「新版画」作品の数々を紹介した。また当館コレクションより、庄三郎と密接な関係性を築き、新版画において重要な作家の一人であった橋口五葉による装丁本、同時期に展開した創作版画に関わる本の作品を展示した。関連事業では、手話通訳と文字情報付きのギャラリートーク等を実施した。 ・アンケートでは「満足」「やや満足」を合わせると95%が満足と答えた。「解説の頻度・詳しくさがほど良かった」「展示が多く満足」等の感想が寄せられた。
・コレクション展「うらわ美術館収蔵品展：近年収集した現代アートより」の開催（48日間） 11月16日～令和7年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者数：2,348人（前年度工事休館） ・うらわ美術館に新たに加えられたコレクションから、身近な日曜品を素材に使い、私たちが直面している社会課題が題材となっているものなどの現代アート作品を紹介した。連携した市民大学のアンケートでは、96.6%の満足の評価を得るなど、好評を得た。
◇ワークショップの開催 ・本のワークショップ（2日間 2回実施） 1日目：「ライトステッチ製本のノート」の製作 2日目：「未綴じ本で交差式製本」の製作	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数38人（事前申込制）（前年度比11人増） ・本格的な手製本の体験を通じて当館の収蔵方針の1つである「本をめぐるアート」についての魅力を伝えた。 ・アンケートでは回答者全員が「満足」「やや満足」と答えた。（参加者満足度100%）「貴重な経験ができた」「製本ができて感動した」等の感想が寄せられた。
・多世代交流ワークショップ（1日間 2回実施） 様々な世代が協力し合い、ダイナミックでカラフルなエアドームを作ることを通じてアートでつながる場を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：55人（事前申込制）（前年度比36人増） ・アンケートでは回答者全員が「満足」と答えた。（参加者満足度100%）「子供でも大人でも楽しめる企画であった」「協力して素敵な作品ができた」等の感想が寄せられ、美術への興味、関心を高めることができた。
◇本の出張授業の実施（通年実施） ・児童生徒が興味や関心をもって見ることが出来る造形的な本を鑑賞する授業を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：延べ43校（前年度比9校増） ・「新しい本の楽しみ方を知ることができた」「美術館に行ってみたくなった」等の感想が寄せられた。 ・本の新しい魅力を再発見させることで児童生徒の豊かな感性を育むことに繋がった。 ・当館の収蔵方針の1つである「本をめぐるアート」に親しむ機会を提供することで、うらわ美術館の魅力を伝えることができた。

<p>◇鑑賞ツールの貸出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉アートカード、アート掛図、造形的な本の貸し出し ・教員用の授業サポート動画、授業導入部分の動画の貸出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉アートカード貸出し校数：13校（前年度比1校減） ・アート掛図貸出し校数：11校（前年度比4校増） ・埼玉アートカード及びアート掛図の導入動画、授業サポート動画の貸出し校数：13校（前年度比同） ・造形的な本の貸出し校数：6校（前年度比1校減） ・造形的な本の導入動画の貸出し校数：2校（前年度比3校減） ・「作品に対する見方や考え方を深めることができた」「児童生徒が普段あまり見ることのできない貴重な本に触れ、よい経験になった」等の感想が寄せられた。 ・学校の実態に応じた授業づくりや児童生徒の学びを支援した。
<p>◇展覧会鑑賞支援（「THE 新版画 版元・渡邊庄三郎の挑戦」の開催期間中実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術鑑賞学習の受入れ 児童生徒への展覧会の見どころ紹介、マネー学習による展覧会鑑賞支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：5件（小学校1、中学校2、高等学校2）（前年度比3校増） ・「本物に圧倒された」「実際に目の前で見る作品の色彩が素晴らしかった」等の感想が寄せられ、児童生徒が本物の芸術に触れる貴重な機会を提供した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校端末配信によるオンライン授業「教室でアート鑑賞会」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校数：1件（不登校等児童生徒支援センター（Growth）） ・Growth を利用する児童生徒を対象とし、来館が難しい児童生徒がオンラインで鑑賞を行った。（前年度比2件減） ・「とても魅力的な作品に惹かれた」「美術館に行って本物を見た」等の感想が寄せられ、美術への興味・関心が高まった。

<課題・振り返り>

- ・令和5年度に続き、館内空調設備更新工事を8月まで行い、その間、収蔵品を温湿度の一定管理が可能な外部倉庫にて保管管理を行った。
- ・展覧会は、アンケートによる高い来館者満足度を得ることができ、手話通訳等を伴ったギャラリートークなど多様性にも配慮した。今後も、より多くの市民へ鑑賞の機会を提供していく。
- ・出張授業の件数は前年度に比べ増加したが、鑑賞ツールの貸出件数は一部を除き減少した。

<今後の方向性>

- ・展覧会については、内容に応じて「やさしい日本語」による解説等、引き続きより多くの市民に美術館に親しんでもらえる企画や関連事業の充実を図る。
- ・教員がより積極的に鑑賞ツールを使えるよう、授業サポート動画等の周知や鑑賞ツールの充実を行う。また、不登校等児童生徒支援センター（Growth）等との連携、オンラインによる美術館の情報発信等により、学校や美術館での鑑賞学習を支援する。

3 (5) さいたま市生涯学習コンテンツの魅力化

ICTの浸透によって社会構造が大きく変化する中、時間的・空間的な制約を超えた学びの手段を市民に提供することを目的として、オンラインの生涯学習コンテンツを配信する。博物館では考古・民俗・歴史等の貴重な資料を活用して、生涯学習コンテンツを提供することで、本市の歴史と文化を紹介し、郷土に関する知識の醸成を図る。

具体的取組	実績・成果
◇生涯学習コンテンツの配信 ・オンラインを活用し、自宅や携帯端末から視聴できる児童生徒向けの「学びの玉手箱」、成人一般向けの「学びの泉」、各公民館が作成する「e公民館」等の生涯学習コンテンツを配信	・学びの玉手箱 コンテンツ数 20 件 (前年度 13 件) 閲覧件数 954 件 (前年度 4,665 件) ・学びの泉 コンテンツ数 200 件 (前年度 197 件) 閲覧件数 5,656 件 (前年度 12,361 件) (内：e公民館のみ) コンテンツ数 175 件 (前年度 188 件) 閲覧件数 4,002 件 (前年度 7,324 件)
◇展示 Web 解説の掲載 ・博物館ウェブサイト各館の展示内容などを紹介する「展示 Web 解説」コンテンツを掲載する。	・展示 Web 解説新規掲載件数：11 件 (前年度 13 件) (合計掲載件数 82 件) ・展示 Web 解説各コンテンツの閲覧件数：44,530 件 (前年度 26,423 件)
◇デジタル展示の公開 ・企画展「鴻沼」の展示室をバーチャル体験できるデジタル展示、企画展「地図で見るさいたまの近代」の展示資料(地図)の一部を高解像度画像で見ることができデジタル展示を公開した。	・企画展デジタル展示の閲覧件数：2,352 件

<課題・振り返り>

- 各館の展示に関するコンテンツを充実させ、閲覧件数も増加した。コンテンツによって閲覧件数に差がみられることから、どのような内容が求められているのかを把握し、より質の高い、有用なコンテンツを提供していく必要がある。
- インターネットが広く普及し、デジタルコンテンツの利用が多くの人にとって身近なものとなった現代において、ウェブ上での情報発信における「質」の重要性がますます高まっている。ただ単に情報を発信するだけでは、多くの閲覧数を得ることは難しくなっており、有用性、独自性等を兼ね備えたコンテンツが求められる。以上を各コンテンツの所管課が理解し、時宜にかなったコンテンツの配信を行っていくことが今後の課題である。

<今後の方向性>

- 閲覧件数の分析やアンケートの実施などによって、どのような生涯学習コンテンツが必要とされているのかを把握し、内容をさらに充実させていく。
- 引き続き、各コンテンツの所管課から独自の生涯学習コンテンツを配信し、より多くの市民に学びの機会を提供する。
- 人材バンクの登録者などを講師として招いた研修などを実施し、コンテンツの質の向上を図る。
- 生涯学習講座等を開催する施設等へ市民対象講座・展示動画配信システムの貸出を行い、対面型講座とデジタルコンテンツを組み合わせ事業の実施を支援する。

3 (6) 安全・安心に向けた公民館・図書館施設リフレッシュの推進

公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、施設の老朽化対策、脱炭素化及びバリアフリー化等を推進し、利便性の向上を図るとともに安全・安心な学習環境を整備する。

具体的取組	実績・成果
◇リフレッシュ工事の実施（公民館） ・改修工事	・改修工事 4館（前年度：3館） ・建物や電気、機械設備の老朽化対策をはじめ、太陽光発電設備、LED 機器の導入による脱炭素化やトイレの改修、段差解消等のバリアフリー化を行った。
◇公民館のバリアフリー化の実施 ・エレベーター設置工事（リフレッシュ工事と併せて実施）	・エレベーター設置工事 1館

<課題・振り返り>

- ・公民館施設及び図書館施設には、トイレ改修やバリアフリー化等の要望が寄せられており、老朽化も進んでいることから、計画的に改修等を検討・実施し、安全・安心で持続可能な学習環境を確保する必要がある。

<今後の方向性>

- ・「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画・第2期」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画・第2期」に基づき、施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化、脱炭素化を推進し、安全・安心で快適な学習環境を提供する。
- ・公民館のエレベーター設置については、各施設の状況及びリフレッシュ工事の時期等を考慮しながら整備促進を図る。

3 (7) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

指定文化財はじめ各地域で継承されてきた歴史文化資源について価値と魅力を積極的に発信し、行政と地域住民等が縦ぐるみとなって次世代へと継承させるため、具体的な取組を行う。

具体的取組	実績・成果						
◇さいたま市文化財保存活用地域計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域縦ぐるみで文化財を継承するため、「さいたま市文化財保存活用地域計画」を策定し、令和6年12月20日に文化庁の認定を受けた。 						
◇文化財保存活用基金の創設【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存と活用に資するため、令和7年4月1日付で新たに事業別基金を創設した。 						
◇見沼通船堀再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・見沼通船堀西縁園路の劣化が著しく優先順位の高い箇所の再整備を実施した。(平成27年度事業開始、令和8年度終了予定。) 						
◇見沼通船堀の閘門開閉実演の再開 実施日：8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・午前・午後の2回実施し、参加者は約1,000人であった。(前年度約1,100人)。 						
◇真福寺貝塚発掘調査 ・史跡整備に向けた発掘調査の実施及びその成果の発信 ・発掘調査の成果を市民に公開する現地見学会の実施 実施日：11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡西側の谷部にある泥炭層の発掘調査を実施し、縄文人の当時の生活状況の解明を図った。 ・午前・午後の2部実施し、参加者数は283人であった(前年度405人)。 ・真福寺貝塚近隣の小学校の児童生徒及び保護者を対象とした、発掘体験見学会を実施した。参加者は96人であった(前年度52人)。 ・最新出土品展で前年度の出土品299点を初公開した。 						
◇田島ケ原サクラソウ自生地緊急調査	<ul style="list-style-type: none"> ・サクラソウの株数が減少している原因を緊急調査するため、サクラソウの自然科学分析を実施した。 <table border="1" data-bbox="794 1514 1305 1630"> <thead> <tr> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約55万株</td> <td>約55万株</td> <td>約61万株</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・サクラソウ株数の減少原因を検証するため、有識者を集め、緊急調査検討研究会を3回開催し、調査報告書作成に向けた内容検討を行った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・田島ケ原サクラソウ自生地のサクラソウ株数減少原因を解明する緊急調査や自生地の維持管理の費用として活用するため、ふるさと納税型クラウドファンディングを募り、約132万円の寄付を受けた(前年度実績総額約444万円)。 	令和6年度	令和5年度	令和4年度	約55万株	約55万株	約61万株
令和6年度	令和5年度	令和4年度					
約55万株	約55万株	約61万株					
・国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」再生のためのクラウドファンディングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・田島ケ原サクラソウ自生地のサクラソウ株数減少原因を解明する緊急調査や自生地の維持管理の費用として活用するため、ふるさと納税型クラウドファンディングを募り、約132万円の寄付を受けた(前年度実績総額約444万円)。 						

<p>◇情報発信や市民が文化財に触れる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌・WEB コンテンツによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の情報発信として、文化財保護行政の取組をまとめた「文化財時報」を4回（各 1,200 部）発行した。 ・文化財により親しみを持って学べるように SNS や市 WEB サイトを通じて、その価値や魅力を周知するために真福寺貝塚の発掘現場の様子や田島ヶ原サクラソウ自生地の開花状況等のコンテンツを積極的に更新し作成した。 <p>国指定史跡真福寺貝塚調査最前線 2024：閲覧件数 1,673 件 （前年度 2023：閲覧件数 2,961 件）</p> <p>サクラソウ開花状況 2024 年：閲覧件数 4,624 件 （前年度 2023 年：3,920 件）</p>
--	---

<課題・振り返り>

- ・本市は、歴史文化資源に愛着を感じ大切に思う市民の割合が増加傾向にあるものの、個々の歴史文化資源の市民の関心が減少傾向となっている。
- ・指定文化財についても、後継者不足が深刻化しており、その技術の継承だけでなく、建造物等の維持管理においても、経年劣化及び自然災害等によるき損を受けるなど、適切に保存・継承していく事業が必要となっている。
- ・庁内関係部署との連携を強化し、各種イベントの開催、普及啓発活動の充実を通じて、多くの方々に、本市の歴史文化資源に関心を持ってもらうこと、そのために何か必要か問題意識を共有していくことが、今後、重要となっている。
- ・以上の課題に対応するため、策定を進めてきた「さいたま市文化財保存活用地域計画」が令和6年 12 月に文化庁によって認定された。

<今後の方向性>

- ・「さいたま市文化財保存活用地域計画」に掲げた本市が目指す文化財保護行政の将来像である『みんなで語り、つなごう さいたまの宝』の実現のため、計画内に盛り込まれた保存と活用のための具体的措置を着実に実施していく。
- ・観光振興や地域振興等の側面から庁内関係部署との連携を強化し、イベントや講習会を積極的に開催することで各区の歴史文化資源の活用を推進し、その価値や魅力を広く発信していく。
- ・既存のイベントについても、開催方法や時期等の見直しを図り、効率化を進めていく。
- ・いつでもどこでも地域の歴史文化資源について、深く学び親しめるよう、WEB コンテンツを充実させるほか、学習者用ポータルサイトへの掲載を充実させ、公開・活用の取組を積極的に行う。
- ・令和7年度から運用が始まる「さいたま市文化財保存活用基金」の周知を幅広く発信し、支援の輪を広げていく。

◆ 教育委員会の自己評価

「人生 100 年時代を輝き続ける力の育成」においては、昨今、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっているなか、全ての人の Well-being（幸せ）の実現のため、誰もが、生涯学び、活躍できる環境整備に取り組みました。

歴史文化資源の保存・継承・活用では、「真福寺貝塚」の指定地の拡大・公有地化を進めるとともに、「真福寺貝塚」の実像を解明するために泥炭層の発掘調査の実施を進めました。また、田島ヶ原サクラソウ自生地事業において、ふるさと納税型クラウドファンディングにより、約 132 万円の寄附を受けることができ、サクラソウ株数減少の原因を解明するための緊急調査や自生地の維持管理のための費用として活用させていただきました。

また、博物館では、特別展示及び企画展示を通じて本市の史料を通した歴史と文化の紹介や、SNS 等の積極的な活用により、市民が博物館の情報や収蔵品に触れる機会を拡充しました。

うらわ美術館では、子どもたちの芸術文化に対する興味・関心を高め、情操をはぐくむことを目指し、アートカード等の鑑賞ツールの貸出しや、不登校等児童生徒支援センター（Growth）を利用する来館が難しい児童生徒を対象に、オンライン授業「教室でアート鑑賞会」の実施等を行い、より身近にアートを感じられる場を提供しました。

さらに、生涯学習関連施設が作成する動画等の生涯学習コンテンツをパッケージ化した、自宅や携帯端末からも視聴できる「学びの玉手箱」、「学びの泉」、「e 公民館」等の生涯学習コンテンツを継続して配信することで、市民の学びの機会を広く提供するとともに、本市の歴史や文化、芸術、自然、地域の情報など本市の魅力を様々な手段で発信しました。

このほか、さいたま市民大学事業や公民館・図書館施設リフレッシュの推進など、市民が質の高い生涯学習に取り組める環境づくりを、ソフト・ハードの両面から進めることができたと考えております。また、生涯学習施設と学校、また学校以外の教育機関との連携の充実を図り、多種多様な学びの機会を提供したことで、児童生徒が様々な分野について興味・関心を高める機会になったと考えております。

一方、課題としては、生涯学習コンテンツの配信等において、コンテンツによって閲覧件数に差がみられることや、さらに多くの閲覧数をどのように得ていくかといったことが挙げられます。この課題を解決するために、必要とされ求められているコンテンツをいかに把握し、有用性や独自性を兼ね添えた「質」の高い生涯学習コンテンツを充実させていくかが重要であると考えております。

今後も、ICT を積極的に活用し、個人や社会の課題解決につながる学習の機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びとつながるよう、「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境整備と、人々が生きがいをもって社会に参画することで、「学び」と「活動」の循環するシステムの整備を進めてまいります。

Ⅲ 点検・評価の結果（令和6年度事業対象）

4 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

社会の多様化により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校が抱える課題も複雑化・困難化している中、コロナ禍の制限下で希薄化した人とのつながりや協働をより強固にするためには、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが不可欠です。それには、学校が「生涯の学びの拠点」となり、学校と地域が学びを通して共に成長する、持続可能なスクール・コミュニティを構築することが必要です。

そこで、学校に携わる全ての人が、様々な課題を自分事として捉え、未来を担う子どもの幸せを総がかりで実現できるよう、コミュニティ・スクールの推進をはじめとした学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制の強化に取り組みました。

また、地域の多様な教育資源を活用し、地域コミュニティの活性化と、地域発展の担い手となる人材の育成に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	「子どもが主役」となるコミュニティ・スクールの推進	生涯学習振興課	75
(2)	Well-being（幸せ）が循環するコミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進	生涯学習振興課	77
(3)	チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実	生涯学習振興課	79
(4)	子どもを見守る学校安全ネットワークの推進	健康教育課	81
◆	教育委員会の自己評価		82
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		—

4 (1) 「子どもが主役」となるコミュニティ・スクールの推進

学校と地域がいつまでも元気であり続ける未来に向けて、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールを推進し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整えるとともに、子どもたちの意見を反映させた学校運営協議会や協働活動の実現を目指す。

具体的取組	実績・成果
◇「令和5年度さいたま市コミュニティ・スクールに関するアンケート調査結果」の分析 ・学識経験者による監修のもと、市全体の傾向及び令和3年度の調査結果と経年比較	・学校運営協議会委員等と自校の現状や課題を共有するため、各校の結果と市平均を全市立学校に送付した。 ・調査結果を市WEBサイトに掲載し、制度導入による効果や影響を広く周知した。
◇「コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進に係る実践事例集」の作成・共有 ・全ての市立学校の実践を収録	・上記アンケート結果の分析から、コミュニティ・スクールの取組に関する情報共有に課題があることが判明したため、実践事例集を作成した。 ・各学校運営協議会が他校の活動を参考にできるよう、市WEBサイト等を通じて各校の取組を広く周知した。
◇「児童生徒のエージェンシーをはぐくむコミュニティ・スクール研究協力校」の指定 ・児童生徒の思いや願いが学校、地域に直接伝わる機会や、児童生徒が活躍できる場面をいかにして創出するかを検証することを目的とする。 ・指定校：与野西北小学校、八王子中学校 ・指定期間：令和6・7年度 ・研究協力校への助言・支援等の実施 ・児童・生徒が参画する学校運営協議会の運営補助 ・学校運営協議会における行政説明を行ったほか、協働活動の視察や管理職との面談等を行い、9年間を見通したエージェンシーの育成が図られるように、伴走支援を行った。	・熟議により、「エージェンシー育成ビジョン」が作成され、発達段階に応じた子どもの姿が可視化されるとともに、学校、家庭、地域それぞれの役割が明確になった。 ・児童参加型の熟議や、生徒が地域防災の主体となることを目指した防災教育を実施した結果、児童生徒の意識に変化が見られた。
◇教職員を対象としたC・S推進研修の実施 ・校長研修：1回 ・副校長・教頭研修：2回（小、中・特支） ・教職員研修：3回 （学校事務職員、中堅教諭等資質向上、5年経歴者） ・教育課程説明会における行政説明：3回 （総則部会、特別活動部会、総合的な学習の時間部会） ・学校地域連携コーディネーター研修：3回 ◇教職員以外を対象にしたC・S推進研修の実施 ・公民館長研修：1回 ・PTA会長研修：1回	・管理職や教職員を中心とした研修では、コミュニティ・スクールの推進における立場やキャリアステージに応じた役割について理解を深める機会を提供した。 ・学校運営協議会委員に選ばれることも多い公民館長およびPTA会長を対象とした研修を実施し、学校・家庭・地域の連携・協働の基盤づくりの重要性について認識を深める契機とした。 ・校長対象の研修後に実施したアンケートでは、「この研修はためになった」との肯定的な回答が99.5%に達し、スクールサポートネットワークとの一体的な推進の重要性や、子どもたちのエージェンシー育成に対する理解が深まったことが示された。
◇学校運営等に関する意見の申出に対する対応 ・対象学校の運営全般に関する意見 16件 ・対象学校の職員の採用その他の任用に関する意見 4件	・学校運営協議会から提出された意見書の内容については真摯に受け止め、関係所管課と連携して対応を行った。

<課題・振り返り>

- 実践事例集の作成により、学校運営協議会の場で熟議を踏まえた協働活動が取り入れられ、各校の特色を生かした多様な取組が展開される学校が増加していることが確認された。その一方で、子どもたちの参画が十分に進んでいない学校も見受けられ、今後は子どもたちのエージェンシーをはぐくむ取組へと進化・発展させる必要がある。
- 令和5年度のアンケート調査結果からは、制度導入により「地域全体で子どもを育てる」という意識が、学校・家庭・地域それぞれで高まっていることが明らかになった。しかしながら、保護者に対する本事業の取組内容の周知が不十分であることや、教職員と地域住民との間で協働活動に関する情報共有に課題があることも判明した。このため、学校での子どもたちの様子や、学校と地域の協働活動に関する情報を発信し、保護者や地域住民の理解と協力を得る必要がある。

<今後の方向性>

- 研究協力校による実践研究をさらに充実させ、子どもたちの思いや願いを学校運営協議会委員等と共有する方策や、子どもたちが主体的に参画する地域学校協働活動のあり方について検証を進める。その成果は「さいたま市コミュニティ・スクールシンポジウム」において横展開し、各校への周知・浸透を図ることで、本市のコミュニティ・スクールの一層の進化・発展を図る。
- 教職員対象の講座や、庁内の情報共有・学習システムを活用した新たな研修を実施するとともに、学校地域連携コーディネーター研修の一層の充実を図る。
- コミュニティ・スクールをはじめとする学校・家庭・地域の連携・協働に関する取組については、コミュニティ・スクール通信「コミ丸」を通じて発信し、関係者全体の理解促進を図る。また、昨年度に引き続き実践事例集を作成し、学校・家庭・地域の協働活動の事例や、児童生徒の活躍の場の創出を通じてエージェンシーが育まれた事例を広く共有する。

4 (2) Well-being (幸せ) が循環するコミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進

学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむために、学校地域連携コーディネーターを要にして、より幅広い層の地域住民等が参画する多様な地域学校協働活動を推進するとともに、その活動を推進する体制の更なる充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇学校地域連携コーディネーターの配置 ・学校地域連携コーディネーターを全ての市立小・中・特別支援学校に配置	・さいたま市学習状況調査「スクールサポートネットワークの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が、学校における様々な活動（登下校の見守り、学習・部活動支援、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれるか」の質問項目について、肯定的な回答：96%。（前年度96%）
◇学校地域連携コーディネーター情報交換会（研修会）の開催 ・情報交換会（全体会）を3回実施。（7月11日、11月7日、1月23日） ・情報交換会（全体会）において、学校地域連携コーディネーターによるコミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進に係る実践事例発表 ・ブロック会を開催（各区）	・学校地域連携コーディネーターの資質・能力の向上のために、生涯学習振興課の各種事業の説明会や情報交換を実施。 ・情報交換会の実践事例発表において、好事例を共有。 ・さいたま市学習状況調査「学校での教育に役立てることができる、地域にある素材や人材を豊富に知っているか」の質問項目について、肯定的な回答：90%。（前年度84%）
◇教育委員会感謝状の贈呈 ・長年にわたり教育活動等に御尽力いただいている方へ感謝の意を表すため、教育委員会感謝状贈呈式を開催し、感謝状を贈呈	・学習支援や登下校等の安心・安全確保支援、学校行事支援、チャレンジスクール等の活動に取り組んでおり、学校から推薦のあった方々105名と4団体に感謝状を贈呈。（前年度91名）
◇コミュニティ・スクール通信「コミ丸」の発行【新規】 ・教育委員会や学校の取組を掲載した広報紙「コミ丸」の作成・発行・周知 ・発行日：9月・12月・令和7年3月	・学校と家庭と地域が連携した好事例を広い層にわかりやすく紹介するために、コミュニティ・スクール通信「コミ丸」を新規に発行。市WEBサイトやSNS等で広報。 ・活動内容を横展開するために、子ども未来局の所管する施設（幼稚園・保育園・放課後児童クラブ等）の職員にも「コミ丸」の回覧を依頼。
◇学校地域連携コーディネーターのPRシートの作成 ・学校地域連携コーディネーターの業務を紹介したPRシートを作成し、市WEBサイトに掲載	・学校地域連携コーディネーターの公募への応募者を増やすために、業務内容を紹介するPRシートを作成して周知。

<課題・振り返り>

- 学校地域連携コーディネーターの情報交換会を開催するとともに、校長を対象としたオンデマンド研修に加え、PTA 会長や公民館長を対象とした研修を新たに実施し、コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進の趣旨や目指す方向性について共有した。
- さいたま市学習状況調査「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」の質問に対して、98%の肯定的な評価を得たことから、今後も各種研修の充実と広報活動の推進を図るとともに、子どもたちのエージェンシーを地域総掛かりではなくむ体制の構築を継続することが必要である。

<今後の方向性>

- 学校、家庭、地域の協働活動を推進するために、地域学校協働活動の要となる学校地域連携コーディネーターを全ての市立小・中・特別支援学校に引き続き配置する。
- 学校に携わる全ての人々の当事者意識を高め、地域全体で子どもたちをはぐくむ気運を醸成するために、校長や学校地域連携コーディネーターをはじめ、学校運営協議会委員等を対象とした各種研修会や、教職員対象講座、庁内情報共有・学習システムを活用した新たな研修を実施する。
- 学校、家庭、地域が連携した好事例を共有するために、コミュニティ・スクール通信「コミ丸」を発行し、市 WEB サイト、X (旧 Twitter)、LINE 等での広報活動を推進する。
- 研究協力校による取組を情報交換会で共有し、学校地域連携コーディネーターの役割を再確認する。また、「さいたま市コミュニティ・スクールシンポジウム」において、学校関係者のみならず、広く地域の方にコミュニティ・スクールの意義を周知し、地域とともにある学校づくりへの当事者意識の浸透を図る。

4 (3) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実

地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむことを目的に、土曜日や放課後等に学校の教室等を活用し、地域と学校が連携・協働して、地域住民や団体等の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動等の多様な活動を実施する。

具体的取組	実績・成果									
<p>◇チャレンジスクール20周年を記念した行事の実施</p> <p>◇チャレンジスクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後チャレンジスクールを市立小学校104校で実施 土曜チャレンジスクールを市立小学校102校、中学校58校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後チャレンジスクールの実施状況。 <table border="1" data-bbox="722 512 1374 757"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施校数</th> <th>参加児童生徒 延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜 チャレンジ</td> <td>160校 (前年度159校)</td> <td>55,922人 (前年度53,706人)</td> </tr> <tr> <td>放課後 チャレンジ</td> <td>104校 (前年度103校)</td> <td>63,240人 (前年度63,220人)</td> </tr> </tbody> </table> ボランティアとして延べ39,819人が参加。(前年度39,698人) 		実施校数	参加児童生徒 延べ人数	土曜 チャレンジ	160校 (前年度159校)	55,922人 (前年度53,706人)	放課後 チャレンジ	104校 (前年度103校)	63,240人 (前年度63,220人)
	実施校数	参加児童生徒 延べ人数								
土曜 チャレンジ	160校 (前年度159校)	55,922人 (前年度53,706人)								
放課後 チャレンジ	104校 (前年度103校)	63,240人 (前年度63,220人)								
<p>◇チャレンジスクールの活動の充実。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各チャレンジスクールへの民間の活力を導入した「学習プログラム」や「体験プログラム」の紹介と提供 企業やNPO法人等が実施する出前講座について、研修会等で情報提供し、活動内容の充実、拡充に向けた取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア対象の研修会で、民間企業社員によるプログラム紹介：3社。【新規】 企業による講座：6校。(前年度2校) NPO法人等による講座：23校。(前年度21校) 									
<p>◇ボランティアスタッフの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の大学や公民館等へボランティア募集チラシを配布 「ボランティアシティさいたまWEB」にて、ボランティアを募集 教職インターンシップを活用し、浦和大学からボランティアを受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県立大学の教員志望者向けの授業で、ボランティア活動について説明。【新規】 埼玉大学の教員志望者にオンラインで、ボランティア活動について説明。 ボランティア募集のチラシを配布：大学13校、専門学校13校。(前年度：大学11校、専門学校13校) 「ボランティアシティさいたまWEB」を活用したマッチングで、ボランティアスタッフを延べ79人派遣。(前年度75人) 									
<p>◇チャレンジスクールの運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各チャレンジスクールに巡回訪問を実施し、各校の事業の現状を把握したほか、ボランティアスタッフからの相談についても対応 会議、研修会の実施 運営会議：3回 (対象：各校の教室コーディネーター) 企画会議：4回 (対象：各区代表の教室コーディネーター) 研修会：4回 (対象：ボランティアスタッフ) 「放課後子ども居場所事業」のモデル事業による影響の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回訪問を実施。 <table border="1" data-bbox="722 1480 1177 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>87校</td> <td>90校</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>28校</td> <td>24校</td> </tr> </tbody> </table> 運営に係る事項の確認や実践事例の共有を行った。 ボランティアの資質向上のために、研修会で児童生徒への接し方に関する講演、協議を実施。 児童生徒への満足度に関するアンケート調査で、97.1%から肯定的な回答を得た。(前年度97.4%) 「放課後子ども居場所事業」のモデル校を視察したほか、学校地域連携コーディネーターに聞き取りを実施し、円滑に事業が進められていることを確認。調査結果は、令和7年度に新たにモデル事業が実施される小学校に共有。 		令和6年度	令和5年度	小学校	87校	90校	中学校	28校	24校
	令和6年度	令和5年度								
小学校	87校	90校								
中学校	28校	24校								

<課題・振り返り>

- ボランティアスタッフからは、活動内容のマンネリ化を防ぐため、より多様なプログラムの紹介・提供を求める声が寄せられている。また、スタッフの不足や高齢化も課題となっており、若年層のボランティア参加を促進する必要があるとの意見もあった。
- 岸町小学校など4校でスタートした「放課後子ども居場所事業」のモデル事業との連携については、訪問や聞き取り調査を通じて、円滑に連携ができていることを確認できた。

<今後の方向性>

- 児童生徒の満足度向上を図るため、市長部局と連携し、環境教育に関する新たなプログラムを提供する。
- 様々な民間企業と連携することで、「学習プログラム」「体験プログラム」「オンラインを活用したプログラム」を提供し、活動の幅を広げる。
- さいたま市教師塾「夢」講座の学生を受け入れるほか、大学を訪問して対面で事業説明を行う機会を設け、大学生ボランティアの確保に努める。
- 「放課後子ども居場所事業」のモデル校が増えることを受け、ボランティア対象の運営会議、研修会等で先行実施校の教室コーディネーターに情報の共有を依頼する。

4 (4) 子どもを見守る学校安全ネットワークの推進

子どもを不審者による犯罪から守るために、学校が、教職員による取組だけでなく、PTA や地域の諸団体等と連携しながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進し、通学区域全体の安全性を高める。

具体的取組	実績・成果									
◇防犯ボランティアによる見守りの実施	<p>・1日あたり約4,980人の方々にご協力をいただくことができた。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>約4,980人</td> <td>約4,990人</td> </tr> </table>	令和6年度	令和5年度	約4,980人	約4,990人					
令和6年度	令和5年度									
約4,980人	約4,990人									
◇さいたま市「ながら見守り」ボランティアによる見守りの実施	<p>・令和6年度末時点で約9,900人の方々にご協力をいただいている。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>約9,900人</td> <td>約8,450人</td> </tr> </table>	令和6年度	令和5年度	約9,900人	約8,450人					
令和6年度	令和5年度									
約9,900人	約8,450人									
◇「子ども安全協定」の拡充	<p>・令和6年度末時点で、94事業者に御協力をいただくことができた。約21,043台の車両が登録され、防犯シールを貼って活動していただいている。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>事業者数</td> <td>94</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>車両台数</td> <td>21,043台</td> <td>20,950台</td> </tr> </table>	年度	令和6年度	令和5年度	事業者数	94	88	車両台数	21,043台	20,950台
年度	令和6年度	令和5年度								
事業者数	94	88								
車両台数	21,043台	20,950台								
◇「子どもひなん所110番の家」の拡充	<p>・約5,210軒に御協力いただき高水準を維持した。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>約5,210軒</td> <td>約5,250軒</td> </tr> </table>	令和6年度	令和5年度	約5,210軒	約5,250軒					
令和6年度	令和5年度									
約5,210軒	約5,250軒									
◇防犯ボランティア・リーダーの派遣	<p>・前年度と同様5人の方に防犯ボランティア・リーダーを委嘱した。</p>									

<課題・振り返り>

- ・さいたま市における子どもに対する声かけ事案が、令和6年は599件（令和5年：535件）発生しているため、見守り体制を強化する必要がある。
- ・さいたま市「ながら見守り」ボランティアの登録者数は前年度から1,450人増加し、「子ども安全協定」についても新たに6事業者と協定を結ぶことができた。

<今後の方向性>

- ・子どもを不審者による犯罪から守り、通学区域全体の安全性を高めるため、市報やホームページへの掲載、市立小・中・中等教育学校を通じて保護者や地域の方へ「ながら見守り」ボランティアについて周知し、新規登録者を募ることで登録者を1,000人以上増やし、見守り体制をより一層強化することで、「学校安全ネットワーク」の更なる拡充を図る。

◆ 教育委員会の自己評価

「スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」においては、社会の多様化により学校が抱える課題も複雑化・困難化している中、希薄化した人とのつながりや協働をより強固にするために、学校と地域が学びを通して共に成長する、持続可能なスクール・コミュニティの構築を進めてきました。さらに、コミュニティ・スクール研究協力校として2校を指定し、児童生徒を主体とした参加型とする、子どもたちのエージェンシーをはぐくむ取組を実施しました。

また、子どもを見守る学校安全ネットワークの推進では、1日あたり約4,290人による防犯ボランティアによる見守りや約9,900人の「ながら見守り」ボランティアの方々との連携により、多くの人の目で子どもの見守りを実施しました。さらに、約5,210軒の「子どもひなん所110番の家」や事業者の協力を得た「子ども安全協定」の拡充により、通学区域全体の安全性を高める取組の拡充を進めました。

このほか、スクールサポートネットワークの活動やチャレンジスクールなど、学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整えるとともに、子どもたちが幸福や生きがいを感じられる学びを共に創造することで生まれる Well-being（幸せ）が地域で循環する社会に向けた体制強化が図られてきていると認識しております。

一方、課題としては、学校の教育活動への子どもたちの参画が十分でない学校もあり、子どもたちのエージェンシーをはぐくむ取組へと進化・発展させるために、子どもたちが主体的に参画する地域学校協働活動のあり方について検証を進め、横展開させていく必要があります。

今後も、未来を担う子どもたちの幸せを地域総がかりで実現できるよう、学校に携わる全ての方が、様々な課題を自分事として捉え、連携・協働体制を一層強化するとともに、子どもたちと熟議することで子どもたちの思いや願いを共有するなど、子どもたちが主体的に参画するコミュニティ・スクールへの進化・発展に向け取組を進めてまいります。

Ⅲ 点検・評価の結果（令和6年度事業対象）

5 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育施策を推進するためには、人材育成や教育環境整備等、良好で質の高い基盤を整えることが重要であることから、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の支援体制を構築するとともに、安全・安心で質の高い教育環境や仕組みの整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習施設の整備を推進していくことが必要です。

そこで、学校施設リフレッシュ基本計画に基づく施設整備や ICT 環境の整備等のハード面だけでなく、教職員の働き方改革等も進め、教育水準の更なる向上に努めました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	「新たな教師の学びの姿」の具現化	教育研究所 教職員人事課	84
(2)	魅力ある人材養成・確保・育成の一体的推進	教職員人事課 教育研究所	86
(3)	子どものスポーツ・文化環境活動体制の整備 ～部活動の地域移行～	教育課程指導課 高校教育課	88
(4)	Well-being（幸せ）の実現に向けた学校における働き方改革の推進	教職員人事課	89
(5)	学級規模等の適正化に向けた小学校 35 人学級の実現	教職員人事課	90
(6)	次世代に向けた持続可能で質の高い教育環境整備の推進	教育政策室 学校施設整備課 学校施設管理課 学事課	91
(7)	教育環境の充実を目指す水泳学習の民間委託化の推進	教育政策室	93
(8)	実効的で持続的な学校安全体制の充実	健康教育課	94
(9)	良好な学習環境等を目指す学校のリフレッシュ計画の推進	学校施設整備課	96
(10)	快適な教育環境確保のための学校体育館への空調設備整備の推進	学校施設整備課	97
(11)	明るく衛生的な学校トイレの洋式化等の推進	学校施設管理課	98
(12)	さいたま市大学等進学「夢」支援の実施	学事課	99
(13)	教育改革の実現に向けた新たな学校課題研究の推進	教育課程指導課	100
◆	教育委員会の自己評価		101
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		■

5 (1) 「新たな教師の学びの姿」の具現化

教師の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、「令和の日本型学校教育」を実現する上でふさわしい資質能力を育成する。

具体的取組	実績・成果
<p>◇教員等資質向上指標に基づく研修の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」に基づく教職員研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修理解度 A 評価 90.9% （前年度比 +2.0 ポイント） ※肯定的な評価（A+B） 99.0% ・資質の高まり A 評価 91.4% （前年度比 +1.5 ポイント） ※肯定的な評価（A+B） 98.9% <p style="text-align: right;">（3月6日現在）</p>
<p>◇「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の具体的な方法等について管理職研修会で周知を行った。 ・「全国教員研修プラットフォーム（Plant）^{※1}」を活用し、研修に係る情報の提供を一元化することで、教職員がより研修を受講しやすい環境の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長アンケート（校長学校管理研修会・人事評価研修会）では、「研修履歴を確認し、各教職員の希望に応じた研修を提案、奨励できた。」という回答が多く、「Plant 活用」の成果が見られた。 ・教職員の総受講回数：延べ31,058回 （内、さいたま市外で開催された研修の受講回数：延べ317回）
<p>◇「新たな教師の学びの姿」の具現化に向けた研修コンテンツの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」（令和5年3月改定）に基づき、「ICT や情報・教育データ利活用」に関する研修を拡充した。 ・【新規】新しい時代に対応できる教職員の育成を目指し、「デザイン思考研修」を新たに設立した。一般社団法人日本デザイン思考協会との連携により、デザイン思考及びファシリテーションスキルを育成するさいたま市独自の研修をスタートした。 ・教員育成協議会（年2回開催）において、大学教授、市立学校長、教育系NPO 代表理事等、多様な立場の有識者を招聘し、幅広く意見を収集する機会を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、66回の研修において教職員用コンピュータやクラウドツールを活用したことにより、教職員の ICT スキル及びデータ活用能力の向上につなげることができた。（前年度比 13 回増） ・デザイン思考マスター研修では、20名の教職員が参加し、高度なファシリテーションスキルを獲得することができた。 ・デザイン思考体験研修では、270名の教職員が参加し、実践的な体験を通じて新たな教育アプローチの知見を獲得することができた。 ・教員育成協議会では、貴重な知見を活用して、「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」における「教育データ利活用」の項目を一部改訂した。

※1 「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」：文部科学省が構築したシステムで、教員研修の受講履歴を記録し、教育委員会や大学等が主催する研修を一元的に収集・整理・提供することを目的としている。このプラットフォームは、質の高い研修コンテンツを提供し、研修の成果を確認することで受講完了を記録する仕組みを備えている。また、教員が研修概要等を検索して他自治体の教育委員会や大学等が主催する研修を受講したり、自身の研修受講履歴を自動作成したり、効率的かつ効果的な教員育成を支援するための多様な機能をもっている。

<課題・振り返り>

- 「新たな教師の学びの姿」の具現化に向けて、研修コンテンツの充実を図ったことにより、研修の理解度は向上したものの、その学びが自己への気付きや、学校現場における業務にどの程度生かされているか検証が必要である。
- 教師のこれからの学校教育において求められる資質能力を育成するため、教職員研修を実施する教育委員会内の各課と研修の在り方について目線合わせが必要である。

<今後の方向性>

- 「全国教員研修プラットフォーム」の効果的な活用を促し、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の一層の推進を図る。また、研修に対する理解度の高さを維持しつつ、研修での学びが自己への気付きや実務にどの程度生かされているかを具体的に検証し、研修の見直しや改善を行う。
- 教師の「主体的・対話的で深い学び」を実現し、教職員研修の学びが「子どもの学びの相似形」となるよう、教員育成協議会や指導主事研修会等を通して、研修を実施する教育委員会内の各課と「新たな教師の学びの姿」にせまる研修観の共有を図る。

5 (2) 魅力ある人材養成・確保・育成の一体的推進

学校教育における指導の在り方の質的变化や生徒指導上の諸問題に適切に対応するため、豊かな人間性、幅広い教養、高い専門性を備えた人材の確保を目指し、教員採用選考試験の実施方法の工夫・改善及び適切な人事配置を進める。

具体的取組	実績・成果
◇教員採用選考試験の実施方法の工夫・改善 ・「パイオニア特別選考※1」による採用 ・【新規】「大学3年生 Step Up 選考※2」の新設	・「パイオニア特別選考」において、民間企業で英語に関する職に携わっていた方を小学校英語専科として1名採用し、専門性の高い教員の確保ができた。(令和5年度中学校技術1名採用) ・新設した「大学3年生 Step Up 選考」において、231名の志願者を集め、135名を選考通過者とし、次年度の教員採用選考試験における志願者の確保ができた。 ・採用倍率は、5.0倍で前年度の3.0倍を上回り、高い倍率のもと、優れた人材を確保することができた。
◇教員採用選考試験の広報 ・教員採用選考説明会の実施 ・教員募集動画の市内各区役所とさいたま新都心駅前大型映像装置での放映(4月～)	・説明会については、会場での開催7回、オンラインでの開催2回の計9回実施し、令和5年度より9人増の633人の参加者を集めることができた。 ・大学説明会については、春と秋で令和5年度と同等の訪問回数の合計延べ61大学、621人に説明会を実施した。 ・教員募集の動画を作成し、1日約10万5000人が利用するさいたま新都心駅の改札前大型映像装置で1日80回放映した。
◇さいたま市教師塾「夢講座」の実施期間の拡大(開始時期の前倒し)	・さいたま市教師塾「夢講座」の入塾をこれまでの大学3年生から、大学2年生に早めた。 ・入塾選考において、大学2年生64名の志願者を集め、50名を選考通過者とし、令和7年1月から「さいたま市の教育の特色について学べる講座」を3回実施することができた。

※1 パイオニア特別選考：教員免許状を所有していない方を対象とした特別選考。合格後、特別免許状を授与し、教諭として配置する。

※2 大学3年生 Step Up 選考：大学3年生等が、第1次試験の筆答試験(一般教養教職科目と教科等専門分野)を先行して受験できる選考のことで、試験内容を2年間で分割し、受験者の負担軽減を図るもの。

<課題・振り返り>

- ・令和6年度採用さいたま市立学校教員採用選考試験において、本市の採用倍率は、令和5年度実施の全国平均3.2倍を上回ることができたが、全国的に教員志願者が減少していることを受け、引き続き、志願者の確保に努めていく必要がある。
- ・出産、育児にかかわる休暇・休業の取得率の増加に伴い、代替教員等の確保に努めていく必要がある。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の充実を図るために、多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成していく必要がある。
- ・「夢講座」の実施期間の拡大に伴い、開始時期を大学2年生に早めたことで、入塾申込み時に、令和9年度採用さいたま市立学校採用選考試験を受験する際の志願区分を決定することができず、入塾選考を辞退する者が複数名いた。大学2年生の実態を鑑み、募集の方法を検討する必要がある。

＜今後の方向性＞

- 産休や育休の代替に正規の教員を充てた場合も国庫負担の対象となることを受け、採用数を計画的に増加させ、安定的な人材確保に努める。
- 特別免許状を本市が独自に授与できる制度を活用し、「パイオニア特別選考」等を周知するPR動画での広報活動を強化し、高度な専門的知識・経験を有する社会人の志願者の確保、優れた人材の採用を効果的に行っていく。
- これまでの「夢講座」入塾の際には、教員採用試験の際の志願区分を鑑み、校種を区分して選考していたが、今後は入塾申込時の志願区分の選択は不要とする。

5 (3) 子どものスポーツ・文化環境活動体制の整備 ～部活動の地域移行～

令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」がスポーツ庁及び文化庁から示され、「令和5年度から令和7年度を改革推進期間とし、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」ことが示されたことを受け、本市にふさわしい推進を図る。

具体的取組	実績・成果
◇モデル校3校（中学校）における、統括団体が派遣する指導者による休日の部活動の実証研究	<ul style="list-style-type: none"> モデル校3校において、土日に活動する45部活動の全てに、統括団体から指導者80人を派遣した。 指導者の確保、外部指導者（兼職兼業をした教職員以外の指導者）による専門的な指導、指導者に対する研修の実施、統括団体による管理・運営等を実施することができた。
◇「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」の実施 ＜メンバー（24人）＞ 教育委員会担当者、スポーツ文化局担当者 公益財団法人さいたま市スポーツ協会 一般社団法人さいたまスポーツコミッション 他	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月に研究協議会を実施し、本市にふさわしい地域スポーツ・文化環境を構築するため、モデル校による実証の成果や課題等を共有し、本市のビジョン策定や持続可能な財源の確保、モデル校の課題等について検討した。加えて、「まちクラブ連携モデル」の検証に集中的に取り組んでいく方向性を決定した。
◇指導者に対する研修を継続的に実施 年2回実施 ◇救急救命講習を実施	<ul style="list-style-type: none"> 統括団体の担当者がモデル校に出向き、コーチングを意識した指導をするよう巡回指導を実施した。
◇さいたま市PTA協議会への周知	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市PTA協議会に参加し、協議会にスポーツ・文化環境活動体制の整備に向けた進捗状況の共有を図るとともに、指導者の要件や、今後の課題について周知を行った。
◇校長会との連携 中学校長会との協議を年2回実施	<ul style="list-style-type: none"> 中学校長会が設置した部活動改革検討委員会と随時連絡を取り合うとともに、中学校長会研究協議会において特別活動・部活動部が実施したアンケート結果についての協議に対する指導・助言を行った。

<課題・振り返り>

- モデル校における実証研究を通して、指導者の確保や質の向上、複数の統括団体での検証、合同部活動や拠点校部活動の実施検証、平日と土日の連携、受益者負担のあり方の検討、市民への情報提供など、さらに検討が必要な課題が明らかになった。
- 学校域を1つの統括団体で運営する「統括団体単独モデル」のみでなく、統括団体が地域クラブと連携して運営する「まちクラブ連携モデル」や統括団体がスポーツクラブ（SC）と連携して運営する「総合型地域SC連携モデル」の研究が必要である。

<今後の方向性>

- 校長会等と連携しながら、各学校の実態に応じた休日の部活動の在り方と円滑な運営方法等について、更なる実証研究を進める。
- 令和7年度、8校をモデル校とすることで、明らかになった課題について検証を深める。特に「まちクラブ連携モデル」について、研究を深め、すべての学校において、「まちクラブ連携」が図れるよう支援する。
- 「総合型地域SC連携モデル」については、モデル校とは別に、関係団体と連携を図りながら研究を深める。

5 (4) Well-being (幸せ) の実現に向けた学校における働き方改革の推進

本市においても、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況にあり、健康でやりがいを持ち、能力を最大限発揮して働くことができる持続可能な職場環境をつくるため、学校における働き方改革を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇学校における働き方改革グランドデザインの周知	・学校教育に携わる全ての人々が共通認識をもって働き方改革を推進できるよう、「学校における働き方改革」グランドデザインを策定し、働き方改革推進プランにおいて周知を図った。
◇さいたま市教員等の勤務に関する意識調査の実施	・教員という仕事に対するやりがいや満足感を感じている割合。92.9% (前年度92.9%) 校務に負担や多忙感を感じている割合89.2% (前年度90.5%)
◇テレワーク(在宅勤務)の実施	・夏季、冬季休業の間、教職員のテレワーク(在宅勤務)を実施し、教職員の働き方の選択肢を増やすことで、個々人の負担や多忙感の減少に作用する質的な働き方改革を推進した。 夏季休業中実施教職員…328人(前年度158人) 冬季休業中実施教職員…52人(前年度83人)
◇ICTを活用した業務改善の実施	・各学校において、保護者連絡ツールやデジタル採点ツールの導入を推進した。 ・校務における生成AIの活用について研修会を実施し、活用の推進を図った。 ・各学校の研修等において保護者対応の映像資料を活用した。
◇時間外在校等時間調査の実施	・令和6年度の11月の時間外在校等時間は、31時間5分。前年度比で3時間37分減少した。
◇スクール・サポート・スタッフや学校補助員の配置	・印刷、事務補助等を行う職員として、スクール・サポート・スタッフを、過大規模校を中心に20人配置。(前年度17人) ・障がい者雇用も兼ねて、教職員の業務補助を行う職員を配置 ※令和6年度配置校数：6校 配置人数：支援員6人、学校補助員21人
◇教育委員会から学校宛ての発出文書削減の取組の実施	・教育委員会から学校へ発出する文書の削減に向け、学校へ文書を発出する際のルールを設定した。 ・令和6年度に教育委員会が依頼した学校宛て調査・報告等について把握し精査することで、令和7年度に学校へ発出する文書を20%削減及び発出方法の見直しを図る。

<課題・振り返り>

- ・働き方改革の継続的な取組により時間外在校等時間は一定程度の改善が図られているが、依然として、校務に負担や多忙感を感じている割合が、89.2%という高い状況にある。
- ・各校においてICTの活用が図られ、業務改善が進んでいるが、今後はICTを活用することによる業務フローやルールを見直すことで、さらなる業務の効率化につなげる。

<今後の方向性>

- ・ICTを活用した業務改善について引き続き推進していくとともに、意識調査の結果を踏まえて教職員の負担を軽減する施策を実施する。
- ・学校における業務量管理への指導、助言を行い、管理職・教職員の働き方への意識の向上を図る。

5 (5) 学級規模等の適正化に向けた小学校 35 人学級の実現

国の法改正を受けて、令和3年度から令和7年度までに、小学校 35 人学級を計画的に実施する体制を整備する。実施に向けて、新たな学びを支える優秀な人材の確保に努めるとともに、教室不足を解消するための環境整備等、適切な対応を行う。

具体的取組	実績・成果
◇教職員の確保に向けた取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 本市で教員として働く魅力を発信するため、大学での説明会を61回、浦和コミュニティセンターでの説明会を2回、生涯学習総合センターで1回、教育研究所での説明会を4回、オンラインでの説明会を2回実施した。アンケートより、本市への志願希望の向上が見られた。 人材確保に向けて、新たな選考である「大学3年生 Step Up 選考」を実施し、本市の直近5年間の新卒者の志願者数平均の約7割に当たる231名の志願者を集めた。
◇教室の確保に向けた取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎の建設：大谷口小学校、指扇北小学校（令和5年度2校） 教室改修及び教室として使用するために必要な設備等の修繕を12校で実施した。（令和5年度16校）
◇教室改修・仮設校舎建設	<ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎の建設：大谷口小学校、指扇北小学校（2棟目） 教室改修及び教室として使用するために必要な設備等の修繕を12校で実施した。

<課題・振り返り>

- 令和6年度は小学校第5学年までの35人学級を実施した。
- 全国的に教員志願者が減少している中、本市においても教員志願者の確保が課題である。
- 35人学級実現のため、教育活動を止めることなく教室不足を解消し、教育環境の整備を引き続き実施する必要がある。
- 必要となる教室改修に対応するため、引き続き予算の確保が必要である。

<今後の方向性>

- 令和7年度以降は、小学校全学年で35人学級を実施する。
- 適正な学級規模を維持するため、本市の教員として働く魅力を発信して必要な教員志願者を確保し、教職員の配置を行う。また、教室不足を解消するための環境整備等、適切な対応を進めていく。

5 (6) 次世代に向けた持続可能で質の高い教育環境整備の推進

学校規模による課題の解消とともに教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置、通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進する。

具体的取組	実績・成果																					
<p>◇学校規模による課題が生じるおそれのあるエリアに対する教育環境整備の検討</p>	<p>・教育環境整備検討会議及びプロジェクトチームを開催し、将来的に対策が必要となる地域の対応策の検討を行った。</p> <table border="1" data-bbox="735 443 1393 1368"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>会議の目的</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育環境整備検討会議</td> <td>各プロジェクトチームの進捗状況の確認及び予算化議案件等教育政策推進会議に諮る案件を検討する</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>特定エリアプロジェクトチーム</td> <td>教育環境に係る課題を整理し、方向性を検討する</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>高砂小プロジェクトチーム</td> <td>高砂小学校リフレッシュ工事に係る業務を円滑に進める</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>大宮小プロジェクトチーム</td> <td>大宮駅東口まちづくり事務所等と連携し、大宮小学校建替えに係る検討を行う</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>片柳地区プロジェクトチーム</td> <td>地元から要望が出ている片柳小・中の義務教育学校化に係る検討を行う</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>桜木地区プロジェクトチーム</td> <td>大宮駅西口のマンション建設等に伴う人口増加への対応を行う</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table>	会議名	会議の目的	回数	教育環境整備検討会議	各プロジェクトチームの進捗状況の確認及び予算化議案件等教育政策推進会議に諮る案件を検討する	4回	特定エリアプロジェクトチーム	教育環境に係る課題を整理し、方向性を検討する	17回	高砂小プロジェクトチーム	高砂小学校リフレッシュ工事に係る業務を円滑に進める	8回	大宮小プロジェクトチーム	大宮駅東口まちづくり事務所等と連携し、大宮小学校建替えに係る検討を行う	6回	片柳地区プロジェクトチーム	地元から要望が出ている片柳小・中の義務教育学校化に係る検討を行う	8回	桜木地区プロジェクトチーム	大宮駅西口のマンション建設等に伴う人口増加への対応を行う	9回
会議名	会議の目的	回数																				
教育環境整備検討会議	各プロジェクトチームの進捗状況の確認及び予算化議案件等教育政策推進会議に諮る案件を検討する	4回																				
特定エリアプロジェクトチーム	教育環境に係る課題を整理し、方向性を検討する	17回																				
高砂小プロジェクトチーム	高砂小学校リフレッシュ工事に係る業務を円滑に進める	8回																				
大宮小プロジェクトチーム	大宮駅東口まちづくり事務所等と連携し、大宮小学校建替えに係る検討を行う	6回																				
片柳地区プロジェクトチーム	地元から要望が出ている片柳小・中の義務教育学校化に係る検討を行う	8回																				
桜木地区プロジェクトチーム	大宮駅西口のマンション建設等に伴う人口増加への対応を行う	9回																				
<p>◇武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備</p> <p>・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会設置検討会の実施 3回</p> <p>・開校準備委員会設置検討会通信の発行 3回</p> <p>・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備委員会の実施 本部会 2回 参加者 19名 (学識経験者含む) ワーキンググループ (以下、WG) 参加者 125名</p> <p>① 通学区域WG 1回 ② カリキュラムWG 1回 ③ 学校生活WG 1回</p>	<p>・「武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備実施設計業務」の完了。</p> <p>・関係小・中学校6校の管理職と教育委員会職員で構成する検討会において、開校準備委員会の構成や所掌事務、開校準備委員会のあり方について検討を行った。</p> <p>・開校準備委員会設置検討会通信を市 WEB サイトに公開した。また、関係小・中学校6校の学校 Web ページにバナーを設置し、広く情報を発信した。</p> <p>・学校、家庭、地域、行政が連携し、より良い学校づくりのための意見交換を行うことを目的として、開校準備委員会を設置した。</p> <p>・開校準備委員会は個別の事項を検討する8つのワーキンググループと取りまとめを行う本部会とで構成した。</p> <p>・開校準備委員会には学識経験者も参加することとし、教育活動について専門的な知見を踏まえて意見交換を行った。</p>																					

<ul style="list-style-type: none"> ④ 校名・移行イベントWG 4回 ⑤ 学校地或協働WG 2回 ⑥ 保健室運営WG 1回 ⑦ 給食室運営WG 2回 ⑧ 学校事務運営WG 3回 <p>・開校準備委員会通信の発行 2回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本部会においては、開校準備委員会での議論のよりどころとなる本義務教育学校の「未来の姿」についてアンケート調査を実施した。 ・各ワーキンググループにおいては、個別の検討事項について、参加者を交えた意見交換を行った。 ・開校準備委員会本部会の意見交換の状況について、各ワーキンググループの意見交換の状況も適宜含めながら、開校準備委員会通信にて発信した。
<p>◇さいたま市立大和田小学校の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度開校に向けた「さいたま市立大和田小学校建設工事」を実施。
<p>・校名及び通学区域案の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の皆様からのアンケートの結果や、自治会、PTA 等からの御意見御要望、説明会での質疑等を踏まえ、通学区域及び校名の最終案を決定した。

<課題・振り返り>

- ・児童生徒数の増減による教育環境上の課題の解消とともに、更なる教育水準の向上を図るソフト・ハード両面からの検討が引き続き必要である。
- ・小規模校が抱える課題については、学校のあり方も含め、地域と対話を重ねながら地域とともに対応策について検討をする必要がある。

<今後の方向性>

- ・学校規模による課題を解消し、教育の質の向上を図るため、令和10年4月の開校に向けて武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための建設工事等を実施する。
- ・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置に係る開校準備委員会において、教育活動や通学路等の検討を進める。
- ・学校規模による課題が生じるおそれのあるエリアの児童生徒数推計、校舎等の学校施設リフレッシュ計画に基づく更新時期など、それぞれの地域、学校に応じた諸条件を踏まえた、持続可能で質の高い教育環境の整備に努める。
- ・小規模校に対しては、学校運営協議会への情報提供や出前講座の実施を通して、地域と共に考えるきっかけを作っていく。

5 (7) 水泳学習の充実を図る民間委託化の推進

水泳授業の質の向上を図るとともに、学校プールの在り方についても検討し、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境を整備する。

具体的取組	実績・成果																					
◇学校水泳授業の民間委託 ・小学校 13 校、中学校 3 校で実施（下線は新規校） 小学校・・・高砂、本太、谷田、土合、野田、 浦和大里、日進、見沼、馬宮西、植水 下落合、与野西北、新和 中学校・・・桜木、与野東、柏陽 ・令和6年度実施校（委託初年度・2年目を対象） における事業効果の検証 主なアンケート項目 <児童生徒向け> 1. スイミングスクールでの水泳学習は、楽しかったですか（対象：小1～中3） 2. スイミングスクールでの水泳学習で、泳ぎは上達しましたか（対象：小1～中3） 3. これからも水泳学習をスイミングスクールで行いたいと思いますか（対象：小3～中3） <教職員向け> 4. スイミングスクールでの水泳学習で、児童生徒の意欲は高まりましたか 5. スイミングスクールでの水泳学習で、児童生徒の技能は高まりましたか 6. これまでの学校プールと比べ、よりよい教育環境になったと感じますか	・実施校を8校増やすことができた。 ・天候に左右されない、計画的な水泳授業を実施できた。（計画実施率 100%） ・安全で衛生的な水泳授業を実施できた。（水温、室温の安定等） ・委託事業者、学校の規模の違いなどもあり、単純比較はできないものの、引き続き高い評価を維持できている。 <左記設問項目への肯定的回答の割合> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設問</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>90.9%</td> <td>90.2%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>76.6%</td> <td>77.8%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>85.5%</td> <td>83.4%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>100.0%</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>98.9%</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>98.9%</td> <td>98.2%</td> </tr> </tbody> </table>	設問	令和6年度	令和5年度	1	90.9%	90.2%	2	76.6%	77.8%	3	85.5%	83.4%	4	100.0%	96.3%	5	98.9%	96.3%	6	98.9%	98.2%
設問	令和6年度	令和5年度																				
1	90.9%	90.2%																				
2	76.6%	77.8%																				
3	85.5%	83.4%																				
4	100.0%	96.3%																				
5	98.9%	96.3%																				
6	98.9%	98.2%																				

<課題・振り返り>

- ・児童生徒からは屋内ならではの快適さについて肯定的な声が多く寄せられ、教職員からは指導計画や授業準備・水質管理の業務負担が軽減されたという声や、児童生徒にとってより良い環境になったとの評価を得た。
- ・一方、引き続き拡大を目指す上では、小・中学校の数に対し、民間施設の数に限られている。このため、民間施設側に授業に活用できる時間帯の拡大を検討いただくとともに、複数学年の合同授業を実施するなどの工夫により、時間帯の有効活用を進めていく必要がある。また屋内温水プールが整備される学校など市内の温水プールの活用についても、今後検討していく必要がある。

<今後の方向性>

- ・下記を原則とし、費用対効果や学校の実情等を考慮しながら、順次拡大を図る。
 対象校 ：学校施設リフレッシュ工事で、プールの改築が検討される学校
 委託開始時期 ：対象校の学校施設リフレッシュ工事の設計時期を踏まえて開始
- ・未利用となる学校プールについて、消防水利への影響や跡地活用の観点から多面的に検討していく。

5 (8) 実効的で持続的な学校安全体制の充実

安全教育と安全管理を適切に行い、児童生徒等が自他の生命の尊重を基盤として、自ら安全な生活を営み、他者・社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整える。

具体的取組	実績・成果
◇「さいたま市立学校児童生徒事故等危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKA モデル～」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」等を活用した、傷病者発生時対応訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立学校において、傷病者発生時対応訓練を実施することができた。 • 訓練の継続的な実施により、教職員の意識と学校の安全性を高めることができた。
◇「けがマップの作成」、「けがマップ等のデータを取り入れた研修」、「児童生徒による主体的な啓発活動」の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 29 年に「インターナショナルセーフスクール (ISS)」の認証を取得した慈恩寺小学校の3年間の取組を子どものけが予防を進めるセーフコミュニティに反映させ、全ての市立学校において、インターナショナルセーフスクールの取組である、「けがマップの作成」「けがマップ等のデータを取り入れた研修」「児童生徒による主体的な啓発活動」を実施することができた。
◇「明日 (あす) も 進む いのちの日」の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 9月 30 日の「明日 (あす) も 進む いのちの日」に、全ての市立学校において、AED の一斉点検及び児童生徒へ AED の設置場所等を確認することができた。
◇市立中学校の正門等に設置した AED の周知	<ul style="list-style-type: none"> • 市のホームページや広報誌を活用し、24 時間誰でも使用できる AED が市立中学校の正門等に設置されていることを周知することができた。
◇「子ども自転車運転免許制度」の実施 ・交通安全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立小学校において原則4年生で実施することで、実施率 100%となった。
◇「中・高等・中等教育学校生自転車運転免許制度」の実施 ・交通安全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立中・高等・中等教育学校の1年生段階と高校1年生、中等教育学校4年生で実施することで、実施率 100%となった。 • 講習を受講できなかった生徒に対しては、埼玉県警察が作成した講習動画を活用して受講させることができた。
◇「さいたまディレーブによる自転車安全教室」の実施 ・事故の危険性及び交通ルール遵守の重要性を指導	<ul style="list-style-type: none"> • 計画通りに、市立中学校 11 校で実施することで、達成率 100%となった。
◇「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」の実施 ・事故の危険性及び交通ルール遵守の重要性を指導	<ul style="list-style-type: none"> • 計画通りに、市立中・中等教育学校 11 校で実施することで、達成率 100%となった。

<p>◇「さいたま市自転車のまちづくり推進条例」に基づいた、自転車乗車用のヘルメット着用の推進</p>	<p>・管理下内のヘルメット着用率 100%を達成するため、自転車通学の有無等、学校の希望に沿って予備用ヘルメットを1校当たり平均3個ずつ配布した。(平成30年度から、延べ1,880配布)</p> <p>・さいたま市新人体育大会及びさいたま市学校総合体育大会においてヘルメット着用率100%を維持した。</p> <table border="1" data-bbox="868 474 1385 631"> <tr> <td>令和5年度 新人体育大会</td> <td>令和6年度 学校総合体育大会</td> <td>令和6年度 新人体育大会</td> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	令和5年度 新人体育大会	令和6年度 学校総合体育大会	令和6年度 新人体育大会	100%	100%	100%
令和5年度 新人体育大会	令和6年度 学校総合体育大会	令和6年度 新人体育大会					
100%	100%	100%					
<p>◇本市独自の「防災教育カリキュラム」に基づく授業や避難訓練の全校実施</p>	<p>・全ての市立学校において、「防災教育カリキュラム」に基づいた、授業及び避難訓練を実施することができた。</p>						

<課題・振り返り>

- ・近年の地震や風水害等の自然災害や弾道ミサイル、犯行予告等の新たな危機事象など、学校や児童生徒を取り巻く様々な安全上の課題に対応するため、危機管理を事前・発生時・事後の3段階に区分し、それぞれの段階での対策や対応を示した「さいたま市立学校児童生徒事故等危機管理対応マニュアル作成指針【3訂版】」を令和7年1月に作成した。今後は、全市立学校が3訂版に基づいた自校のマニュアルを作成できるように、3訂版の周知を図っていく。
- ・「中・高等・中等教育学校生自転車運転免許制度」「スクアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」「さいたまディレーブによる自転車安全教室」を計画的に実施し、ヘルメット着用の重要性を指導したため、管理下内のヘルメット着用率 100%を維持することができた。
- ・全ての市立学校において、「けがマップ等のデータを取り入れた研修」を実施したことにより、児童生徒のけがの件数は、令和元年度に比べ 34.9%減となった。

<今後の方向性>

- ・児童生徒の安全を確保する体制をより一層確立するために改訂した「さいたま市立学校児童生徒事故等危機管理対応マニュアル作成指針【3訂版】」を研修会や管理訪問等により周知徹底を図る。また、各学校においては、本指針に基づき、傷病者発生時対応訓練等の訓練を実施することで、実効的で持続的な学校安全管理体制の更なる充実を図っていく。
- ・自転車乗車中のヘルメットの重要性について、交通安全教育の通知や安全教育主任研修会において周知を図るとともに、警察や市長部局等と連携し、保護者用チラシの作成・配布やPTA への情報提供を通じて、管理下内のヘルメット着用率 100%を維持する。

5 (9) 良好な学習環境等を目指す学校のリフレッシュ計画の推進

「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく改築・改修工事を実施し、安全・安心で持続的な教育環境を確保する。

具体的取組	実績・成果			
◇「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく基本計画・基本設計・実施設計業務及び改築・改修工事の実施	・実施実績については以下の通り。			
			令和6年度	令和5年度
	基本計画策定	小学校	6校	6校
		中学校	2校	4校
	基本設計業務の実施	小学校	4校	4校
		中学校	2校	2校
	実施設計業務の実施	小学校	5校	1校
		中学校	3校	1校
改築・改修工事の実施	小学校	10校	9校	
	中学校	2校	2校	

<課題・振り返り>

- ・昭和40年代から50年代に建築された本市の学校施設のうち、改修・建替えが未着手・未完了の学校施設（146校中141校）について、安全・安心で持続的な教育環境を確保する必要がある。
- ・学校施設の改修・建替えは、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき実施しているが、厳しい財政状況においては、予想される教室不足等や他施設との関係性も考慮しながら、適切なタイミングで実施し、良好な学習環境を維持する必要がある。
- ・今後実施する工事等について、多額の費用と人員が必要である。

<今後の方向性>

- ・「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく改築・改修工事を引き続き実施し、令和7年度は改修・建替えが未着手・未完了であった学校施設141校のうち3校の工事完了に努め、安全・安心で持続的な教育環境を確保する。
- ・工事を所管する建設局との連携を強化するとともに、必要な予算及び人員の確保に努める。

5 (10) 快適な教育環境確保のための学校体育館への空調設備整備の推進

学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、現在空調設備が整備されていない小・中学校体育館への空調設備の整備を進める。

具体的取組	実績・成果
◇中学校体育館空調設備の新規整備	・実施設計業務の実施：中学校 15 校 (R5：中学校 17 校) ・空調設備整備工事の完了：中学校 18 校 (R5：中学校 17 校)
◇小学校体育館空調設備の新規整備	・PFI 等導入可能性調査に基づく整備方針の検討

<課題・振り返り>

- ・中学校体育館については、令和6年度まで計画通り、実施できており、設置率は72.4%である。
- ・小学校体育館については、学校数が多く、整備に当たって多額の予算と時間が必要となることから、最も効率的で効果的な整備手法を検討する必要がある。

<今後の方向性>

- ・令和7年度は工事の完了16校を予定し、全ての市立中学校58校（学校施設リフレッシュ工事の中で設置した2校を含む）の体育館へ空調設備の新規整備を完了する。
- ・市立小学校の体育館への空調設備の整備については、既に整備されている普通教室等の空調設備の老朽化に伴う更新も含めて、令和7年度中にPFI等導入可能性調査に基づく整備方針を決定する。また、上記に先行して、令和8年度から令和10年度までの、各年度において各区1校ずつ、小学校の体育館に空調設備を整備する。

5 (11) 明るく衛生的な学校トイレの洋式化等の推進

トイレの大規模改修を実施し、洋式化等に取り組むことで、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる良好な学習環境を確保する。

具体的取組	実績・成果
◇小・中学校のトイレの大規模改修の実施	・大規模改修：小学校 15 校 中学校 6 校 ・小・中学校のトイレの洋式化率：88.3%
◇小・中学校のトイレの大規模改修に係る国庫補助金の積極的な活用	・国庫補助金：学校施設環境改善交付金 交付額： 388,014,000 円

<課題・振り返り>

- ・入札不調対策として、他案件との競合を避けられるよう早めに入札を執行する必要がある。

<今後の方向性>

- ・トイレの大規模改修については、引き続き国庫補助金の積極的な活用に努め、トイレの洋式化等に取り組むことで、良好な教育環境を確保していく。
- ・市立小・中学校のトイレ洋式化率を令和6年度末の88.3%から、令和7年度末に90.0%を目指す。
- ・さらにトイレ環境の整備を加速させ、令和10年度末にトイレ洋式化率100%達成を目指す。

5 (12) 公民連携した奨学金制度の拡充

自身がもつ夢や志を叶えようという熱意があるものの、世帯収入が少なく、進学を諦めざるを得ないような学生に対し、大学等の受験料や入学一時金を補助する「さいたま市大学等進学『夢』支援」により、進学を後押しする。

具体的取組	実績・成果
◇クラウドファンディング等による寄附の受入れ【新規】 ・周知・広報 ・寄附の受入れ	・寄附合計額：11,037,830円（令和7年3月31日現在） 個人：10,027,000円（205人） 企業等：1,010,830円（1社、1団体）
◇奨学金の申請受付け・審査・決定【新規】	・申請期間：10月1日から11月20日まで ・申請者数：70人（要件を満たさない方を除く） ・審査会に諮り、30人に進学支援者を決定
◇受験料及び入学一時金の支出事務【新規】 ・受験料：5万3千円（上限額） ・入学一時金：25万円 ※1人当たりの額	・交付決定者からの請求に基づき、随時、受験料及び入学一時金を支出した。

<課題・振り返り>

- ・令和6年度から実施した新規事業につき、対象となる市内在住の学生に対し、遺漏なく周知広報を図る必要がある。
- ・寄附の受入れに際しては、クラウドファンディング等、寄附方法による検証をはじめ、市内外の方へのPRや企業との連携は不可欠であることから、より効果的な広報手段等を検討、展開していく必要がある。

<今後の方向性>

- ・ホームページや広報紙等を活用し、市内在住の学生に対して制度の周知を行うことに加え、県内高等学校に対し、制度の案内を依頼する等、周知広報を継続することで制度の認知を深める。
- ・寄附の受入れに際して、市内外を問わず、施設等においてチラシを配架するほか、市内主要駅で啓発物を配布、映像の配信等を行う。併せて、連携企業等に対し、当該制度への協力を要請するなど、適宜、効果的なPRを講じていく。
- ・奨学金を受給し、大学等に進学した学生の声を集約し、クラウドファンディング等について紹介するWEBサイトやホームページに掲載することで、制度の必要性、支援を訴える。

5 (13) 教育改革の実現に向けた新たな学校課題研究の推進

各学校における教育課題の解決と特色を生かした魅力ある学校づくりを推進するとともに、新たな時代に求められる資質・能力を育成するために、今日的な教育課題に対応した研究指定校を委嘱し、学校課題研究を推進する。

具体的取組	実績・成果								
◇「幸せな人生と豊かな社会を創造するために自ら学び、考え、主体性を持って行動できる力」を育成するための学校課題研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての市立学校における4つの研究領域^{※1}の学校課題研究の実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>A 領域</td> <td>122 校</td> <td>B 領域</td> <td>26 校</td> </tr> <tr> <td>C 領域</td> <td>6 校</td> <td>D 領域</td> <td>14 校</td> </tr> </table> • 研究指定校の委嘱30校 • 研究指定校の研究発表4校 大宮南小学校 (B 領域)、与野南中学校 (A 領域) 慈恩寺中学校 (D 領域)、土屋中学校 (D 領域) • 市立学校の研究発表 (自主) 4校 岸町小学校 (B 領域)、大宮小学校 (A 領域) 高砂小学校 (A 領域)、大宮国際中等教育学校 (B 領域) • 各校の学校課題研究について、研究指定校だけでなく、専門的な知見をもつ講師を招聘しての理論研究や、研究授業や研究協議会の中で授業改善に向けた協動的な研修等の実施 • 主に4つの研究領域についてや、「学びのポイント (じ・し・や・く)」を踏まえた授業改善について等、全校から指導の要請があり、年間延べ864回の指導の要請に応えた 	A 領域	122 校	B 領域	26 校	C 領域	6 校	D 領域	14 校
A 領域	122 校	B 領域	26 校						
C 領域	6 校	D 領域	14 校						
◇研究指定校が研究に関わる情報を共有し、協働しながら各校の研究を推進するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 研究指定校30校の、同じ研究領域の学校同士で、研究の過程や研究の情報共有を行い、協動的に研究を深める機会をもつための情報交換会の実施 • 日常的なクラウドを活用した情報交換会の取組と、指定校の研究発表会の協議会後の情報交換会の取組 								
◇教育実践を広く共有するための取組【新規】	<ul style="list-style-type: none"> • 新たにクラウド上に、学校課題研究の成果を共有。研究指定校および自主校あわせて5校の成果を共有 								

※1 4つの研究領域：A 領域「『個別最適な学び』と『協動的な学び』の一体的な充実」、B 領域「教科等横断的な視点に立った探究的な学び」、C 領域「学びの連続性を生かした真の学力の育成」、D 領域「グローバル社会で活躍できる人材の育成」である。

<課題・振り返り>

- 協働しながら各校の研究を推進するための体制の整備をしたことで、同じ研究領域の研究主任が、研究の過程での課題の共有を基に、今後の方向性について議論するなど、一定の成果があった。今後、各学校の学校課題研究の一層の充実を図るためには、日頃から研究指定校だけでなく、各学校の研究の様子や成果を、共有、閲覧できるようにする必要がある。

<今後の方向性>

- 研究指定校11校の研究成果の共有と、4つの研究領域ごとの情報交換等を行い、クラウド等を活用して学校課題研究の成果を広く横展開することで、同じ研究領域の学校が協動的に研究を進められる体制を整備する。

◆ 教育委員会の自己評価

『未来を拓くさいたま教育』推進のための基盤整備」においては、学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置の準備や良好な教育環境の整備に向けた取組を推進しました。中でも、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備事業については、開校準備委員会を設置し、学校・家庭・地域に加え、学識経験者も参加した専門的な知見を踏まえた意見交換を行い開校に向けた検討を進めました。加えて、学校水泳授業の民間委託化の実施校を増やし、水泳授業の質向上とともに学校プールのあり方についても検討し、機能性・合理性を高めた持続可能な教育環境の確保に取り組みました。

学校における働き方改革については、「教職員一人ひとりのウェルビーイング向上」の達成に向け、「学校における働き方改革」グランドデザインを策定し、働き方改革推進プランにおいて周知を図るとともに、ICTを活用した業務改善を実施することで、教員の負担軽減の取組を進めました。

子どものスポーツ・文化環境活動体制の整備においては、モデル校3校において、土日に活動する全ての部活動を地域移行し、外部の統括団体から指導者の派遣と管理・運営をするモデル事業を実施しました。

さらに、実効的で持続的な学校安全体制の充実のため、「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」等について、全ての市立学校への研修等により共通理解を図りました。また、ASUKAモデル推進事業及びAEDの整備事業に対し、クラウドファンディングの実施や継続して周知を広めるなど、実効的で持続的な学校安全管理体制の更なる充実を図りました。

そのほか、人材育成や教育環境整備に向けた取組を推進するとともに、安心・安全で持続的な教育環境の整備など、教育水準のさらなる向上に向けた基盤の整備を確実に進めております。

一方、課題としては、学校規模から生じる教育環境上の課題の解消とともに、教育水準の向上を図るソフト・ハード両面からの検討が引き続き必要なことが挙げられます。そのため、新設校の設置や通学区域の調整のほか、新しい時代の学びを支える学校施設の整備等に向けた取組について、教育委員会一丸となって検討を進めてまいります。

今後も、「子どものWell-being（幸せ）を保障する教育」の実現のため、学校施設の整備やICT環境の整備等のハード面の取組を推進していくとともに、教職員の働き方改革による教職員のWell-being（幸せ）の向上にも取り組むことで、教育水準の更なる向上に努めてまいります。

IV 結びに

デジタル技術による社会変革により、日々新たな価値が生み出されていくなか、時代と共に社会や教育環境も多様化しつつあります。本市の教育委員会では、令和6年度は「一人ひとりの幸せな人生と豊かな社会の創造を追求する『Well-being（幸せ）を保障する教育』の実現」を目指して本市の教育活動を着実に前へ進めてきました。

教育における基本理念や目指すべき教育の方向性を示した「第2期さいたま市教育振興基本計画」においても、「生きる力」の育成において重視されてきた「知・徳・体・コミュニケーション」に係る現代的な意義を改めて捉え直した上で、様々な教育施策を展開しているところです。

例えば、令和6年度は、学校教育において、「さいたま市スマートスクールプロジェクト(SSSP)」を推進し、「さいたま市スクールダッシュボード」の本格的運用を開始、蓄積した教育データを効果的に利活用することで、全ての市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校において、12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動の展開を進めました。

加えて、校内教育支援センター（Solaるーむ）の市立小・中・中等教育学校（前期課程）への導入や、不登校児童生徒支援センター（Growth）など、デジタルと対面による特性を生かした個別最適な学びを促す多様な学びの場と居場所づくりの充実を図りました。さらには、これまでに取り組んできた学習支援や居場所づくりの実績を踏まえ、一人ひとりが自らの興味・関心に基づき、強みを生かし主体的に学びを進めることができる、学びの多様化学校「いろいろ学園（小学部・中学部）」の令和8年度開校に向けて準備を進めてきました。引き続き、「誰一人取り残さない」教育の実現のために力強く推進してまいります。

また、コミュニティ・スクールの推進をはじめとした学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制の強化に取り組みました。社会の多様化により学校が抱える課題も複雑化・困難化するなかで、学校に携わる全ての人々が、様々な課題を自分事として捉え、地域全体で子どもたちの成長を支え、幸せの実現に向けて連携・協働した取組を進めてきました。引き続き、子どもたちが主体的に参画する機会を増やすなど、エージェンシーをはぐくむ取組を連携・協働して取り組んでいきます。

一方で、日本の抱える課題である人口減少による人材不足や社会構造の変化など、避けて通ることのできない課題を、未来の教育への挑戦と捉え、地域の夢であり宝である子どもたちが幸福と生きがいを感じ人生を歩んでいけるよう、子どもを主役とした「新たな学び」を共に創造していくことが大切であり、教育の果たす役割はますます大きくなっていくと考えます。

今後も「日本一の教育都市」で「日本一幸せな子ども」を育てるために、さいたま市教育行政点検評価委員会での御意見等を踏まえ、より一層各事業・取組の改善を図りながら教育行政を進めてまいります。

<点検・評価の実施状況（終了後更新）>

○ 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和7年7月11日開催）

・審議内容 「●●」（●事業）

○ 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和7年7月25日開催）

・審議内容 「●●」（●事業）

○ 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和7年8月8日開催）

・審議内容 総括

販売価格 ●●●円

議案第 36 号

令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）を、別紙のとおり
市長に申出る。

令和 7 年 6 月 26 日提出

さいたま市教育委員会
教育長 竹居 秀子

別 紙

令和7年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

第1表

歳入歳出予算補正

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		120,944,753	165,696	121,110,449
	7 保健体育費	13,511,476	165,696	13,677,172
歳出合計		120,944,753	165,696	121,110,449

補 正 予 算 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳出

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特定財源	一般財源	
10 教育費	120,944,753	165,696	121,110,449		165,696	
7 保健体育費	13,511,476	165,696	13,677,172		165,696	
2 学校保健費	12,988,226	165,696	13,153,922		165,696	1 学校給食管理運営事業 165,696
歳 出 合 計	120,944,753	165,696	121,110,449		165,696	

提案理由書

令和7年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）は、学校給食用食材である米の価格上昇が著しく、引き続き質や量を保った給食を提供するため、緊急的に米の価格上昇分の支援に要する経費について、市長に申出するものです。

令和7年度6月補正予算（追加提出）

事務事業概要

事務事業名 学校給食管理運営事業		補正額	165,696
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/おいしい給食サポート課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	- 一般財源	165,696
<事業の目的・内容> 安全で衛生的な学校給食を提供するため、学校給食室の施設・設備の維持管理を適正に行うとともに、各学校における運営面の充実を図ります。			
<補正の目的・内容> 学校給食用食材である米の価格上昇が著しく、引き続き質や量を保った給食を提供するため、緊急的に米の価格上昇分の支援に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	11,752,186
<主な事業> 1 米の価格上昇分の緊急支援 165,696 質や量を保った給食を提供するため、学校給食用食材の米の価格上昇分に対する支援を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和7年7月～令和8年3月 米の価格上昇分の支援	